

質の高い成長概論

第二分冊【事例分析編】



広田幸紀 編著

JICA 緒方貞子平和開発研究所

質の高い成長概論

第二分冊【事例分析編】

広田幸紀 編著

JICA 緒方貞子平和開発研究所

質の高い成長概論

第二分冊【事例分析編】

広田幸紀 編著

JICA 緒方貞子平和開発研究所

前書き

事例分析編では質の高い成長の視点から5カ国の発展を検証する。理論編では、質の高い成長のアプローチを確立するためには、理論、政策、計測が必要であると述べた。事例分析編では、政策を学び、また理論を考察する上での洞察を得るため、それぞれの国の成長の軌跡をレビューした後、包摂性、強靱性、持続可能性がどのように変遷してきたのか、各国でどのような政策が講じられ、その結果はどうであったのかをそれぞれの国の専門家が要約した。このような事例研究を通じて、それぞれの国の発展は質の高い成長の枠組みから見てどのように評価され、何が有効で、どこに問題があったのかが見えてくる。第10章の補論で提示した指標と併せて見ていただくことで、さらに気づきもあるかもしれない。

事例分析を行った5カ国は、掲載順にインドネシア、ベトナム、ペルー、コスタリカ、マダガスカルである。地域や所得階層のバランスを考慮して選定されている。分析は、それぞれの国の専門家が行っている。得られた知見をひとことで要約すれば以下のとおりである。インドネシアでは成長は持続し、アジア通貨危機を契機に経済の強靱性強化が優先されたが、近年は格差が拡大している。ベトナムでは包摂性、強靱性が維持されつつ、高成長が持続しており、質の高い成長がかなりの程度、実現した。ペルーの成長は堅調であり、強靱性も高まっているが、伝統的に大きな格差の改善が望まれる。コスタリカは、紆余曲折を経つつも、全体としては経済変容が順調に進んできた。ただし、格差の拡大に留意が必要である。マダガスカルは成長そのものに深刻な問題を抱えている。

これらの事例分析は2018～2022年にかけて行われ、執筆された。本書の作成にあたっては、理論編と事例分析編の分析を同時に開始した。理論の整理と構築を行いながらの事例分析を進めていったが、その過程で事例から得た教訓も踏まえつつ、理論編の検討を進めた¹⁾。こうした経緯と、それ以上に理論編の多くを

1) 事例研究における分析には2つの限界がある点について、あらかじめご承知いただきたい。第一に、成長は通念にしたがって、国内総生産（GDP）を用いてその発展を確認した後、包摂性、持続可能性、強靱性との関連を論じている。ここでは理論編で示された、

執筆した編著者の執筆の大幅な遅れにより、ここで紹介する事例研究の多くは完成から数年を経たものとなってしまった。このため、たとえば新型コロナウイルス感染症の影響などの最近の事象は反映されていない。これはひとえに編著者の責任である。しかしながら、事例分析で得た知見は、依然として有効である。なぜなら、本書の視点は短期的な成長を論じるのではなく、中長期のスパンで社会全体の厚生を引き上げるような成長のあり方を論じるものだからである。それぞれの事例分析が行われた年は次のとおりであるので、お読みいただく際にご留意いただきたい。インドネシア（2018年）、ベトナム（2022年）、ペルー（2018年）、コスタリカ（2019年）、マダガスカル（2018年）。

2025年8月

広田幸紀

消費者余剰などの所得以外に効用を高める厚生の要素は成長の数字には含まれていない。第二に、持続可能性の2つの論点のうち、事例研究で論じられている点は、主として成長のメカニズム、あるいは成長の継続である。インドネシアやペルーのように資源の豊かな国に関しては、資源の費消と成長の持続を論じているものの、気候変動と成長についてはいずれの国でも分析が行われていない。温室効果ガス（GHG）排出がグローバルな問題であるため、個別の国でのGHG排出と、その結果が成長にもたらす影響は一对一の関係にならないことが、国別分析で取り扱うことを困難なものにしている。

目 次

前書き	i
-----	---

第二分冊 事例分析編

第11章 インドネシア 1

1. 経済発展の概況	2
2. 成長と包摂性	6
3. 成長と強靱性	12
4. 成長と持続可能性	17
5. まとめ	28

第12章 ベトナム 33

1. 経済発展の概況	34
2. 成長と包摂性	39
3. 成長と強靱性	43
4. 成長と持続可能性	48
5. まとめ	56

第13章 ペルー 61

1. 経済発展の概況	62
2. 成長と包摂性	63
3. 成長と強靱性	69
4. 成長と持続可能性	78
5. まとめ	89

第14章 コスタリカ ————— 95

1. 経済発展の概況 ————— 96
2. 成長と包摂性 ————— 100
3. 成長と強靱性 ————— 109
4. 成長と持続可能性 ————— 113
5. まとめ ————— 120

第15章 マダガスカル ————— 129

1. 経済発展の概況 ————— 129
2. 成長と包摂性 ————— 131
3. 成長と強靱性 ————— 133
4. 成長と持続可能性 ————— 138
5. まとめ ————— 142

執筆者紹介 ————— 145

第一分冊 理論編 目次

第1章 はじめに

第2章 経済成長概観

第3章 質の高い成長の概念

第4章 包摂的な成長

第5章 強靱な成長

第6章 持続可能な成長：将来世代を犠牲にしない成長

第7章 イノベーション、経済の変容と成長の持続

第8章 質の高い成長と質の高いインフラ投資

第9章 質の高い成長と SDGs

第10章 質の高い成長を実現する

第二分冊
事例分析編

第 11 章

インドネシア

要約

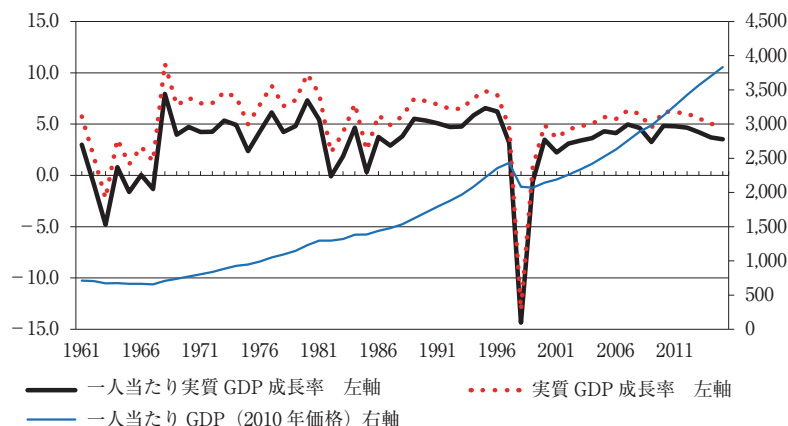
インドネシアは、スハルトが大統領に就任した 1968 年以降、長期にわたり高い成長率を実現してきた。2015 年までの実質 GDP の平均成長率は 5.7%、一人当たりでは 3.8% である。恵まれた資源、安定した政治体制と経済運営がこうした成長を可能にしたが、同時に幾つかの構造的問題を内包しており、外的ショックには脆弱であった。包摂性に関して、1960 年代後半以降 1980 年代半に至るまで、農業技術の進展と地方を重視したインフラ投資などによって格差は大きく改善し、その後低いまま推移した。21 世紀に入って格差が拡大するが、その要因の一つに製造業雇用の停滞がある。経済の強靱性に関しては、1980 年代の石油価格下落とアジア通貨危機という 2 度の外的ショックにより、成長は一時的に大きく落ち込んだ。しかし、その後の回復の過程で構造改革に成功し、経済の強靱性は高まる。持続性に関して、経済成長のエンジンは 1970 年代の石油、1980 年代後半からの輸出向け製造業、2000 年代は複数の資源と内需、と変化してきた。しかし、必ずしも生産性の向上を伴った成長ではなく、経済構造や財政、金融などに構造的問題が存在する。たとえば低い税収、財政支出の低い効率性、金融深化の遅れ、国営企業による独占、早すぎる脱工業化の懸念などである。インドネシアの成長の軌跡を質の高い成長の視点から見ると、以下をその特徴として挙げることができる。第一に成長のエンジンが時代とともに変容したことにより、持続的に高い成長が実現した。ただし、こうした成長の持続と格差は必ずしも連関していない。第二に外的ショックを契機として構造的に強靱性を高めたことが、以降の同種のショックへの耐性を強め、成長の持続可能性につながった。第三に 2000 年以降の成長は必ずしも包摂的とはいえず、その大きな要因である製造業雇用の停滞は、将来の成長の持続可能性の足かせとなる可能性がある。

インドネシアは、世界第4位の人口と多民族を抱える広大な群島国家である。1960年代後半からの強力な開発独裁体制は、国の統一を確かなものとした反面、包摂的な政治体制の実現は、アジア通貨危機後の体制移行まで待たなければならなかった。天然資源に恵まれていることは経済面での強みであるが、経済の変容と進化をもたらしにくい側面も内包する。マクロ経済運営は伝統的に学識者によって担われており、その上で政治・ビジネス界との間のバランスが図られている。スハルト体制の崩壊以降は、イスラム過激派によるテロ事件が散発的に発生するようになり、また比較的最近まで地域紛争も存在していた。スマトラ沖地震のように災害の影響も特に受けやすい国の一つでもある。インドネシアを質の高い成長の視点で見ると、これらの特徴が成長の包摂性、強靱性、持続可能性に影響する。以下では第1節でインドネシアの経済発展の概況を整理し、質の高い成長の観点からの論点を提示する。その上で第2～4節において包摂性、強靱性、持続可能性の3つの視点からインドネシア経済の発展の軌跡を検証する。最後にこれらの関係についての考察を行う。

1. 経済発展の概況

第二次世界大戦後、独立を果たしたインドネシアの経済は1960年代後半まで停滞が続く。民族主義的プリブミ政策が進められるが民間資本は順調には育たず、国が経済を主導する色彩が強くなる。外国企業の接収によるものも含め、多くの国営企業が設立された。旧ソ連に接近していったこともこの時期の重要な動きであり、国営企業が経済の主体となっていた共産圏からの影響も見過ごすことはできない。現在も国営企業が大きな役割を占める同国の経済構造のルーツは、このような歴史を背景としている。マクロ経済では財政赤字と中央銀行借入に起因するハイパーインフレが続くなど苦境が続く。この流れが一変したのが1965年の9.30事件である。実権を握ったスハルトは、経済運営面を経済学者に担当させる体制を構築する。このような体制は基本的に現在も続いている。彼らにより経済安定を重視する政策が取られるようになり、国際機関を含む西側諸国から再び公的資金が流入するようになる。そして1960年代後半からは長期にわたって経済成長が持続した。今日までの成長の軌跡を図11-1により確認すると、2度の落ち込みを除き高い経済成長が持続していることがわかる。2度の落ち込み

図 11-1 経済成長の軌跡（％、ドル）



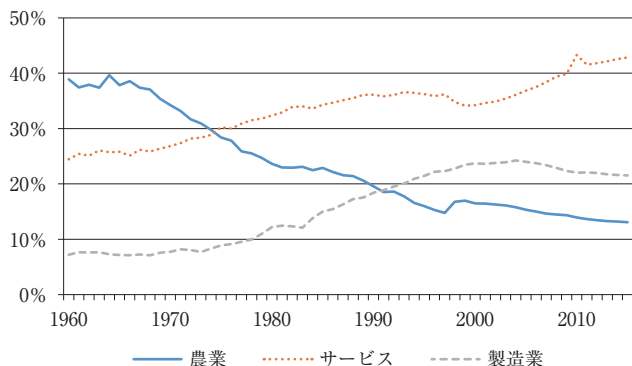
出所：世界開発指標（WDI）（2017 年 4 月 27 日アクセス）より作成

とは 1980 年代の石油価格高騰後の油価下落の時期と、1990 年代末のアジア通貨危機である。一人当たり実質 GDP の伸びを見ると、1970 年代とアジア通貨危機までの 1990 年代は平均で 5% を超えており、2000 年代半ばから現在に至るまでの期間は概ね 4% 程度である。この 2 つの外的ショックは経済構造に大きな転換をもたらすきっかけとなった。

1980 年代の逆オイルショックは、資源に頼らない経済構造への転換を推し進める契機となった。アジア通貨危機は、その後の経済運営において、外的ショックに強靱な経済作りを最優先する方向に転換が図られる契機となった。その結果、2008 年の世界金融危機をほぼ無傷で乗り切ることになる。詳しくは第 3 節で述べるが、資源価格変動と金融ショックは、インドネシアの経済構造と経済運営に非常に大きな影響を与え、成長の持続可能性と強靱性を高めるきっかけとなった。

インドネシア経済の構造は、多くの開発途上国と似通ったパターンで変化している。図 11-2 により GDP 構成比を見ると、1960 年代初頭に 40% あった農業部門は一貫して減少し、1990 年頃には約 20%、2005 年には 15% に低下したが、パーム油やゴムの価格の上昇などにより下げ止まる。製造業部門は 1980 年代後半以降順調に拡大した。しかし、こちらも 2000 年代に入ると伸び悩むようにな

図 11-2 主要産業別の GDP 構成比推移



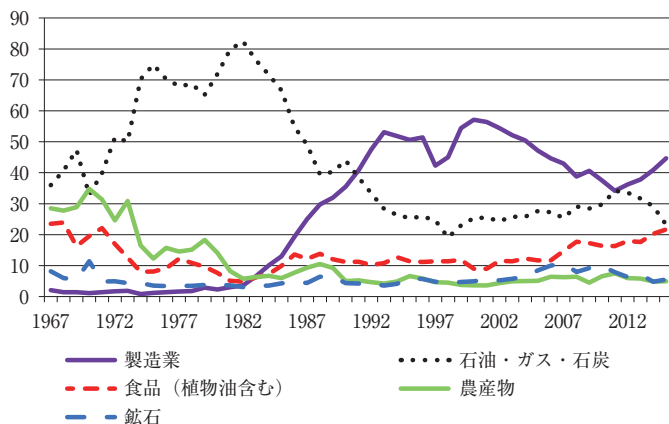
出所：図 11-1 に同じ

り、2000 年代前半にピークを迎えるとその後は比率がやや低下する。図には含まれておらずデータ出所は異なるが、鉱業は逆オイルショック以前の 1983 年には 20.8% あった。その後の 10 年毎のシェアを見ると、1993 年 9.6%、2003 年 8.3% と下がった後、2013 年には 11.0% に戻っている（ADB Key Indicators data 2000 及び 2017）。

輸出の変化を見ると、このような経済構造の変化はより明確に表れる。図 11-3 は業種別の輸出構成比の推移である。大まかな特徴は以下の 3 点である。第一に、石油・ガス輸出はオイルショックを契機に輸出の大部分を占めるようになったが、1980 年代後半に油価の下落を受けて大きく減少する。第二に、この時期に製造業輸出が急増する。第三に、2000 年代半ばから 2010 年代前半の時期は資源価格の高騰により、石油・ガス輸出は 1980 年代に比べて低いもののやや回復し、それまで全体の 4~6% であった鉱石輸出は 2007 年に 10% を超えた。反対に製造業輸出比率は大きく低下した。一般的には経済成長に伴い一次産業から二次・三次産業へのシフトが起こり、輸出品目の多様化や高度化が進む。しかし、2000 年以降のインドネシアは必ずしもそのような変遷を辿らない。成長の持続性の観点から、製造業の停滞をどのように捉えるべきであるかについては第 4 節で考察する。

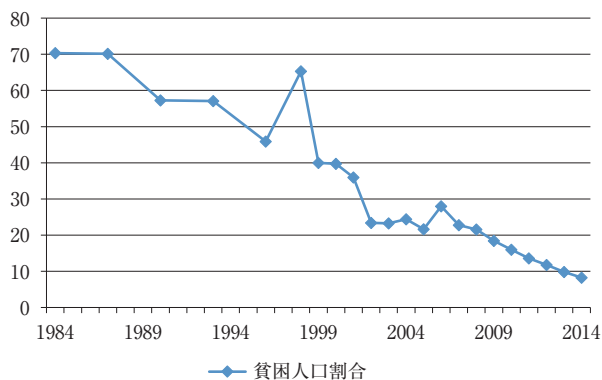
貧困は経済成長に伴って大きく減少した。図 11-4 は一人当たり GDP1.9 ドル（2011 年価格）で見た貧困割合の変化である。アジア通貨危機の時期を除き、継

図 11-3 輸出品目構成比 (%)



出所：図 11-1 に同じ

図 11-4 貧困人口割合の変化 (%)



出所：図 11-1 に同じ

続的な改善が見られる。インドネシア国内の定義による貧困率でも、1970 年の 40%から 1996 年には 11%に減少し、貧困人口も 54 百万人から 22.5 百万人に減少した。アジア通貨危機の発生により貧困人口は約 50%増加するが（国際協力銀行 2001）、その後の経済成長により再び減少する。このことから、外的ショッ

クは貧困層に特に大きな影響を与えたことがわかる。ただし相対的には、この時期ジニ係数はむしろ改善する。外的ショックでより大きく所得が低下したのは富裕層であったためである。しかし、その影響も比較的一時的なものであった。絶対的貧困の削減傾向に対して、格差は拡大が続き、ジニ係数は2000年の0.30から2014年には0.41と1970年以降で最悪の水準となる（World Bank 2016）。2014年のジョコ政権発足後、ジニ係数の悪化には歯止めがかかるが、周辺国と比べてもこの上昇は際立っていた。後述するとおり、インドネシアのジニ係数は1970年代以降、低い水準が続いていたため、この上昇は新しい傾向である。第2節において、このような傾向をどのように考えればよいのかについて触れた後、最終節で改めて経済構造の変化との関連について考察する。以上のような問題提起に対して、以下の各節においてインドネシアの経済成長を包摂性、強靱性、持続可能性の視点から順に検証していきたい。

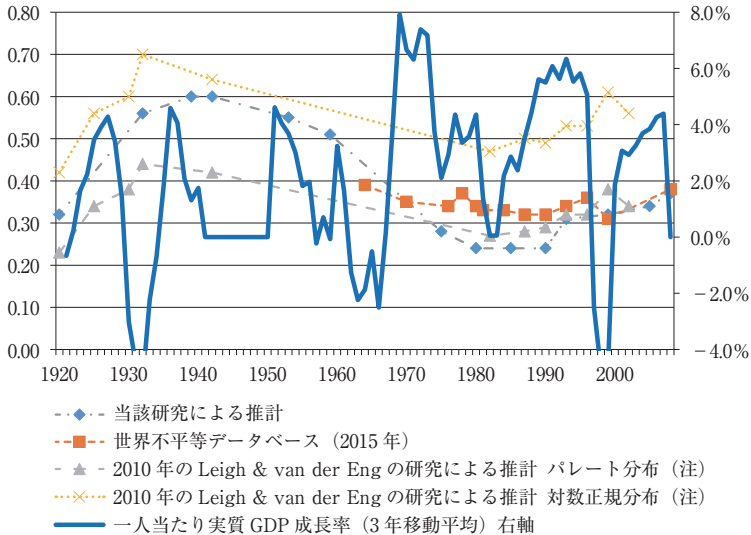
2. 成長と包摂性

インドネシアの貧困は、アジア通貨危機の一時期を除いて、ほぼ一貫して減少し続けている。所得面の改善にとどまらず、人間開発指数（HDI）の改善状況も世界平均よりやや良い²⁾。以下では、インドネシアの経済成長がどの程度包摂的であるのかを見るために、時代による所得格差の変遷を確認した上で、その変化がどのような要因によるものかに関する先行研究を確認する。前節で触れた新たな変化とその要因についても紹介する。

インドネシアの格差に関する研究の中で、Van Leeuwen and Földvári (2016)は最も長期の期間を対象としている。彼らは1932年から2008年までの期間について、家計支出と人口統計を用いて格差の推計を行った。他の研究との比較も行った結果、格差の推移の傾向はおよそ一致していると述べている。図11-5はジニ係数の推移に一人当たりGDPの成長率を重ねたものである。格差が最も大きかった時期は独立以前の1930年代である。この時期には、主要産業の農業がプランテーションによる輸出志向にシフトしたことによって、地主層ととの間の格差が急速に拡大した。このような構造は大恐慌の時期にピークを迎えるが、その

2) 1990年から2017年までのHDIの年平均改善率は、世界全体では0.70%であるのに対して、インドネシアは1.05%の改善を記録している。

図 11-5 ジニ係数と一人当たり GDP 成長率の推移（左軸：ジニ係数）



(注) 最も長期の包括的データが存在する所得の高い階層（上位 1%～10%の間の 6 グループ）の総所得に占める比率を基に、全体の所得分布を確率分布関数（パレート分布、対数正規分布）により推定し、ジニ係数は計算されている。
 出所：Van Leeuwen and Földvári (2016) Table 5 より作成。一人当たり実質 GDP 成長率は WDI による。

後、第二次大戦の影響によって格差は縮小する³⁾。富裕層であったオランダ人の引き揚げや小農のシェアが大きくなったことが格差の縮小に影響している。そしてスハルト政権の誕生以降、80年代半ばまで格差は一貫して縮小し続ける⁴⁾。中村・本台（2016）は、1980～1996年の期間は、格差はほぼ同じ水準で推移したとしている。アジア通貨危機では、資産を持つ富裕層ほど外的ショックの影響が大きかったため格差は縮小する。ただし、この動きは持続せず、その後 2009 年

3) 戦争は富裕層の資産の破壊をもたらすことによって格差を縮小させる。このメカニズムについては Piketty (2013) を参照。

4) Timmer (2004) は 1967～2002 年の期間について、下位 20% の一人当たり実質所得の伸び率は、全体の平均一人当たり実質所得の伸び率と同じであったとしている。van der Eng (2009) は、1960 年から 1997 年までの期間のうち、1970 年代にはジニ係数は若干拡大したとしている。その理由に当時採られていた輸入代替政策の下、熟練労働者の賃金が高騰したことなどを挙げている。

にかけて緩やかに格差は拡大していった。

格差と成長の関係をみると、独立以前の格差の大きかった時期の成長率は変動が大きく、平均成長率も低かった。スハルト体制の時期は、一人当たり所得は大きく伸びたが、ジニ係数は大きく改善した後、0.3 台の前半で推移した。この時期を逆石油ショックの前後で二分して考えると、前半は格差が低下、後半はあまり変化していない。2000 年以降の成長持続期は、それまでに比べると成長率はやや低く、一方で格差は拡大した。そして 2010 年代後半に入ると、こうした悪化の傾向に歯止めがかかる。以上がおおまかな格差と成長率の動きであるが、どのような要因によりこの動きがもたらされたのだろうか。

格差が大幅に縮小した 1960 年代後半以降について、Van Leeuwen and Földvári (2016) や van der Eng (2009) が挙げている格差は正要因は、緑の革命による米の増産、補助金などの政府の農業支援、インフラ開発である⁵⁾。1967 年頃までの米の不足期には毎年 100 万トン以上の米が輸入されていたが、1984 年には自給を達成する。この期間の米の生産の伸びは年率 5.7% と高い。緑の革命により高収量品種が導入されたことが大きな要因であった (明石 2016)。国際協力機構・国際協力銀行 (2008) は、高収量品種導入、化学肥料への補助金、灌漑開発、農業金融などの供給面での支援策と、生産者価格維持を含む需要側の政策の組み合わせが重要であったと評価している。米の価格に関しては、1967 年に食糧調達公社が設立され、最低買い付け価格が導入された。同時に、消費者保護のため設定された上限を市場価格が超えた場合、備蓄米を放出することによ

5) 島嶼国であるインドネシアでは、ジャワ島以外の外島の開発が格差に関わってくる。1970、1980 年代に見られたインフラ支出の増加は、外島の開発を推し進めることによって格差は是正にプラスであったと見られている。一般的にはインドネシアでは、東部の開発が遅れていると認識されている。しかし、たとえば 1983 年の一人当たり所得を見ると、東端のイリヤン・ジャヤ州 (当時) は全 27 州 (当時) 中の 8 位、マルク州は 14 位と中位に位置している (Van der Eng 2009 による)。Wicaksono et al. (2017) の分析では、東部に位置することは格差をもたらす理由全体の約 1% 程度の重みにしかならない。なお、東部の中で一貫して所得が低い地域は、土地と資源に恵まれない小島嶼州である東西ヌサテンガラの両州である。一方、ジャカルタを除くジャワ島の各州は必ずしも豊かとは言えず、たとえば中部ジャワ州は 22 位、ジョグジャカルタ州は 21 位である。このためインドネシアでは、人口稠密地のジャワ島から土地の豊富な外島への大規模な国内移住政策が行われていたことは有名である。ちなみに外島の農民の土地所有は 1.7ha と、ジャワ島の 0.7ha に対して 2 倍以上の広さである。ただし、格差の変化を論じる論文の中では移住政策の影響を取り上げているものは見られない。

て価格安定が図られた（西村 2009）。需要・供給両面で農業の施策は貧困層に手厚い内容であったと言える。

Timmer（2004）は先行研究を引用しつつ、スハルト自身が成長の果実を地方の貧困層に分配するよう指導し、インフラ整備や教育への投資を進めたとしている⁶⁾。石油価格の高騰は、外貨獲得を通じてインドネシアの成長にプラスをもたらしたが、資源部門の伸びが直接的に格差に影響したか否かは論じられておらず、長期的な影響は不確かである。ただし短期的には、農業への補助金やインフラ支出などを通じた再分配により、増大する資源収入が格差を縮小させる効果のある開発支出の源となったことは明らかである⁷⁾。

これに対して、1980年代には油価の低下を背景として、衣類、靴、木材や電子部品などの輸出志向型の製造業が急成長する。非石油・ガス輸出は急増し、石油・ガスを上回るようになる。クズネッツ仮説の説明の一つに、農業から製造業への労働のシフトがしばらくの間、格差を広げるという見方がある。そのようなシフトは製造業の発展によってもたらされるが、農村の潜在失業者が農村から製造業へ移動してしまえば、農業の生産性は向上し農家所得は上昇する。しかしながら、クズネッツ仮説は、第4章で述べたとおり現代では必ずしも支持されておらず、インドネシアにおいても、製造業シェアが高まるこの時期に、格差に大きな変化は見られない⁸⁾。この点について van der Eng（2009）は、製造業の増加の中心が低賃金を背景とする労働集約的分野であったことから、非製造業との間で賃金格差が生まれることが抑制されたためとしている。

以上のようにスハルト体制の期間は、格差は大きく改善し高い経済成長と両立していた。政治的には包摂的な体制とは言えなかったものの、経済面では農業生産の飛躍的增加、資源の恵みを活用した開発支出の拡大や地方開発の促進などの

6) 税制を通じた所得の再配分の程度と、それが格差の変化に与えた影響については、確認できる限り研究は行われていない。

7) この時期は国営企業による輸入代替化戦略が推し進められた。これにより熟練労働者の賃金は上昇し、賃金格差を拡大させる力が働いていたことも指摘されている（van der Eng 2009）。国際協力機構・国際協力銀行（2008）は、原油収入の多くをインフラ、社会サービス、農業、製造業に支出したこと、とりわけ農業と製造業の生産基盤の強化は、オランダ病回避に貢献したと評価している。オランダ病については第4節で詳述する。

8) Van Leeuwen and Földávi（2016）は、米の価格の上昇の影響により、1980年代後半からアジア通貨危機に至る期間、支出面で見たジニ係数は悪化したとしている。

政策が、格差を低い水準にとどめることに寄与するものであったと考えられる。

アジア通貨危機により、格差は一時的に縮小する。しかし、その後、格差は周辺国と比べても最も際立って拡大した。ジニ係数は2000年の0.30から2012年には0.41に悪化している。World Bank (2016) ではその要因として、以下の4点を挙げている。

- ①出生時の環境の違いによる衛生や栄養、教育に差が存在し、それらの違いが将来の所得に差をもたらしている。格差の拡大は教育に不平等をもたらすことによって、将来の職業選択に影響し所得格差をさらに広げてしまう⁹⁾。
- ②熟練労働者と非熟練労働者の賃金格差が大きくなってきている。
- ③富裕層への資産の著しい集中が所得格差を大きなものにしていく（データのある38カ国中でインドネシアは3番目に資産の集中度の高い国）¹⁰⁾。
- ④(外的ショックで大きな所得を失うのは富裕層であるが) 低所得層は貯えに乏しいため、外的ショックがあると貧困に陥りやすい。

Wicaksono et al. (2017) は2000年、2007年、2014年のIndonesia Family Life Surveyのデータを用いて、異なる分析手法により格差の要因を分析している。その結果はWorld Bank (2016) と共通している。2000年の格差の要因を分解すると21%が教育差、資産の差は19%、年齢差（経験によって所得に差が出る）15%、賃金労働者であるか否かの差8%、地域差6%などであった。ところが2007年のデータを分析すると、賃金労働が理由のトップとなり21%となっている。これは教育とも関連する。教育機会の差が労働者をインフォーマルセクターに押しやるなどして、所得格差をもたらしている。また、アジア通貨危機以降、民主化意識の高まりを受けて労働組合の活動が活発化し、フォーマルセクタ

9) アジア通貨危機に至るまでの期間、長年にわたり低い格差が維持されていたことを考えると、貧困層にとっての教育機会は、長期間、比較的平等であったと言えるかもしれない。しかしながら、インドネシアは国際的に見て教育水準が低いと見られている。たとえば、国際学習到達度調査(PISA)のスコアは調査対象85カ国中の下から5番目である。長期にわたって比較的低い格差水準であったことは、教育の質の向上には貢献していない。それは別の課題であると言える。所得の差が進学率の差となって現れると、低い質の教育のままで学習を終えた労働者の賃金は、低く据え置かれやすくなる（たとえば技能研修などを習得しにくくなる、社会人教育が身に付きにくくなるなど）。

10) Piketty (2013) は、資本の収益率(r)は経済成長率(g)より高いことは歴史的事実であるとする。このため富める者は益々豊かになり格差は拡大する。グローバル化の進んだ今日、これを是正するための有効な施策は国際的な累進課税であると提案している。

ーでは最低賃金が大きく上昇したことも影響しているとしている。この点について、Grabowski (2017) では2000年以降の資源価格高騰の中で製造業が伸び悩み、特に労働集約的な製造業の伸びが低下したことによって製造業雇用が伸びず、このためインフォーマルセクターに雇用が流れたことが格差を広げる結果を招いたとしている。賃金労働は2014年も20%と引き続き格差の最大理由である。また教育、資産、年齢も引き続きそれに次ぐ大きな格差要因である。地域差は2000年の6%から2007年、2014年は4%に若干縮小しているが、彼らは2000年以降の地方分権の進展に関係しているのではないかと述べている。

これらの研究によって指摘される格差の拡大要因は、Wicaksono et al. (2017) も述べているように、グローバルな格差の議論において一般に指摘されているものと同じである。言い換えればインドネシアに特殊な要因があるのではなく、一般的に格差をもたらすと言われる要因が、インドネシアにおいてどれだけ深刻であるかが格差水準を左右している。たとえば資産の集中は激しく、高所得層0.02%が全資産の25%、超富裕層40人がGDPの10%を所有するような社会となっている (Tabar 2015)。こうした資産や教育の不平等は、政策介入がなければ今後も格差を拡げていく可能性が高い。格差を大きく変えるには社会や経済の制度を大きく変える必要があり、その実施は容易ではないが、近年のインドネシアの政策からはそうした政策の兆しを見ることができる。たとえば2014年に開始し、2019年までに国民皆保険を達成することを目指した保健プログラム、あるいは2016年には高額所得者の未申告の所得を対象とするタックス・アムネスティを行い、徴税の強化を図るなど、格差是正効果の大きい大胆な政策が開始されている。

最後に格差の変化が貧困削減にどう寄与してきたのかを確認する。Miranti (2010) は、成長とジニ係数の貧困削減に対する弾力性を1984～2002年の期間について推計した。その結果、前者についてはどの期間でもほぼ変わらず、弾力値は-2.4前後であった (家計支出が10%伸びると貧困率は24%減少する)。これに対して格差の貧困削減に対する弾力性については、時期によって0.78から1.30と多少のばらつきがある。即ちジニ係数が10%悪化すると貧困は7.8～13%増加する。Miranti (2010) では、この期間の貧困削減を、成長と格差の変化による要因別に分解している (表11-1参照)。国内の基準により計測された貧困削減への貢献度を分解すると、1984年から1990年までの期間について、ジニ係

表 11-1 格差と成長の貧困削減への貢献

開発の期間	年	格差の変化	貧困削減への貢献		貧困削減
			成長効果	格差変化	
第一期自由化	1984～90	-0.01	-4.75	-0.61	-5.36
第二期自由化	1990～96	0.03	-4.62	2.71	-1.92
復興期	1999～2002	0.02	-6.05	2.12	-3.93
全期間	1984～2002	0.00	-9.74	-0.08	-9.83

出所：Miranti（2010）Table7 より抜粋（年は筆者が追加）

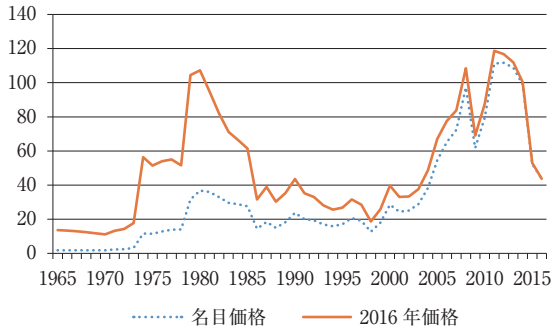
数は改善したため貧困削減はより大きく進む。他方、1990年代以降については、ジニ係数はわずかながらも悪化したため貧困削減にはマイナスに働いたことがわかる。ただし、第4章でも述べたように、格差の大きな社会の方が成長をより大きく促すという考え方もある。この場合は格差が広がっても成長率の上昇をそれを打ち消して、総体としては貧困を減らすことになる可能性もある。

以上をまとめると、アジア通貨危機以前の高成長の時期に格差が広がらなかったことに関しては、緑の革命という技術的要因に加えて、スハルト体制下で推進された農村振興や地方のインフラ開発が包摂性を高める働きをした。一方、アジア通貨危機後の成長期間について、格差が成長率に与えた影響は不明であるが、労働集約的な製造業の伸びの低下などの成長の特徴は、格差を拡大させた要因となっている可能性が指摘されている。

3. 成長と強靱性

図 11-1 で見たように、インドネシア経済にはこれまで2度の成長の落ち込みがあった。いずれも外的ショックがもたらしたものである。最初のショックは1980年代の石油価格の下落であり、一人当たり所得はゼロ成長を記録する。次のショックは1997年のアジア通貨危機であり、一人当たり所得の成長率は2桁のマイナスとなる。グローバルにはその後も2008年の世界金融危機や2010年代の資源価格の大幅下落など、同種の大きなショックが発生するが、インドネシアはどちらに対しても成長の落ち込みを回避できている。2度の外的ショックを経て、同様のショックに対して耐性の強い経済構造への転換を図ることができてい

図 11-6 石油価格の長期推移 (ドル／バレル)



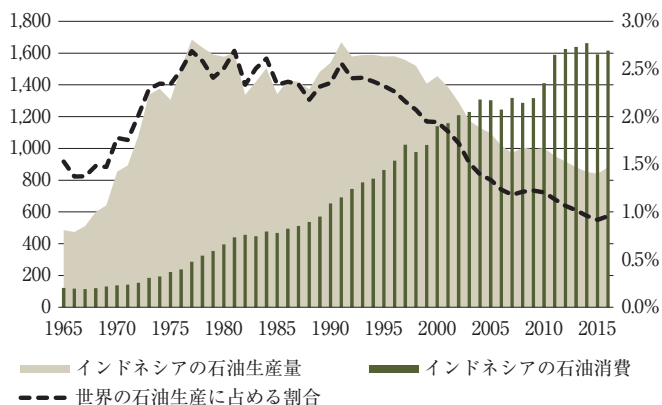
出所：BP, *Statistical Review of World Energy* June 2017 データより作成

たと言える。それぞれの外的ショックについて、インドネシアはどのような経験をし、何が変わったことにより強靱な経済構造を持つに至ったのかをレビューする。

インドネシアの輸出の構成は、図 11-3 で見たように 1970 年代半ばから 1980 年代前半にかけて、石油・ガス・石炭輸出が全体の 7～8 割を占めていた。資源の輸出によって得られた外貨を国内の開発に利用するという、典型的な資源依存の経済構造であったと言える。しかし、逆石油ショックが発生し、石油価格は名目で半減する（図 11-6）。インドネシア政府はこの危機を乗り越えるために 1983 年に非石油部門の振興政策を開始する。国際機関もこの動きを支援する。世界銀行は、貿易自由化や国内の規制緩和などをコンディショナリティとする構造調整融資を初めて提供する。こうした調整努力が実を結び、非石油輸出は 1985 年度から 1988 年度の間で倍増し、非石油輸入の 85% をカバーするほどに至る（Weaving 1990）。

この時期を契機として、インドネシアでは製造業輸出が急増し資源輸出を上回るようになる。石油・ガス・石炭の輸出は、図 11-3 で見たように 1990 年代前半には全輸出の 3 割程度にまで低下する。石油・ガスの比率が下がった理由は、新規油田の開発が進まず生産量そのものが減少局面に入ったことと並び、国内消費が増加した影響も大きい。2000 年代に入ると国内消費が生産量を上回るようになり、インドネシアは石油の純輸入国となる（図 11-7）。個々の輸出品目を見ると、輸出の 1、2 位はパーム油と石炭となる。価格高騰を追い風として資源は

図 11-7 インドネシアの石油生産の推移（千バレル／日）



出所：図 11-6 に同じ

再び重要な輸出品目となるが、2010年代の資源価格下落時に大きな経済の落ち込みとならなかった理由は、第一に1980年代のショックを契機に石油依存から脱却し、経済構造と輸出の多様化が進んでいたことが挙げられる。同時に、手堅い経済運営によりマクロ経済の健全性が維持され続けていることも大きな要因である。現在の手堅い経済運営は、1997年のアジア通貨危機での大きな痛みを受けた経験にそのルーツがある。

アジア通貨危機を後から振り返れば、最も深刻な影響を受けた国はインドネシアであった。インドネシアにおける危機は、タイバーツの暴落が波及したことから発生する。国際通貨基金（IMF）のプログラムの第一歩として、16の銀行の営業停止を発表したことを契機に事態は悪化する。為替の下落に歯止めがかからず¹¹⁾、更に燃料価格の引き上げにより暴動が発生しスハルト大統領退陣に至る。危機が深刻化した背景として、浅沼（2003）は金融不安定化に加えて、金融部門の脆弱性やコーポレートガバナンスの欠如、腐敗と癒着などの構造的要因を原因とする見方を紹介する。なお、危機以前のマクロ経済政策や指標に大きな問題があったわけではなかったが、経常収支赤字はやや悪化の傾向を示しており、短期債務を含めた民間債務は急増していた（小松 2003）。政府は、銀行の不良債権処

11) 為替に関して、インドネシアルピアはドルにベッグしていたものの、それまで頻繁な切り下げが行われていたことから、過大評価されていなかったとの見方がある（小松 2003）。

理の過程で、期限5年前後の資本注入国債を発行する¹²⁾。その残高は対 GDP 比 133%にも上った。危機後には、膨れ上がった国債残高に対して財政再建を進めることが、2000年代のインドネシア財政の重要な課題となる。

まとめると、国際的な資本移動が大きな規模となった金融環境の中での政治や企業ガバナンスなどの構造的問題、それと結びついた金融部門の脆弱性が、外的ショックにより一挙に表面に出ることで、深刻な経済危機を招くことになった。これらの構造要因の改革と、危機後の処理としての財政再建・債務の縮減が、同様の外的ショックに対する強靱性を高めるために、その後追求されるようになる。

2007～2008年の世界金融危機では、インドネシアはどのような影響を受け、どのように対応したのであろうか。Papanek et al. (2010) は、インドネシアが受けた世界金融危機の影響は極めて限定的であったとして、その理由に①貿易依存度の小ささ、②良好なマクロ経済運営、③健全な銀行システム、④適切な政府の対応を挙げている。Basri (2013) は、世界金融危機は輸出を減少させるという負の影響がありうるものの、これも中国の景気刺激策により限定的であったとする。その上でアジア通貨危機との違いとして以下の4点を挙げている。第一に、1997年時点では国内の金融セクターに構造的問題があったが、世界金融危機の時点ではこの問題は解消されており、純粋に対外的な問題として対処できた。第二に為替制度が変わっていた。1997年時点では毎年5%の切り下げが行われていたので、当時は一般に為替リスクのヘッジは必要ないと考えられていた。1997年以降、完全な変動為替制に変わったことから、経済主体は為替が日々変動する環境において変動リスクをどうヘッジするかを学んでいった。このため世界金融危機が発生した際の影響も、アジア通貨危機に比べると軽微で済んだ。第三に政策対応が適切であった。1997年時点では金融引き締め、財政支出抑制策が採られたが、結果的にはこれらの対応は事態を悪化させた。世界金融危機では、金融セクターの信認回復に努め、金利を引き下げた。減税による刺激策など、財政赤字を拡大させる積極的な財政政策をとったことも1997年と反対であった。対外債務は2000年の対 GNI 比 95.6%から 32.1%にまで縮減していた。外

12) インドネシアではそれまで国債は発行されていなかったが、危機を契機として、その後銀行救済にとどまらず国債発行は一般化していく。銀行に交付された資本注入国債は一年後から市場で売却が可能であった。

貨準備も大幅に積み上がっていた。こうしたファンダメンタルズの改善が上記のような経済政策を可能にした。最後に政治の民主化が進み、ユドヨノ大統領（当時）は反汚職を進め、クローニーキャピタリズムも排除されていたことを挙げている。

以上のように、インドネシアでは2度の外的ショックは経済構造を変えるきっかけとなった。1980年代の資源価格下落は製造業を急成長させ、アジア通貨危機はマクロ経済、特に財政運営を改善させ、より広い範囲の改革、即ち政治の民主化、地方分権、ガバナンス強化につながった。他方で幾つかの点に留意が必要である。Papanek（2010）が指摘した、インドネシアは貿易依存度の小さい経済であるという点は、国内のマクロ経済運営を堅実に行うことによって、外的ショックの影響が決定的になりにくいことを意味する。大きな人口を背景とする国内市場の規模を考えれば、内需が一定の成長をもたらしてくれる。ただし、別の見方をすれば、外需を成長の機会としてとらえられていないということもできる。中でも製造業が伸び悩んでいることについては、持続的に高い成長を達成することができるか否かの重要な要素であるように思われる。また財政運営の健全性を追求するあまり、財政支出は抑制気味になっている。債務指標が大幅に改善した半面、たとえばインフラ整備のための投資は十分に進んでいるとは言い難い¹³⁾。首都圏の交通事情は世界でも最悪の一つとなっている。金融面も同様であり、銀行の健全性を表す指標は良好であるものの金融深化は進まず、その結果、インドネシアは東南アジア諸国連合（Association of Southeast Asian Nations：ASEAN）の主要国の中で相対的な信用規模が最も小さい国となっている。強靱性の追求と高い成長の実現のバランスをどこに置くべきかは難しい問題である。これまでのインドネシアの優先度は強靱性の追求にあったと思われ、そのような政策は一定の成果を上げてきたと言って良い。しかし今後、7%成長の達成を目指すのであれば、次節で触れる課題も含めた構造的問題に取り組むことが必要である。強靱性に配慮しながら、どのように成長を加速させる経済政策の舵取りを行いバランスをとっていくのか、運営手腕が問われていくものと思われる。

以上、経済の強靱性についてレビューを試みた。なお、成長の強靱性とは自然災害への対応も含む考え方である。一般にインドネシアは、スマトラ沖地震によ

13) たとえば世界経済フォーラムの Global Competitiveness Report 2017/18を見ると、総合順位は137カ国中の36位であるのに対してインフラは52位と見劣りしている。

り災害の頻発国であることが強く印象づけられている。実際に火山活動は活発であり地震の危険も大きい。しかしながら、台風被害を受けない気象条件であることから、全体としての災害リスクは中程度であると考えられている。このため、たとえば防災投資は対 GDP 比 0.03~0.07%程度と、フィリピンの 1/10 程度である (Hirota and Ishiwatari 2017)。ただし、地震だけでなく豪雨による河川の氾濫は毎年のように発生しており、特にジャワ島の人口密度は世界でも有数であるため、いったんジャカルタのような密集地で洪水が発生すると被害は大きくなる。防災のための投資を適切に行っていく必要があることは論を俟たないが、ここではこれ以上の掘り下げは行わない。

4. 成長と持続可能性

インドネシアの経済成長の持続性は世界でも有数である。1968 年以降、一人当たりの実質 GDP 成長率が 2% を割り込んだ期間は 2 度しかない。前述のとおり 1982~1985 年（この間の平均成長率は 1.7%）と 1998~1999 年（同 - 6.9%）である。したがって成長の持続期間は、14 年間（1968~1981 年）、12 年間（1986~1997 年）とそれぞれかなり長期である。さらに 2000 年からの成長は世界金融危機の期間も含めて続き、それまでのどの期間よりも途切れずに長く継続した。これまで大きなマイナスをもたらしてきた外的ショックに対して、強靱な経済が構築されてきた成果も反映されている。一人当たり成長率を見ると、1968 年から 2015 年までに全期間を通じた平均成長率は 3.8% である。3 回の成長期間別にこれを見ると、それぞれ 5.4%、4.8%、3.9% となる。2000 年以降については、それまでよりも成長期間が長く継続している反面、成長率そのものはやや低くなっている。

歴史を振り返ると、成長の持続を妨げたイベントは外的ショックであった。より本質的には、外的ショックに脆い経済構造が当時存在していたことを前節でレビューした。それでは、もはやインドネシア経済には死角はなく、今後持続的に高い成長が続いていくのだろうか。それまでの成長期間に比べて、2000 年以降の平均成長率がやや低くなっている現象をどのように考えるべきであろうか。Basri and Hills (2010) は、アジア通貨危機を境にインドネシアの成長は 2 つの側面で変化したとしている。第一に同危機以降の成長率は、適度に高いものの以

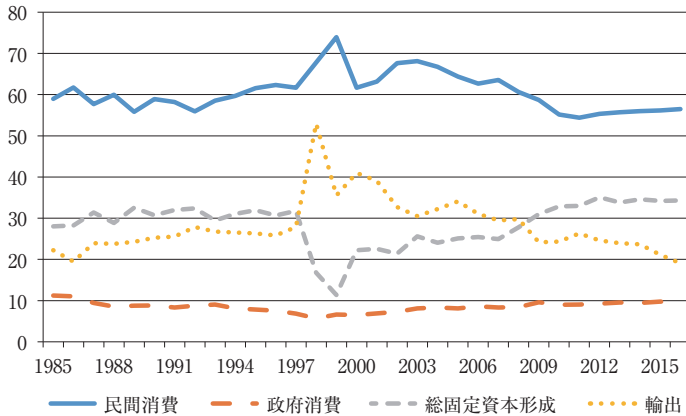
前より低くなったこと、第二に成長のエンジンが変化したことである。以下において、インドネシアに持続的な成長をもたらしている成長のエンジンについて見ていくこととする。

はじめに GDP の支出面を見ると、消費は 1980 年代以降、概ね 6 割程度で推移している（図 11-8）。総固定資本形成は 1990 年代は概ね 3 割を超えていたが、アジア通貨危機後、数年間は 2 割程度に落ち込む。いわば投資ショックの状況であったが、2010 年代に入ると 3 割を超える程に回復している。2 桁成長を記録した中国などの投資率には及ばないものの、この数字はかなり高く、中長期的な成長の加速を期待させる。次に投資の内容について見ると、投資の目的が危機の前後で変わってきている。最近の投資の拡大は、中間所得層の増加による好調な消費を背景とする内需向けが多いことが特徴的である。たとえば、自動車を中心とする製造業やショッピングモール・運輸・通信などのサービス部門である。世界第 4 位の人口を抱えるインドネシアにとって内需は最大の強みである。中所得段階まで到達したことによって、より大きな内需が期待できる。また、インフラ整備については、政府の財政規模が依然として小さいため、必然的にインフラ整備は PPP と国営企業に大きく期待されている。これまで PPP の進展が遅かったことから、インフラ・ギャップが深刻し社会問題となっていた。このため政府は国営企業により大きな役割を果たさせようとしており（武藤・広田 2015）、国営企業への追加的出資を行うような動きも見られている。

輸出の対 GDP 比は、アジア通貨危機時を除き概ね 2～3 割の比率であった。2010 年代に入ると 2000 年代に比べてその比率はやや低下した。輸出の中身は図 11-3 で見たように時代とともに変遷している。1980 年代の後半までは石油部門が輸出の大きな原動力であったが、2000 年代に入るとその重要性は低下する。他の一次産品の輸出が拡大したが、その後の資源価格の下落により比率は低下する。要約すれば、近年の成長要因は強い内需によるところが大きく、輸出の役割が減少している中では、価格の高騰に支えられた資源部門が貿易収支を支えていたと総括することができる（Henstridge et al. 2013 など）。

成長の持続性を考える上では、供給面からの長期の分析がより重要であり、これは部門別生産と生産要素の視点から見るのが一般的である。経済の部門別の成長率の高さには時代による変遷が見られる。Basri and Hills (2010) は、1990～1996 年と 2000～2008 年の期間を比較して、前者の期間の成長率が高い分野は

図 11-8 GDP 支出項目と輸出の対 GDP 比推移 (%)



出所：ADB key Indicators Database 2003 及び 2017 より作成

製造業、鉱業、建設、公益事業であり、後者は農業、運輸・通信であると指摘している。農業に関しては、独立以降、米の自給の達成が最大の政策目標である時期が長く続いた。しかし 2000 年代には、資源価格の高騰を背景にパーム油やゴムなどの商品作物の生産が拡大する。これに伴い農業部門の生産性は向上し農家所得は増大、成長率は上昇した。航空サービスや通信などの伸びは、前述のとおり国内消費の拡大に呼応した動きである。Basri and Hills (2010) はこれに対し製造業は悩ましいと述べる。為替が強含みで推移したこと、インフラ整備の遅れによるロジスティックス費用の高さや労賃の高騰が、製造業の成長にはマイナスに影響したとしている。

生産要素については、成長会計分析により資本、労働、生産性の変化を見ることが一般的である。van der Eng (2010) は 1880 年から 2008 年までの期間について、それぞれの成長率への貢献の程度を推計したところ、資本 44~62%、労働 31~41%、全要素生産性 (TFP) 6~12% であるとした¹⁴⁾。TFP の成長への寄与度が高かった時期は、表 11-2 のとおり 1933~1941 年、1951~1961 年、1967~1974 年、2000~2008 年であるが、これはその前の期間に大きな落ち込み

14) 生産要素それぞれの貢献率の幅は、データの存在しない 1974 年以前の労働の分配率を 2 とおり (50%と 70%) に仮定したことによるもの。

表 11-2 生産要素別の成長への寄与率の変遷

年	資本	労働	全要素生産性
1881～1899	50	30	20
1900～1929	102	22	- 24
1933～1941	21	21	58
1951～1961	18	22	59
1967～1974	19	19	62
1975～1997	84	32	- 15
2000～2008	37	31	32
全期間	62	31	6

(注) データの存在しない 1974 年以前の労働分配率を 50%と仮定している

(出所) van der Eng (2010) Table 2 より抜粋

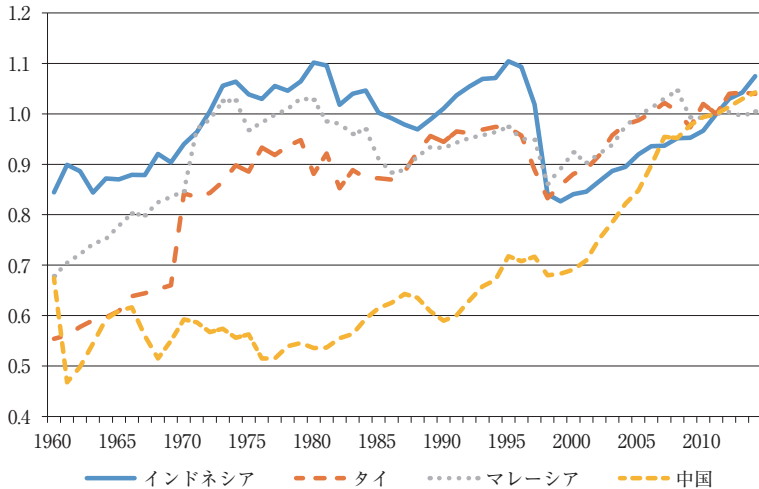
から回復過程にあったためであると述べている。所謂、東アジアの奇跡と言われた期間である 1967～1997 年の TFP の成長への貢献は 10～11%（そのうち 1975～1997 年の期間は -15%）であることについて、van der Eng (2010) は“ソロー・パラドックス”と言えるかもしれないと述べている¹⁵⁾。生産性の伸びの鈍化は望ましくない反面、それ程の急速な投資の拡大が可能であったことはプラスに捉えることもできる。すなわち、生産性の伸びが追いつかないほどの規模で投資が拡大できるような、良い経済環境にあったとも言える（ただし過大投資にもなりやすい）。いずれにせよこの期間の成長の要因は、専ら投資の拡大によるものであった¹⁶⁾。

van der Eng (2010) は、インドネシアの統計を使って推計している点が分析

15) ソロー・パラドックスとは、1980 年代に IT 投資が進んだにもかかわらず、生産性の伸びとなって現れなかった現象を指す。現在では IT 投資の拡大が生産性に結び付くには、組織や人的資本などの蓄積が同時に重要であると考えられるようになっている（宮川・尾崎 2009）。van der Eng (2010) の文脈では、投資が全体として生産性の向上となって現れるのにタイムラグがあると述べている。1990 年代末までに急速に伸びた投資が、タイムラグを伴いつつも生産性の向上につながったかどうかは、アジア通貨危機により経済環境が断絶しているため検証は難しいと考えられる。

16) ただし van der Eng (2010) は、成長会計分析において資本の伸びの中には技術進歩が一部含まれていること、また労働と資本が完全に代替と仮定しているが、実際には労働節約的な技術進歩があることにより、TFP の伸びは過小に推計されている可能性があると指摘している。

図 11-9 全要素生産性の国際比較



出所：Penn World Table 9.0 より作成

上の特徴である。一般に利用される国際データを用いて TFP の伸びをタイ、マレーシア、中国と比較すると図 11-9 のとおりである。2011 年の水準を 1 として TFP の変化を見ると、タイなどと比べて成長における TFP の改善の役割がそれほど大きいものではなかったことが読み取れる。なお van der Eng (2010) では 1975～1997 年の期間を一つのまとまりとして TFP が低下したことを指摘していたが、図 11-9 を見ると 1980 年代後半からアジア通貨危機前までの期間については、TFP が上昇していることに留意する必要がある。この期間は、前節で述べた製造業輸出が急増し、輸出に占める割合が飛躍的に増加した時期と重なっている。以上の支出・供給両面の変化を踏まえて、インドネシアの成長の持続性を論ずる上で鍵となる資源、製造業、制度の 3 点を取り上げて詳述する。

資源

石油・ガス部門は 1960 年に国有化され、1968 年に設立した国営企業のプルタミナが独占的に扱うようになる。プルタミナはストウォ総裁の下、政府の外で国内の開発資金も供給するとともに、自らも石油・ガス以外の分野に投資を行っ

た。こうした経営が行き詰まったのが1970年代中である。当時の経緯と国際金融界との交渉については、浅沼・小浜（2013）に詳しい。結果的にはこれを契機としてプルトミナの権限は縮小され、他の国営企業と同様に政府の監督下に入るようになる。資源のレントに関するガバナンスは資源の呪いの核心の一つである。プルトミナ経営危機という事態を克服することによって、インドネシアでは、今となっては幸運なことに、比較的早い時期に資源ガバナンスの問題を乗り越えることができたと言うこともできるだろう。

資源の呪いとして挙げられるもう一つの負の側面は、為替が強まることによって資源以外の部門が育ちにくいことである。この点について、既に見てきたように1980年代に起きた逆石油ショックによって、インドネシアは産業の多様化を余儀なくされる。特に劇的な変化があったのは製造業で、1986～1992年の期間に労働集約的産業は年率40%で伸びた。Tabar（2015）は、この時期のインドネシアは世界の労働集約産業のリーダーであったと述べている。しかし残念ながら、この流れはその後続かない。中国や他の低所得国が台頭してきたこと、及び後に述べるような国内制約のため伸び悩んでいく。

石油・ガス部門は、生産量が伸び悩む中で国内消費が増加したため、輸出に占める重要性は低下する。しかしながら他の天然資源も豊富であったため、2000年代の資源価格高騰によって大きな恩恵を受ける。主な品目は石炭（輸出は世界2位）、パーム油（生産も輸出も世界1位）、ゴム、ニッケルなどの金属などであり、これらの価格は2000年からの10年間で3倍に跳ね上がる。価格効果に加えて石炭とパーム油は生産量そのものも増加する。

2000年代の資源価格の高騰は、少なくとも短期的に恩恵をもたらしたことは疑いがない。民間消費を拡大させる力となりサービス部門などが大きく伸びた。資源関連の投資も伸び、また歳入も増加した¹⁷⁾。ただし、これらのプラスの要因は幾つかの点で打ち消された。資源価格高騰によりもたらされた歳入の増加は、燃料補助金への支出増として相殺された。また2012年に加工前鉱物の輸出が禁止された。国内で加工することによって資源の付加価値を高め、関連産業を育成していく目的であるが、少なくとも短期的には海外からの資源投資に水を差している。このような政策が成功するか否かは、資源関連産業が国際的に競争力を持

17) Henstridge et al. (2013) によれば、2003～2011年の期間の資源のレントは国民総貯蓄の4.5%に相当する。

つかどうかにかかっていると思われる。このため投資環境や人材育成が重要であることは改めて言うまでもない。

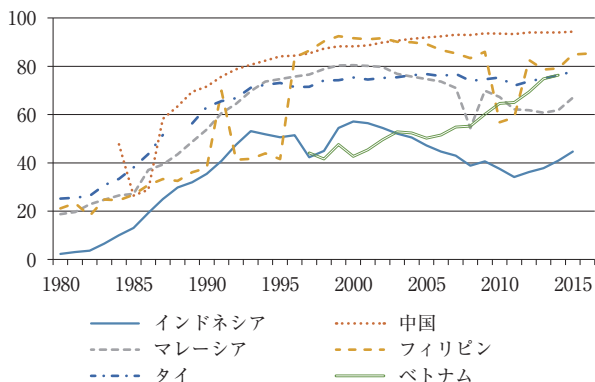
最後に、資源ブームによって為替が強含みで推移したことが、特に輸出向けの製造業にはマイナスの影響を与えた（Basri and Hill 2010、World Bank 2015 など）。この点は資源の呪い論の観点からは特に重要である。資源部門の興隆が為替を通じて経済構造に変化をもたらしたのであれば、それは重度のオランダ病に罹患したと言える。この点に関しIMF（2010）やHenstridge et al.（2013）は、資源価格の高騰が経済構造を変えたとはまでは言えないとしている。IMF（2010）では、為替は上昇したが過大に評価されたかどうかは不明であり、実際のところ2003～2008年の期間は製造業の輸出も伸びていたことを指摘する。中でも自動車、機械などの資本集約的な部門が強く、反対に繊維や家具、紙などの分野の停滞は、資源価格高騰以前から始まっていたので資源ブームとは関係がなさそうであるとする。Henstridge et al.（2013）も為替は上昇したが、製造業がその影響を受けたか否かは結論を出せないとしている。部門によって差があるが製造業全体としては成長した一方で、製造業輸出の割合が減少し、同時に輸出者の生産性が改善したことは、為替の上昇により生産性の低い企業が退出したことを示唆しているとする。すなわち、軽度ではあるがオランダ病の影響はあったと言ってもよいかもしれない。

輸出に占める製造業の比率の推移を見ると図11-10のとおりである。他のアセアン諸国や中国と比較するとインドネシアの比率の低さは際立っており、更に2000年頃をピークに停滞が続いていることも特徴的である。製造業輸出が低迷した原因は、為替だけでなく後述するようにロジスティック費用や労賃の高さなどにより、産業競争力が弱いことが根本にある。オランダ病と為替は、それが決定的ではないにせよ、製造業の競争力を低下させる一つのファクターであったと考えることが適当であるだろう。次に製造業の発展がどのように変化してきているのかを概観する。

製造業

World Bank（2012）は、製造業は他部門より成長率が高いこと、生産性をより大きく上げること、イノベーションをもたらすこと、国際市場に統合されると研究開発が伸びていくことなどによって、経済に構造的変容をもたらすとしてい

図 11-10 輸出に占める製造業の割合の国際比較 (%)



出所：World Bank open data より作成

る。しかしインドネシアでは、図 11-2 で見たように製造業の GDP に占める比率は、2000 年代半ばから継続的に低下している。開発途上国が十分に高い所得水準に至る前に始まる脱工業化は、未成熟な脱工業化（premature deindustrialization）と呼ばれ注目されるようになっている。Palma はこの現象が起こる理由の一つに資源とオランダ病の存在を挙げている（Palma 2014）。トラン（2016）は、開発途上国の発展のパターンについて、発展の初期は要素投入型であるが、その後、資本の限界生産性が本格的に低下すると TFP の役割が重要となるとして、成長の持続的発展の条件は、比較優位産業が低熟練から高熟練へ高度化していくことであるとする。トラン・荀込（2015）は、アジア新興国の製造業の国際競争力を比較した結果、インドネシアでは高技術、中技術、低技術のいずれの部門の競争力も 2000 年以降に低下したとしている。彼らはその理由について、対外開放が徹底されなかったこと、賃金上昇に見合う生産性の上昇がなかったこと、インフラの遅れ、中国の急速な台頭を指摘している。

インドネシアは独立以来、軽工業、資源加工業、重工業に至る「フルセット」の工業化を志向したが、航空機・造船・石油化学などの重工業化は期待通り進まなかった（佐藤 2011）。前述のとおり 1980 年代末から労働集約的産業が興隆しかけたが長くは続かず、その後中国などの国に取って代わられる。製造業の雇用弾力性は 1990 年代の 0.7 から 0.3 へ低下する（World Bank 2012）。また 2000 年

代には為替が強含みで推移したことに加え、ビジネス環境の問題により、インドネシアは周辺の国に比べるとグローバルなバリューチェーン（GVC）への統合が進んでいない。GVCに統合されている製造業雇用の比率は24.5%であり、アジアの主要な新興国の中では最低である。しかも2000年の水準（28.6%）から低下している（de Vries et al. 2016）¹⁸⁾。つまり、インドネシアではGVCの中で労働集約的産業がまず発展し、所得水準が高まるにつれて付加価値の高い産業にシフトしていくという、いわば発展の王道とも言える変容の道筋が太くなかった。World Bank（2012）が述べているように、部材産業は取引費用に敏感であり、また人材育成の程度が影響する。インフラ整備は遅れており、ロジスティックスの費用は日本の5%に対して、インドネシアでは生産コストの14%にも達している。教育の質が低くスキルギャップが大きい上に、最低賃金も上昇を続けたことが制約となっている（Tabar 2015）。

しかしこうした中でも、インドネシアへの外国投資は伸びている。豊富な資源と大きな国内市場を活かした分野では、製造業は一定の発展を遂げている。IMF（2010）にあるように、自動車や機械産業などの資本集約的産業の伸びは高く、食品や肥料、合成ゴムなどの資源関連産業もそこそこ強い。たとえば自動車の販売台数は100万台を超え、ASEANの中で最大である。大きな国内需要を目指して外国投資が入ってくる。Sjöhlom（2016）は、2005～2014年の期間で外国投資のフローは170%増加し、製造業に占める外国投資のシェアは1990年の20%から2012年には40%に拡大したとしている（投資分野は食品、たばこ、化学から自動車に変化）。外国企業も内需を求めて投資を行うのであれば、インフラ整備が多少遅れていても影響は小さいと考えるのかもしれない。また外国投資がそのように入ってくるため、政府によるインフラ投資も切迫感が生まれず、これまでは掛け声倒れになりがちと言ったら言い過ぎになるであろうか。

インドネシアでは、平均的な外国企業の労働生産性は国内企業の6倍高く、洗練された技術をもたらし、生産性は他部門よりも高い。このため外国投資は、インドネシアにおいては経済に大きな構造変化をもたらす可能性がある（Sjöhlom

18) 新興8カ国のうち2000年から2011年の期間にGVCへの統合比率が増加した国は、バングラデシュ、インド、フィリピン、中国、ベトナム。タイとマレーシアでは比率は減少したがそれでも30%以上ある。インドネシアは絶対水準で最低の比率であるだけでなく、傾向的にその比率が低下している。

2016)。GVC への統合が遅れてはいるものの、内需を求めて製造業への外国投資流入が続くならば、今後も一定の構造変化が起これ、ある程度高い成長が持続していくことが期待される。しかし製造業の競争力を上げていこうとするならば、インフラ・ギャップ、スキル・ギャップ、ビジネス環境の改善は欠かすことができない。同時に、国内の資源配分がより効率的・合理的に行われるような制度と経済運営も重要である。

制度

マクロ経済運営に関して、筆者はアジア通貨危機を境に民主化が大きく進展し、高度成長よりも安定成長を重視する経済運営が基本となったと考える。制度に関しては、未だ途半ばかもしれないがガバナンス改革が重要である。特にユドヨノ大統領時代からは透明性の強化と反汚職の動きが進展した。これらの動きは、行政に遅れをもたらすことにもなり、短期的には必ずしも成長を促しているとは言えないかもしれないが、長期の持続的発展のためには欠かせない。政策上特に望まれる点は、前述のとおりビジネスに関連する法制度の改善である。

国内資源の効率的配分に影響が大きいテーマの一つに、冒頭に述べた国営企業がある。依然として国営企業の役割が大きいことは、インドネシア経済の特徴の一つである。集計された統計は公表されていないが、GDP に占める国営企業の割合は大きく、近年でも約 40%程度を占めているとの見方もある¹⁹⁾。

国営企業が大きな役割を持つ構造となった由来は、既述のとおりスカルノ時代にさかのぼる。第二次大戦後独立した国にとって、民族資本が育つまでの間、国営企業により経済の発展を図ったのはインドネシアに限らない。その後 1980 年代の石油価格下落時には民営化の議論が高まってくる（松井 1992）。1980 年代に 200 社を超えていた国営企業数は、2000 年代半ばには 150 社程度となり、2016

19) IMF（2006）では国営企業数は 158 社、GDP に占める比率は約 40%、WTO（2013）では 2011 年時点での国営企業数 139 社、対 GDP 比は約 40%とされている。1980 年代まで遡ると、松井（1992）は 1979～1983 年の国営企業のシェアを 12.2～14.6%（企業数は 213～222 社）と紹介しており、また Sungkar（2008）は世界銀行の当時の報告書を引用して、1991 年の比率を 15%と紹介している。それぞれの数字の根拠が明らかでないことから単純な比較はできない。1980～1990 年代に比べて国営企業数は減ったものの、銀行、通信、石油ガスなどの部門が国営企業のままであることから、GDP に占める割合は依然として大きな規模であると考えられる。

年には118社に減少した。ただし、対GDP比で見られるように、経済発展に伴って国営企業の役割が民間に順調に移っているとは言い難い。国営企業が高い生産性を示し、かつ民間をクラウドディングアウトするような状況になっていなければ、それも一つの発展のあり方なのかもしれない。国営企業の生産性については一般に非効率と言われるものの、インドネシアについてこの点を論じた文献は確認できない。しかし、たとえば銀行の総資産では国営4行はいずれも上位に位置し、鉄鋼、セメントなどの製造業、建設などの分野でも国営企業が大手となっている現状を見ると、国営企業は民間をクラウドディングアウトしていないと言うことはできそうもない。

国営企業の方向性について2つの戦略的な動きが見られる。第一に、持ち株化やクラスター化を通じて更なる統廃合を進めつつ、より効率的な運営により強化を図ろうとしており、第二に、特にインフラ開発における国営企業の役割を高めようとしている²⁰⁾。このため、2015年にはインフラ部門やインフラ融資を行う国営企業への増資も行った。インフラに関しては、PPPが思うように進展してこなかったこともあり、財政負担の少ない形で整備が進むよう国営企業の財務基盤強化を図ったと考えられる。ユドヨノ政権下で進んだ国営企業の縮小の流れはそうように変わったが、増資された企業の中には国営建設会社も含まれており、これらが強化されることは公平性や競争環境を損なう可能性がある。こうした動きが民間部門の育成、ひいては持続的な経済成長につながるようになるのかは不明である。

なお、成長の持続性のもう一つの重要な側面である環境と気候変動について、インドネシアは、森林消失や泥炭地開発によるGHG排出の増加を含めて考えると、世界有数の排出国である。このためグローバルな温暖化対策の見地からは重要な国の一つである。本稿では取り上げないが、インドネシア政府も、日本ほかとの間で、政府開発援助（ODA）を活用した気候変動対策のための政策プログラムを世界で初めて採用するなど、地球温暖化対策の意識は高かった。たとえば政府が重視している地熱発電の推進、日本との科学技術協力によりCO₂の回収・貯留技術の開発などの開発意欲もある。こうした新たなイノベーションを進

20) なお、2023年末の時点で国営企業数は65社、傘下の子会社数は298社となっている。23の持ち株会社を除くと、最も企業数の多いクラスターはインフラで9社、続いて保険（5社）、銀行（4社）となっている（Ministry of State-Owned Enterprises 2024）。

めることにより温暖化対策が新たな成長の機会をもたらす可能性も大いにありそうである。

5. まとめ

インドネシアの発展を質の高い成長の観点、即ち高い成長率と包摂性、強靱性、持続可能性という視点からレビューしてきた。まとめるとその特徴は3点に要約される。第一に、かなり高い成長を持続的に実現してきた。その過程で包摂性との関係は必ずしも一方向のものではなかった。第二に、2度の外的ショックが経済構造の転換のきっかけとなり経済構造の強靱性が高まった。それは、その後の成長の持続性を高めた。第三に、2000年以降の成長は必ずしも包摂的であるとは言い難く、そのことが今後の成長の持続性の足かせとなる可能性もある。以上の3点である。

第一の点について、インドネシアにおいて高い成長が長期間続いたことの背景は、健全なマクロ経済運営が行われたこと、政治が長期に安定的であったこと、資源に恵まれていたことなどである。ただし、それぞれについて本文で述べたように構造的問題を内包していた。長期の成長を可能にしたエンジンについては、1970～1980年代は石油と米の自給を達成した農業の役割が大きい。この過程で格差は縮小し包摂性は高まった。農村からは潜在失業者が製造業にシフトすることを可能にし、1980年代後半からの一時期は製造業による輸出が急増することによって経済は多様化した。外的要因が大きかったにせよ、ある意味、資源の恵みを他の資本に振り替えるというハートウィックルールによる発展の道筋が、より強く見えた時期でもある。アジア通貨危機以降は資源価格の高騰を受けて複数の一次産品輸出が急増する。農業もパーム油への転換によって生産性が急増する。そして2000年代後半からは拡大した国内市場を背景に、サービス部門と内需向け製造業が成長する。こうした成長のエンジンの変化は経済構造の変容をもたらした、連続的な高い成長を実現させた。ただし、こうした変容は必ずしも生産性の伸びを伴ったものではなく、たとえば製造業の比率の低下・未成熟な脱工業化は、今後の成長の持続性の足かせとなる懸念がある。こうした懸念に対して、多くの論者がインフラ整備とビジネス環境の整備の重要性を強調している。インフラ整備については、掛け声の割に進展が遅かったこともよく指摘されているこ

とである。

第二に2度の外的ショックは構造転換のきっかけとなった。外的ショックがインドネシア経済の成長率を大きく引き下げたことは、その時点での経済構造に脆さがあったためである。しかし外的ショックをきっかけに、経済の多様化や財政・金融運営を大きく改革したことによって、その後の世界金融危機や資源価格急落の際には大きな落ち込みを避けることができた。強靱性を高めることが、成長の持続性を確かなものとした典型的な例であると言える。

第三に2000年以降の成長は包摂的とはいえず、広がった格差は今後の成長率の高さと持続性に負の影響を与える懸念がある。1980年代以降の労働集約的な産業が伸びた時期は格差はそれ程拡大しなかったが、2000年以降製造業の中では資本集約的な部門が伸びたという事実は、広い範囲で労働者の所得を向上させるような発展となっていないことを示唆している。2000年以降の格差の拡大は、クズネット仮説が述べた製造業の雇用が拡大することによって格差は一時期拡大するという現象とは明らかに異なっている。インドネシアに特徴的な要因は、製造業を中心とする雇用（賃金労働）の伸びの停滞である。労働集約的製造業が停滞し、大企業が主体となる資本集約的な製造業が伸びたことは、格差を広げる要因となっている可能性がある。技術と生産性の改善をもたらしやすい製造業の伸びが停滞することは、今後の成長率の高さと持続性に懸念をもたらす。所得格差の拡大は低所得層の教育支出を抑制し、人的資源の向上、ひいては持続的な成長の足かせとなる懸念がある。加えて相対的な教育の質の低さにも問題がある。包摂性、持続可能性の両面からインドネシアの今後の質の高い成長を考える上で、製造業の振興と教育の質の向上は欠かすことができないものと思われる。

参考文献

- 明石光一郎. 2016. 「インドネシア：主要農産物の需給と農業政策」農林水産政策研究所『平成27年度カントリーレポート総括編、食糧需給分析編』プロジェクト研究（主要国農業戦略）研究資料第9号、pp. 137-146.
- 浅沼信爾. 2003. 「第3章インドネシア経済の課題」公益財団法人国際金融情報センター『インドネシアの構造改革と日本の援助政策』（財務省委嘱調査）平成15年3月
- 浅沼信爾、小浜裕久. 2013. 『途上国の旅：開発政策のナラティブ』勁草書房
- 国際協力機構・国際協力銀行. 2008. 『「アフリカ開発とアジアの経済成長」検討会報告書』国際協力機構

- 国際協力銀行. 2001. 『貧困プロフィール要約 インドネシア共和国』
- 小松正昭. 2003. 「第2章経済危機と金融財政部門の課題」公益財団法人国際金融情報センター『インドネシアの構造改革と日本の援助政策』（財務省委嘱調査）平成15年3月
- 佐藤百合. 2011. 『経済大国インドネシア』中公新書2143、中央公論社
- トラ・ヴァン・トゥ、荻達俊二. 2015. 「アジアの雁行型発展と貿易構造の変化」『季刊国際貿易と投資』Winter 2015/No.102
- トラ・ヴァン・トゥ. 2016. 「アジア新興国と中所得国の罫」『国際経済』Vol. 67, 2016
- 中村和敏、本台進. 2016. 「インドネシアにおける所得分布の構造 1980-2009年」『長崎県立大学経済学部論集』第49巻第4号、pp. 25-52.
- 西村美彦. 2009. 「インドネシアの農業政策—コメ政策を中心に食料確保に向けた取り組み、課題、今後の展望についての調査」社団法人食糧需給研究センター『平成20年度海外農業情報調査分析事業アジア地域報告書』、pp. 125-149.
- 松井和久. 1992. 「第3章インドネシア国営企業の「民営化」問題」『アジア諸国における民活政策の展開』アジア経済研究所、pp. 73-98.
- 宮川努、尾崎雅彦. 2009. 「経営改革と企業パフォーマンス」経済産業研究所コラム https://www.rieti.go.jp/jp/columns/a01_0255.htm (2018年1月19日アクセス)
- 武藤めぐみ、広田幸紀. 2015. 「第2章東南アジアにおける日本のODAの変遷と課題」黒崎卓・大塚啓二郎編『これからの日本の国際協力』日本評論社
- Basri, Muhammad Chatib. 2013. "A Tale of Two Crises: Indonesia's Political Economy." JICA-RI Working Paper No. 57, JICA Ogata Research Institute.
- Basri, Muhammad Chatib and Hills, Hal. 2010. "Indonesian Growth Dynamics." Working Paper No. 2010/10, Arndt-Corden Department of Economics, Crawford School of Economics and Government, ANU College of Asia and the Pacific, The Australian National University.
- de Vries, Gaaitzen, Quanrun Chen, Rana Hasan and Zhigang Li. 2016. "Skills and Activity Upgrading in Global Value Chains: Trends and Drivers for Asia." ADB Economics Working Paper No. 496, Asian Development Bank.
- Grabowski, Richard. 2017. "Premature deindustrialization and inequality." International Journal of Social Economics Vol. 44, No. 2, 2017 pp. 154-168.
- Henstridge, Mark, Gaber Burnik, Mateo Cabello, Federica Chiappe, Les Crawford, Sourovi De, Maham Farhat and Maja Jakobsen. 2013. "Growth in Indonesia: is it sustainable? An Overview." Oxford Policy Management.
- Hirota, Koki and Mikio Ishiwatari. 2017. "Estimating Demand for Flood Control Infrastructure." presentation materials at 10th Meeting of High-level Experts and Leaders Panel on Water and Disaster (HELP), 21 September 2017, Gyeongju, Republic of Korea. (http://www.wateranddisaster.org/cms310261/wp-content/uploads/2017/09/01_02_Dr.-Koki-Hirota.pdf)

- International Monetary Fund (IMF). 2006. "Indonesia: Selected Issues." IMF Country Report No. 06/318, IMF
- . 2010. "Indonesia: Selected Issues." IMF Country Report No. 10/285, IMF.
- Ministry of State-Owned Enterprises, Indonesia. 2014. "State-Owned Enterprises Portfolio (SOE Portfolio)." https://www.bumn.go.id/storage/kontenlaporan/files/files_1726317559.pdf (2025年4月28日アクセス)
- Miranti, Riyana. 2010. "Poverty in Indonesia 1984-2002: the impact of growth and changes in inequality." *Bulletin of Indonesian Economic Studies*, 46: 1, pp. 79-97.
- Papanek, Gustav F, M. Chatib Basri and Daniel M. Schydowsky. 2010. "Section I The Impact of the world recession on Indonesia and an appropriate policy response: Some lessons for Asia." in Bauer, Armin and Thant, Myo (ed), *Poverty and Sustainable Development in Asia*, Asian Development Bank, pp. 13-49.
- Palma, José Gabriel. 2014. "De-Industrialisation, 'Premature' De-Industrialisation and the Dutch Disease." *Revista NECAT-Ano3*. No 5, Jan-Jun de 2014, pp. 7-23.
- Piketty, Thomas. 2013. *Le Capital Au XXIe Siecle*, Éditions du Seuil. (山形浩生、守岡桜、森本正史訳『21世紀の資本』みすず書房)
- Sjöhlom, Fredrik. 2016. "Foreign Direct Investment and Value Added in Indonesia." Working Paper 2016: 31, Department of Economics, School of Economics and Management, Lund University.
- Sungkar, Yasmin. 2008. "Indonesia's State Enterprises: from State Leadership to International Consensus." *Journal of Indonesian Social Sciences and Humanities*, Vol. I, 2008, pp. 95-120.
- Tabar, Steven R. 2015. "Constraints to Indonesia's Economic Growth." ADB Papers on Indonesia No.10, ADB.
- Timmer C. Peter. 2004. "The Road to Pro-poor Growth: The Indonesian experience in regional perspective." *Bulletin of Indonesian Economic Studies*, vol. 40, No. 2, pp. 177-207.
- van der Eng, Pierre. 2009. "Growth and Inequality: The Case of Indonesia, 1960-1997." MPRA Paper No. 12725, Australian National University.
- . 2010. "The sources of long-term economic growth in Indonesia, 1880-2008." *Explorations in Economic History*, 47 (2010), pp. 294-309.
- Van Leeuwen, Bas and Péter Földvári. 2016. "The Development of Inequality and Poverty in Indonesia, 1932-2008." *Bulletin of Indonesian Economic Studies*, 52: 3, pp. 379-402.
- Weaving, Rachel. 1990. *Trade policy adjustment in Indonesia*. OED precis; No. 1. World Bank.
- Wicaksono, Eno, Hidayat Amir, and Anda Nugroho. 2017. "The Source of Income Inequality in Indonesia: A Regression-based Inequality Decomposition." ADBI Working Paper Series No. 667, Asian Development Bank Institute.
- World Bank. 2012. *Why the manufacturing Sector Still Matters for Growth and Development in*

Indonesia, Policy Note 1, World Bank Jakarta Office.

———. 2015. *Indonesia Systematic Country Diagnostic: Connecting the Bottom 40 percent to the Prosperity Generation*. Report No. 94066-ID, World Bank.

———. 2016. *Indonesia's Rising Divide*, World Bank.

World Trade Organization (WTO). 2013. *Trade Policy Review, Indonesia, Revision*. WT/TPR/S/278/Rev.1.

第 12 章

ベトナム

要約

ベトナムは、1986 年以降のドイモイ政策を通じて、漸進的な市場経済への移行、経済の対外開放を行い、急速な経済発展を実現した。ベトナムは、包摂性、強靱性、持続可能性からみた質の高い成長の成功例の一つと言える。第一に包摂性に関して、高い経済成長と急速な貧困削減を両立させ、より平等な社会が実現している。第二に強靱性に関して、幅広い経済成長の源泉や対外開放の恩恵に支えられて、1986 年以降、プラスの経済成長が続けている。第三に持続可能性に関しては、経済構造も農業中心からより高付加価値の産業に順調にシフトし、労働集約型・輸出主導型の経済成長が成功してきた。今後も質の高い成長を継続するためには、十分取り組まれなかった課題、新たに生じつつある課題—少数民族の貧困、拡大しつつある不平等、対外ショックや不良債権など経済の脆弱性、経済成長モデルの再検討、生産性の向上、棚上げされてきた制度改革、環境保全等—への対応が求められる。

はじめに¹⁾

ベトナムは、世界で高経済成長率を長期に継続させた数少ない国の一つである。1980 年代半ばまでは、ベトナムは社会主義体制下で非効率な経済運営、低経済成長、平等だが貧しい社会であった。1986 年にドイモイ（Doi Moi：刷新）を開始して市場経済化と経済の対外開放を進め、35 年を超える長期の経済成長を続け、目覚ましい貧困削減を実現した。

ベトナムの市場経済への移行戦略は、中国と同じく漸進主義であった。旧ソ連や東欧諸国で発生したような政治経済の大きな混乱なく、1990 年代以降の急速

1) 本稿作成にあたり、Credit Guarantee and Investment Facility の村嶋英一氏（元 JICA ベトナム事務所員）に、主要参考文献の一つである World Bank（2016）のレビューにご協力頂いたので、ここに謝意を表します。

な経済発展を実現した。しかし、その反面、漸進主義は公的部門の非効率や既得権益を温存し、特に2010年以降は「ベトナム型漸進主義」による改革先送りが問題を引き起こしている（トラン・刈込2019, p.229）。そして、漸進主義は、経済成長の質（包摂性、強靱性、持続可能性）にも影響していると考えられる。

以下では、第1節でベトナムの経済発展の概況を整理し、質の高い成長の観点からの論点を提起する。第2節～第4節で、包摂性、強靱性、持続可能性の3つの観点から、ベトナム経済の発展の軌跡を検証する。最後に、これらの関係についての考察を行う²⁾。

1. 経済発展の概況

ベトナムは第二次世界大戦後のインドシナ戦争を経て独立したが、東西冷戦の中で1954年に南北に分離した。その後、米国とのベトナム戦争を経て1976年に南北が統一され、現在のベトナム社会主義共和国が成立した。

しかし、ベトナムが経済の成長軌道に乗るには更に時間を要し、次の理由から、他のアジア諸国に大きな遅れをとった。第一に、社会主義経済システムを採用していたことである。1954年以降北部で適用されていた非効率な社会主義的な中央計画経済システムが、南北統一後は全国に適用された。第二に、平和の達成までに時間を要し、国際的に孤立したことである。ベトナム戦争、中国との紛争、カンボジア紛争への軍事的関与が1986年頃まで続いた。ベトナム戦争により、国の社会経済インフラも破壊されていた。特にカンボジア紛争への関与により、世界各国からの開発援助も停止した。ソ連の崩壊による援助停止等もあり、ベトナム経済は疲弊した（トラン2010, pp.287-288、古田2017, pp.155-171）。

経済運営に行き詰まった政府は、1986年にドイモイ政策を開始し、漸進的に自由市場主義的な政策を採用し始めた。ドイモイは、まず地方部での実験の成功を受け、農業部門の自由化から始まり、民間部門の制度整備、経済の対外開放、国営企業改革、様々な規制緩和など、多くの分野に拡大していった³⁾。1991年に

2) 本稿の分析対象期間は、1986年のドイモイ開始以降、特に1990年代以降とする。1980年代後半はドイモイによる制度変更による混乱があり低経済成長であったこと、データ制約のためである。

3) World Bank and MPI (2016)、トラン (2010)、古田 (2017) がドイモイの経緯を整理し

カンボジア紛争が終結し、1992年に世界各国からの開発援助も再開した。1995年には米国との国交正常化、ASEAN 正式加盟が行われ周辺諸国との関係改善が図られた。グローバル経済への統合も進展した。2007年には世界貿易機関に加盟し、2016年の環太平洋パートナーシップ協定（TPP）を含め、多数の自由貿易協定（Free Trade Agreement：FTA）を締結している。並行して、経済活動を支えるインフラ整備（電力、運輸等）、国民の人材育成・基礎的社会サービスの充実も図られ、日本を含む開発援助機関が支援した（山田 2021, pp.117-133）。

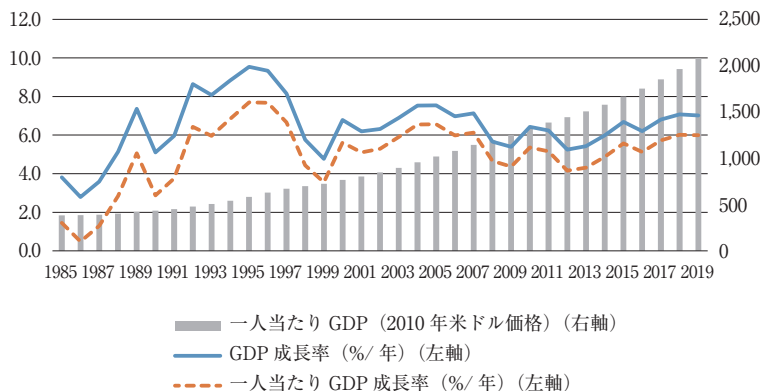
これらの結果、ベトナム経済は目覚ましい発展を見せた。ベトナムは1970～1990年頃までアジアで最も貧しい国の1つであった。1985年の一人当たりGDPは383ドル（2010年価格）で、ラオス、カンボジア、ネパール、ミャンマーなどとともに低水準であった。ドイモイ開始直前は経済成長率は低下し、インフレ率は年率400%を超えた（World Bank and MPI 2016, p.80）。1986年に始まったドイモイの混乱やインフレ高進により、1990年までの経済成長率は不安定で低迷した。1990年以降はドイモイの成果で高成長が続き、1990～2019年の経済成長率は年平均6.8%となった。特に1992～1997年は8～9%の高成長率を記録した。1999年はアジア通貨危機の影響で年率4.8%となったが、2007～2008年の世界金融危機前まで年率6%を上回った。2012～2014年は年率6%を下回ったが、2015年以降は持ち直し2019年には年率7%の成長に回復した（図12-1）。

また、一人当たりGDPも順調に上昇し、2010年には世界銀行の基準で下位中所得国（Lower Middle Income Country）となり、2019年の一人当たりGDP（2010年価格）は2,082ドルに達し、1985年からの約35年間で5.4倍となった（図12-1）。以上のような長期にわたる経済の高成長率は、中国に次ぐものである。ただし、2008～2014年頃の経済成長率の低下を受けて、中所得国の罅、現在の成長モデルの限界等が指摘されている（World Bank and MPI 2016, pp.109-111、トラン・刈込 2019, pp.229-252）。

ベトナムの経済成長は、他の開発途上国と同様に、農業中心の経済から製造業・サービス産業中心の経済への移行という経済構造変化の中で起こった。図12-2は、ベトナムの産業構造の変化を見たものである。1985年には第一次産業のGDPのシェアは40%だったが、2019年には第一次産業のシェアは14%に低

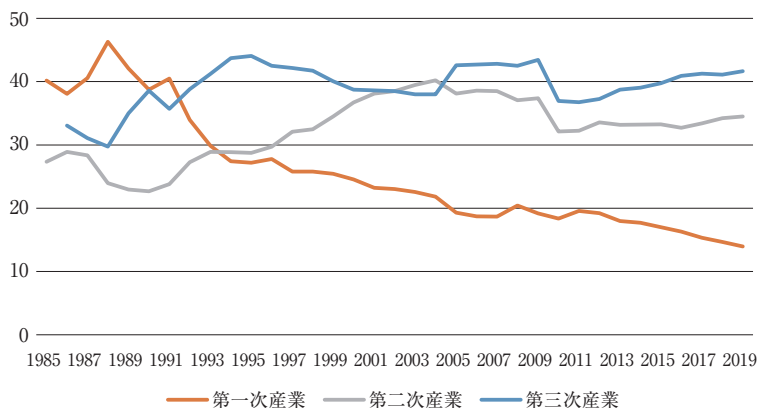
ている。

図 12-1 ベトナムの経済成長の推移



出所：World Bank（2021a）より作成

図 12-2 ベトナムの経済構造の変化（%：産業別 GDP の構成比）



出所：World Bank（2021a）より作成

下し、第三次産業が41.6%、第二次産業が34.5%のシェアとなった。

経済の対外開放を受けて、海外直接投資（FDI）と貿易は急増した。FDI に誘引された輸出主導型の経済成長を実現したわけである。輸出額の GDP 比は、1986 年にはわずか 6.6% に過ぎなかったが、2019 年には 106.8% となった。輸出

表 12-1 ベトナムの主要輸出品目（通関ベース）

（単位：百万ドル、％）

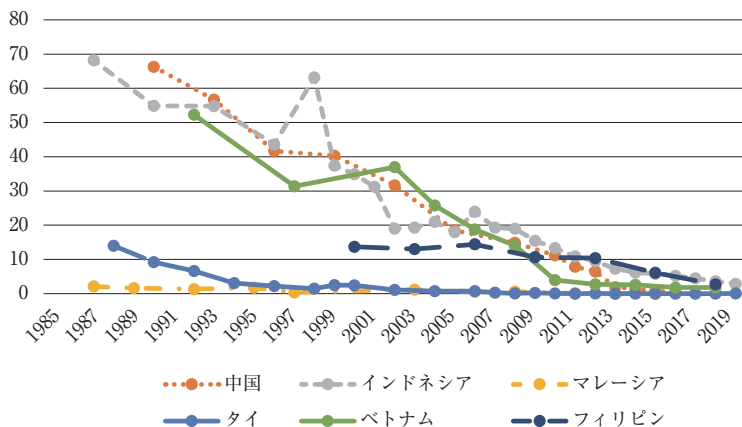
2009 年			2019 年		
主要品目	金額	構成比	主要品目	金額	構成比
縫製品	9,066	15.9	電話機・同製品	51,374	19.4
原油	6,195	10.9	コンピュータ電子製品・部品	35,920	13.6
水産物	4,251	7.4	縫製品	32,832	12.4
履物	4,067	7.1	履物	18,315	6.9
コンピュータ電子製品・部品	2,763	4.8	機械設備・同部品	18,302	6.9
宝石・貴金属	2,732	4.8	木材・木製品	10,652	4.0
コメ	2,664	4.7	水産物	8,542	3.2
木材・木製品	2,598	4.6	輸送機器・同製品	8,505	3.2
コーヒー	1,731	3.0	鉄鋼	4,205	1.6
石炭	1,317	2.3	糸	4,177	1.6
合計（その他含む）	57,096	100.0	合計（その他含む）	264,267	100.0

出所：JETRO（2010）及びJETRO（2020）より作成

品目は、1997年には工業製品が44％、農業・食料品が33％、原油が18％であったが、2019年には工業製品が85％、農業・食料品が11％、原油は1.4％と大きく変化した。輸出品の高度技術化も進み、輸出工業製品に占める、ミディウムテク（中位技術）及びハイクテク製品のシェアは1997年の16.4％から2018年には54.6％となった（World Bank 2021a）。具体的な品目の変化を見ると、その構造変化が更に明らかである。表 12-1 に示すとおり、2009年の工業品は低賃金・低技術・労働集約型の縫製品15.9％、履物7.1％であり、その他の多くはコモディティ（原油、商品作物、食品）であった。しかし、2019年には電話機、コンピュータが全体の33％を占め、機械設備・輸送機器も上位に名を連ねるようになった。引き続き、労働集約型の軽工業品である縫製品・履物は併せて19.3％のシェアを占め、依然として重要な輸出品である。

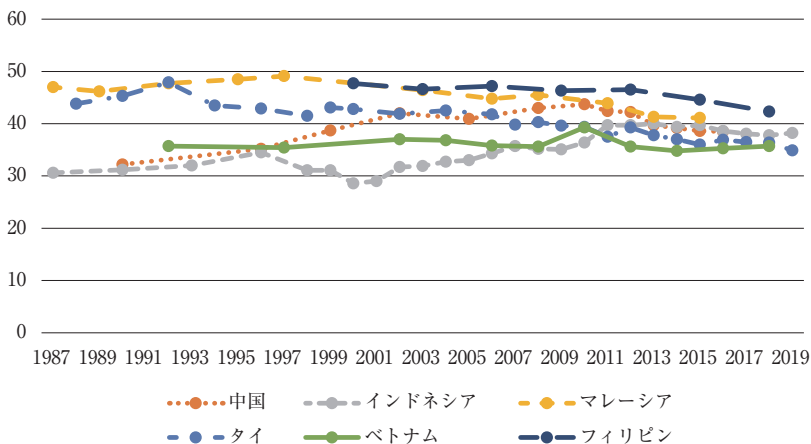
このような急速な経済成長の成果は国民に広く分配され、貧困削減に大きく貢献した。貧困率（Poverty Headcount Ratio：国際的な貧困所得ライン1.90ドル/日（2011年PPP価格）以下の割合）は、ベトナムでは1997～2002年には若干上昇したが、1992年の52.3％から2018年には1.8％に低下した（図 12-3）。貧困削減は、中国やインドネシアと同様のペースであった。また、所得分配の不平等を示すジニ係数は、2008～2010年に若干上昇したが、ほぼ35～36と大きな変動は見られない。ASEAN諸国や中国と比較しても、ジニ係数は相対的に低

図 12-3 貧困率（％）の推移（貧困所得ライン 1.90 ドル／日（2011 年 PPP 価格））



出所：World Bank（2021a）より作成

図 12-4 ジニ（Gini）係数の推移



出所：World Bank（2021a）より作成

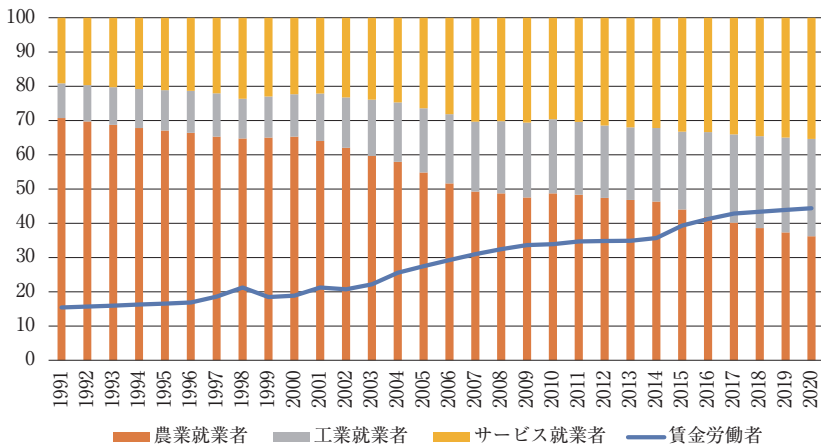
く、安定傾向にある（図 12-4）。

2 成長と包摂性

ベトナムの貧困削減は、アジア通貨危機の影響を受けて経済成長率が鈍化した1998～2002年に停滞したが、データ入手可能な1992年以降、貧困率は大きく低下している。また、所得の不平等を示すジニ係数はほぼ横ばいで推移している。国際的な貧困率の指標の急速な改善は既述のとおりであり、それ以外の貧困率の指標（一人当たり3.50ドル（2011年PPP価格）、貧困層所得シェア（所得下位40%の所得額）も改善している。

ベトナムで貧困削減が達成された要因は、次のとおりである。第一は、経済成長が大量の雇用機会を創出したことである（World Bank 2016, p.29）。雇用機会は1992年の3,410万人から2020年の5,530万人へ増加し、2,000万人分を超える雇用機会を創出した（ILO 2021）。着実な人口の増加による「人口ボーナス」は、供給面から労働力需要を満たした。雇用機会は、図12-5のとおり、より所得水準の高い工業部門やサービス部門で生み出され、両部門の就業者のシェアは1991年の約30%から、2020年には60%を上回るようになった。また、就業形態として賃金労働者の比率が1991年の約18%から2020年には42%と高まってい

図12-5 就業者の産業別構成比、賃金労働者の比率（%）



出所：World Bank（2021a）より作成

る。つまり、経済構造の変化とともに、農業中心のインフォーマルな雇用から、より賃金の高い工業やサービス部門のフォーマルな雇用に移行してきた。

第二は、経済成長に支えられた公共投資により、基礎的社会サービス（教育、医療、水、電力等）が充実したことである（Baum 2019、World Bank 2016, pp. 45-48）。公共投資は、経済成長を促進する大規模インフラ等にも活用されたが、下記のように包摂性を高める分野にも向けられた。表 12-2 は、2000 年以降の教育、保健、基礎的社会サービスの推移を見たものである。ベトナムは人材育成を重視し成功していると評価されており（たとえば、Parandekar and Sedmik 2016）⁴⁾、2017/18 年の就学率は初等教育（ネット）は 98%、中等教育（グロス）92.5%、高等教育（グロス）は 2019 年には 28.6% と急速に上昇している。保健

表 12-2 ベトナムの基礎的サービスの整備状況の推移

	2000	2005	2010	2015	最新年	
[教育]						
初等教育 就学率（ネット、%）	97.9	90.7	98.0	98.0*	98.0*	(2017/18)
中等教育 就学率（グロス、%）	—	75.8*	66.9*	75.2*	92.5*	(2017/18)
高等教育 就学率（グロス、%）	9.5	16.2	22.8	29.1	28.6	(2019)
[保健]						
乳児死亡率（人、1,000 出生当たり）	23.4	19.8	18.3	17.2	15.9	(2019)
出生時平均余命（年）	73.0	74.1	74.8	75.1	75.4	(2019)
[基礎的インフラ]						
電力へのアクセス（%、全人口に占める割合）	87.8	96.1	97.4	99.8	99.4	(2019)
－農村部（%、農村部人口に占める割合）	84.2	94.8	96.4	99.7	99.1	(2019)
－都市部（%、都市部人口に占める割合）	99.0	99.6	99.9	100.0	100.0	(2019)
少なくとも基礎的衛生サービスを使用（%、全人口に占める割合）	52.4	61.7	71.0	80.1	83.5	(2017)
－農村部（%、農村部人口に占める割合）	43.3	53.3	63.5	73.6	77.7	(2017)
－都市部（%、都市部人口に占める割合）	80.6	83.9	88.3	92.7	94.3	(2017)
少なくとも基礎的飲料水サービスを使用（%、全人口に占める割合）	80.1	84.5	88.7	93.2	94.7	(2017)
－農村部（%、農村部人口に占める割合）	75.5	80.4	85.3	90.7	92.6	(2017)
－都市部（%、都市部人口に占める割合）	94.4	95.3	96.2	98.0	98.6	(2017)
携帯電話契約（人口 100 人当たり）	1.0	11.4	126.8	129.8	141.2	(2019)

出所：World Bank（2021a）及び WEF（2020）より作成⁵⁾

4) Parandekar and Sedmik（2016）は、2012 年の PISA でのベトナムの好成績の要因として、学生の勤勉さ、親の教育への期待、教師の勤務環境、同所得レベルの国より多い教育インフラ投資を挙げている。

5) *印のデータのみ WEF（2020）の近傍年のデータを引用。その他は全て World Bank（2021a）による。

サービスの向上により、乳児死亡率は15.9人（千出生当たり）に低下し、出生時平均余命は75.4歳に達している。基礎的インフラ（電力、衛生設備、飲料水、電話）の整備も全国的に進んでおり、農村部での普及率は都市部より低いものの、農村部でも急速に整備が進んでいることがわかる。ベトナムは、多くの国民が生産活動に参加し経済成長の一翼を担うと同時に、その恩恵を所得や公共サービスとして受け取るという形で、包摂性の高い成長になっている。

HDI も、ベトナムは1990年の0.483（開発途上国平均値0.517）から2019年には0.704（同0.689）に大きく改善し、この30年間で開発途上国の平均を上回る人間開発を達成した。加えて、国内の不平等を調整した「不平等調整済み人間開発指数」(Inequality-adjusted Human Development Index : IHDI)⁶⁾を見ると、2019年のベトナムのIHDIは0.588（開発途上国平均値0.535）、国内不平等によるロス率は16.5%（同22.4%）であり、国際比較でみてベトナムの国内格差の相対的小ささが人間開発にプラスに寄与していることがわかる（UNDP 2020, pp.347-354）。

2010年以降、包摂的成長や開発が注目され、各国を評価・比較する合成指標を作る動きが出てきた。その一つがMlachila et al. (2014)であり、その成長の質指数（Quality of Growth Index）では、ベトナムは中国とともに上位となった。また、世界経済フォーラムも2017年と2018年に先進国を含めたより多くの国を対象に包摂的開発指数（Inclusive Development Index : IDI）を発表した。WEF (2017)をもとに中国とベトナムを比較すると、ベトナムがより包摂的であるとみられる。IDIを構成する包摂性スコア（Inclusion Score）に着目すると中国は開発途上国の79カ国中53位、ベトナムは27位となっている。包摂性スコアの中の純所得ジニ（Net Income Gini）係数、資産ジニ（Wealth Gini）係数によると、所得と資産の不平等度は中国がベトナムよりも若干大きい。図12-4のジニ係数もベトナムのほうが中国よりも低いことも整合的である。グローバルな比較でも、ベトナムのほうが基本的に包摂性は高いと言えそうである。

ベトナムの経済成長は、国レベルの集計データで見ると包摂的と言えるが、残された課題はある。World Bank (2021b) は、2010～2018年に行われた5回の

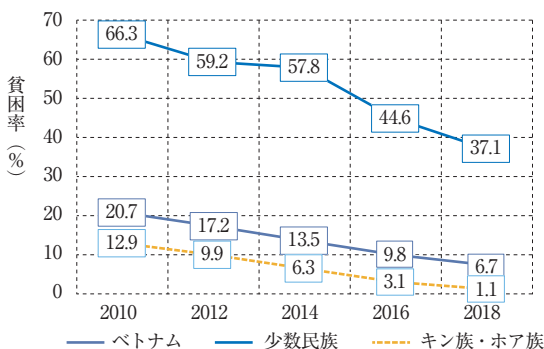
6) IHDI は、保健、教育、所得の3側面における人間開発の国単位の平均達成度だけでなく、国内における達成度の格差をも考慮に入れた指標である。（https://www.undp.org/sites/g/files/zskgke326/files/migration/tr/faq_ihdi.pdf）

家計調査（Vietnam Household Living Standards Survey：VHLSS）をもとに、貧困と格差に関するミクロ分析を行っている。これによると、ベトナムでは絶対的貧困の削減が進み中所得層も増加しているが、一部に貧困が残り、絶対的な不平等（Absolute Inequality）は拡大しているとする（同 pp.8-19）。

第一の理由は、農村部に住む少数民族を中心に、貧困がまだ残っていることである（図 12-6）。2010～2018 年に、全国的な貧困削減は進んでおり（貧困率 2010 年：20.7%→2018 年：6.7%）、少数民族の貧困削減も進捗したが（同 2010 年：66.3%→2018 年：37.1%）、依然として 2018 年において 30.4 パーセントポイントのギャップがある。少数民族は遠隔の農村地域に居住し、脆弱な農業に従事し、基礎的な社会的サービスも不足している（同 pp.9-10）。

第二の理由は、ベトナムでは絶対的な意味での不平等が拡大しているとする。消費の増加率では貧困層は富裕層よりも高いが、消費の絶対額の増加は富裕層のほうが大きい。結果、絶対的な不平等が拡大し、伝統的なジニ係数はほぼ横ばいだが、絶対的ジニ係数（Absolute Gini Coefficient）は 2010～2018 年の間に、全国（100→209.5）、都市部（100→180.1）、農村部（100→235.6）とほぼ 2 倍になっている⁷⁾（同 pp.18-19）。

図 12-6 民族グループ別の貧困率（2010～2018 年）



Source: Authors' calculations based on the VHLSS 2010-18

出所：World Bank（2021b, p. 9）より転載

7) World Bank（2021b）は、伝統的な不平等指標（ジニ係数など）や家計調査は、不平等の計測の限界があるとして絶対的ジニ係数を参照している。今後の研究で更なる分析が必要

全体として貧困削減は進み格差が縮小したことは大きな成功である一方、大都市の急速な開発、少数民族が多く住む北中部地域の社会経済状況は対照的であり、全く格差が拡大していないと見るのは実感に合わない面がある。急速な経済発展の中で、取り残された少数民族、新たな絶対的な不平等への対応は、更なる包摂的な成長のための課題である。

3. 成長と強靱性

ドイモイ開始後の1988年から2019年まで、ベトナムの経済成長率は1999年の4.8%を除いて5%を超えている。1998年のアジア通貨危機でインドネシア等のように経済成長がマイナスとなった国がある中、ベトナムは相対的に内外の経済ショックに対して一定の強靱性があると言えるだろう。

1986年以降のベトナムの経済変動を見ると、経済成長率が大きく低下した時期が3度ある。1度目は1990年であり（1989年7.4%から1990年5.1%に低下）、その要因はドイモイ開始直後の農業自由化により農業部門の生産が急速に高まったが、ドイモイが惹起した混乱もあり経済成長にネガティブに影響したことによる。2度目は、経済成長率が1997年の8.2%から1998年の5.8%、1999年の4.8%に落ち込んだ時期である。これは、アジア通貨危機の国際経済の混乱の影響を受けたこと、ドイモイ改革が減速したことによるものである（World Bank and MPI 2016, p.80）。

3度目は2008～2012年であり、世界金融危機の影響を受け、マクロ経済が不安定化した時期であり、2009年の経済成長率は5.4%、2012年5.2%となった。危機の直前は、ベトナムは海外資本の流入による経済ブームにあり、信用の急激な拡大、不動産バブルに直面していた。そこで、世界金融危機に端を発する国際的需要の縮小に直面した。政府は高進したインフレを抑え込むために、マクロ経済政策スタンスを変更して、金利引き上げを含む経済の引締政策をとり（World Bank and MPI 2016, p.83）、これが更に不況を悪化させた。これを教訓に、ベトナム財政当局及び中央銀行はマクロ経済安定に一層の注意を払うようになった。

ただしこの3つの時期も、いずれも経済成長率がマイナスまで落ち込まず、短

としている。

期間で回復していることは、経済に一定程度の強靱性があると考えられるだろう。その要因としては、生産面では、1990 年以降、幅広い産業が経済成長の源泉となっていたことが考えられる。アジア生産性機構（Asian Productivity Organization：APO）の APO（2019, p.134）は経済成長率を産業別に分解しており、それによるとアジア通貨危機で経済成長率が落ち込んだ際は農業・鉱業・製造業が経済成長率の半分以上を担っていた。2008～2012 年の時期には一時的に製造業の成長率が下がったが、短期で回復しており、需要面では、民間消費（GDP の 60% 台半ば）と投資（同 30% 台半ば）が経済成長の下支えをしていた（同 p.169）。ただし、アジア通貨危機の際は金融セクターが未発達・閉鎖的であったため外的ショックが低減されたという側面が強い。

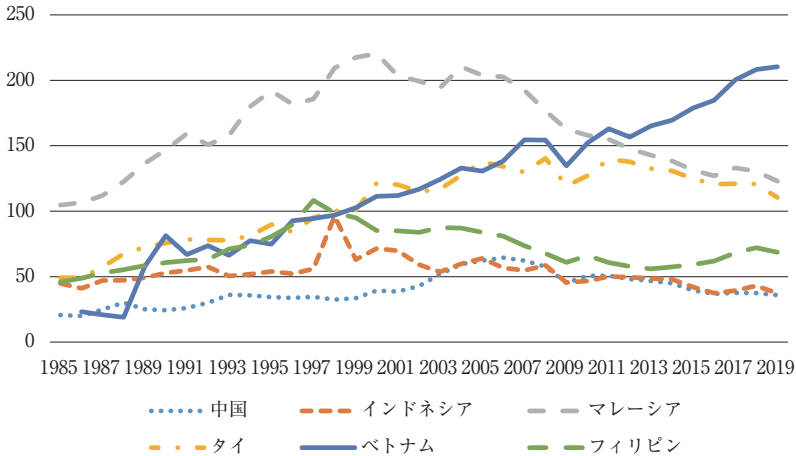
ベトナムは、経済の自由化とグローバル化によって経済成長を達成してきた。その反面、経済の対外依存度を急速に高め、対外的な経済ショックの影響を受けやすくなった。上記のうち 2 度目と 3 度目の経済不況は、いずれも対外ショックに端を発している。図 12-7 は、貿易（輸出＋輸入）の対 GDP 比である。ベトナムの貿易の対 GDP 比は、1986 年には 23% であったが継続して上昇し、2019 年には 210% に達している。ASEAN 及び中国と比較しても高く、マレーシアやタイの 110～120% 程度（2019 年）に比べて際立って高い。金融開放度の指標（Chin-Ito Index）も、1990 年にはマイナス 1.920 であったが 2018 年にはマイナス 0.148 となり、中国やタイよりも開放度は高く、インドネシアやマレーシアと同じ指標値となっている⁸⁾。

それに加えて、経済成長の背後で脆弱性が高まっている分野がある。一つは恒常化した財政赤字と、それによる公的債務の増加である。もう一つは、世界金融危機の影響が残る金融セクターの脆弱性である。

政府の財政支出は、経済成長の下支え、不況対策としての財政政策、不十分な財政規律のため増加した。そのため、政府の財政赤字は恒常化し、1998 年以降のデータで見ると財政赤字にならなかったのは 1996 年（GDP 比 0.2% の黒字）であり、それ以外の年の財政収支は赤字である。特に 2012～2015 年の財政赤字は GDP 比 5%～6% を記録し、この時期の財政赤字 GDP 比は ASEAN4 カ国及び中国よりも大きかった（2016 年以降の財政収支は改善の傾向が見られる）

8) Chinn and Ito（2006）が開発した指標。2020 年 7 月 13 日に公表された 2018 年までの指標を参照した。

図 12-7 貿易依存度（%）の推移（GDP に対する比率）



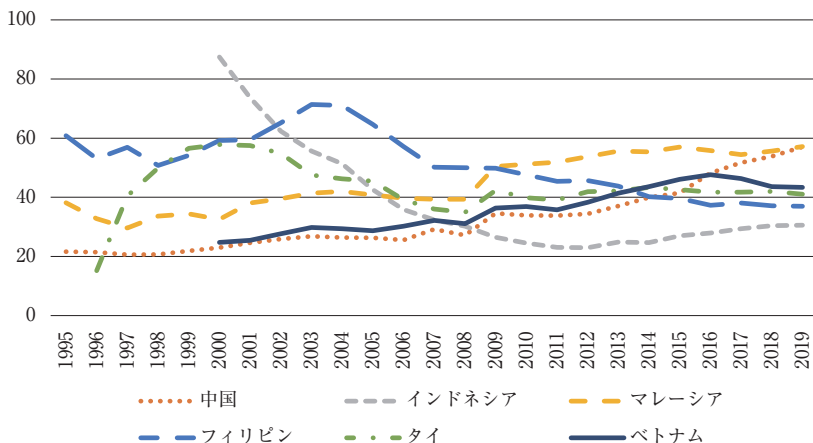
出所：World Bank（2021a）より作成

（IMF 2021a）。これに伴い、公的債務は増加した（図 12-8）。2000 年以降の一般政府の総債務残高（GDP 比）は増加傾向にあったが、特に 2011 年以降は増加ペースが高まり、2016 年には GDP 比 47.6% となった。2017 年から、国会決議に基づき公的債務残高の GDP 比を 63% 以下にする債務抑制政策をとったことなどもあり、2019 年には若干低下し GDP 比 43.4% となっている。ベトナム政府は、IMF や世銀の助言も受け、財政再建、公的債務の削減に取り組んでいる。

また、外的ショックに備える対外バッファ（外貨準備）は 2007～2008 年頃は、IMF の基準で十分なレベルあったが、それ以降は急速に低下し、十分とされるレベルを下回る状況が続いた。特に 2011 年頃には十分とされるレベルの 50% 程度にまで落ち込んだ。それ以降は貿易、観光、FDI によって回復し、2020 年 9 月には 889 億ドルと十分とされるレベルに達し（IMF 2021b, pp.52）、対外的な脆弱性は一定程度緩和された状況にある。

もう一つの問題は、金融セクターの脆弱性である。ベトナムでは、世界金融危機及びその後のマクロ経済不安定の時期に、金融セクターの脆弱性が顕在化した。World Bank and MPI（2016, pp.142-145）によれば概要は次のとおりである。

図 12-8 一般政府の総債務残高比率（%：GDP に対する比率）



出所：IMF（2021a）より作成

- ・経済成長とともに、1990 年代初め以降、ベトナムの金融セクターは急拡大していた。金融セクターで支配的な役割を果たしていたのは銀行部門、中でも特に国営商業銀行であった。政府は 2007 年頃から金融資本市場の整備を進め（外国銀行の進出解禁、証券取引所の開設等）、金融セクターは経済成長に寄与したものの、生産性の高い分野への信用供与や金融包摂への貢献は十分ではなかった。特に国営商業銀行では、国営企業や縁故ある民間企業への融資が大半を占めていた。
- ・2008～2011 年のマクロ経済不安定期に、銀行部門の脆弱性が顕在化した。銀行部門の資産収益率は低下し不良債権も増加した。多くの不良債権及び貸付条件緩和債権は国営企業に関係するものであった。銀行及び企業（含む国営企業）による民間銀行の相互持合いの高さ、情報不足等により、不良債権処理や銀行部門に対する管理が困難であった。中央銀行による銀行監督も不十分であった。ベトナム政府は、銀行部門の問題の解決、危機リスクの低減のため、ローン・金融資産のリスク分類の厳格化、銀行部門の規制・監督の強化、政府機関の能力強化、財務報告や自己資本比率規制の厳格化等の政策を行った。この政策の一環として、不良債権問題の解決のため、ベトナム資産管理機構

(Vietnam Asset Management Company : VAMC) を2013年に設立した。VAMCは、銀行から不良債権を帳簿価額あるいは時価で購入し、銀行は対価として「VAMC 特別債券」(金利ゼロ)を購入する。銀行はこの債券を中央銀行からの流動資金の調達、あるいは中央銀行からの借入金のリファイナンスに活用できる。VAMC 特別債券は、リファイナンスされたローンの20%に当たる銀行による貸倒引当金を含むことが求められる。銀行の不良債権をいったん VAMC に移転してバランスシートを改善し、その間に貸倒引当金を増やすこと、不良債権を処理することを目指したのである。ただし設立当初から、VAMC の資本金や職員の能力の増強の必要性、不良債権処理の法的枠組みの必要性などの課題が指摘されていた(同 p.144)。

Tung et al. (2020) によれば、VAMC は2013年設立から2019年12月末の7年間で、累計27,446件、同元本367,406十億ベトナムドン(購入価額335,620十億ベトナムドン)⁹⁾の不良債権を購入した¹⁰⁾。不良債権の回収率は当初は非常に低かったが徐々に向上し、特別債券による購入分の回収率は、2019年末の累計で73.83%となっている。資本金増強などVAMCの課題は依然残り、またVAMCだけで同問題が解決するわけではないが、不良債権処理の政策手段の一つとして機能していると言える。

金融セクターの脆弱性については、IMFの2020年の第4条協議は、引き続き問題を指摘している。具体的には、銀行部門の収益率は改善しつつあるが、ASEAN 諸国の中では依然低い。銀行部門の自己資本比率は低下傾向であり、国営商業銀行の自己資本比率は相対的に低く、ASEAN 諸国の中でも低い。不良債権比率は徐々に低下しつつあるものの、家計部門の借入が増加しており不良債権が再び増加する懸念があるとしている(IMF 2021b, pp.11-12, p.29)。

以上をまとめると、近年のベトナムのマクロ経済の安定を回復したが、世界金融危機や不動産バブル崩壊(2008~2011年)の結果生じた脆弱性は、改善しつつあるが残されたままである。金融セクター(特に銀行部門)の不良債権問題

9) 2019年末の為替レート(23,173ベトナムドン/ドル)で換算すると、元本159億米ドル(購入価額145億米ドル)。

10) 内訳は、特別債券による購入分:27,363件、元本残高359,393十億ドン(購入価額327,413十億ドン)、時価による購入分:83件、元本残高8,013十億ドン(8,207十億ドン)。時価による購入は2017年に開始された(Tung et.al. 2020)。

は、経済の安定や銀行による資金供給の制約となっている。また、財政赤字や公的債務によって政府の財政余力は制約されており、対外的ショックを受けた際の財政政策の足かせとなっている（World Bank 2016, p.34）。

自然災害と気候変動は、ベトナム経済の脆弱性を高める要因の一つである。ベトナムは長い海岸線を持ち、南部は低地であるメコンデルタに位置している。メコンデルタや中部内陸地帯には干ばつのリスクもある。ベトナム経済にとって、自然災害・気候変動によるリスクは大きく2つある。第一は、暴風雨・洪水、地すべり、旱魃、塩水遡上を中心に、経済被害が農業部門に及ぶことである。また、農業に従事する貧困層への影響もあり、貧困や格差という包摂性に対しても悪影響があるだろう。第二は、経済活動の中心である南部のホーチミン市及び経済集積における生産活動への影響である。雨季には同地域は集中豪雨による洪水が頻発しており、洪水対策も行われてきたが、ホーチミン市周辺の産業集積のロジスティクスに及ぼすリスクがあり、投資や経済成長への影響が懸念される。自然災害・気候変動に対する脆弱性は、これまでの高経済成長の中で十分な対応がなされてこなかった、あるいは、新たに生まれてきた脆弱性であり、限られた財政余力の中でも、公共投資も含めた対応が求められる。

4. 成長と持続可能性

ベトナムのこれまでの経済成長は持続した。前述のとおり、マイナス成長となったのはドイモイ開始以前の1980年であり、それ以降一貫してプラスの経済成長が35年以上継続している。しかし、これは将来もベトナム経済が持続可能であることは必ずしも意味しない。

トラン・刈込（2019, pp.234-238）は、1986～2000年代後半までの成果を評価しつつ、成長率が年5～6%に鈍化した2000年代後半～2010年代初頭は、経済のファンダメンタルズが弱体化し、経済成長は非効率であったとする。その要因として、①ベトナム型漸進主義的移行戦略の下で国営企業改革が棚上げされたこと、②財政・金融の規律欠如、産業の国際競争力の強化が遅れたこと、③政治・行政改革が遅れ一党独裁体制の下で経済運営が不透明・非効率であったこと、としている。以下では、過去において経済成長が持続した要因を述べるとともに、将来的に持続可能であるための課題を指摘する。

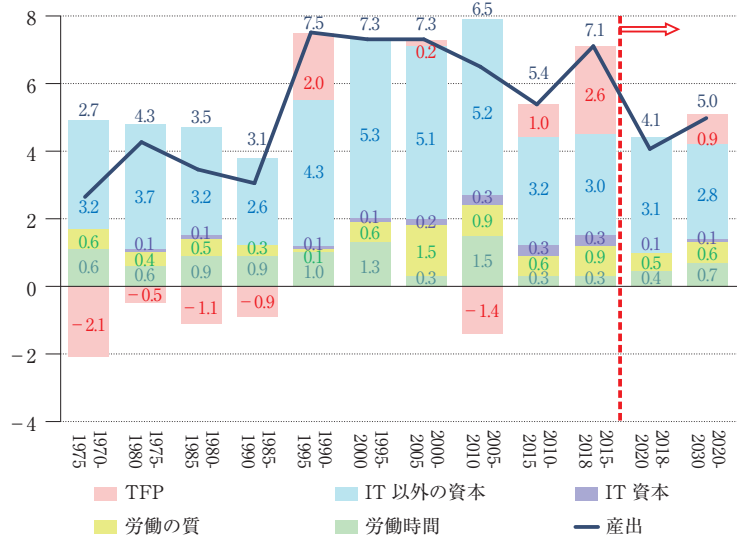
GDP の構造変化と成長要因

GDP を需要面から見ると、2019 年の構成比は家計消費 68.2%、投資 24.2%、一般政府消費 6.5%、純輸出 3.2%となっている。家計消費は 1990 年頃は 80%を超えていたが、徐々に低下し 2000 年以降はほぼ 65~70%の間で安定している。家計消費のシェアが大きく安定的であることは、経済成長率を下支えする要因となりうる。一般政府消費も、2000 年以降は 5~6%台で安定している。これに比べて、投資が GDP に占める比率は変動している。1994 年の 24.3%から上昇し、投資ブームを受けた 2007 年には 35.1%とピークに達したが、世界金融危機後に減少に転じてシェアは低下し現在の 20%台前半に至っている。純輸出は 2011 年までマイナスであったが、2012 年以降はプラスが継続している (World Bank 2021a)。

GDP における経済構造の変化は第 1 節で概観したが (図 12-2)、各産業の経済成長率への寄与を見ると、1986 年のドイモイ開始直後は、農業自由化を受けて農業部門の成長率も 2~3%の時期もあったが、徐々に低下し近年の成長率は 1%に満たない。製造業の成長率は 1990 年代前半には 1%だったが徐々に上昇し、経済の外的ショックの時期を除いて 2%前後であり、経済成長率全体の 2~3割を占める。サービス部門は、経済成長率の 5 割程度を占め、国全体の経済成長率が高い時は 4%超、低い時でも 2%の成長率 (1998 年除く) となっている (APO 2019, pp.134-135)。農業部門から非農業部門への構造変化に加え、製造業とともにサービス部門が経済成長に寄与している。これらの点をとらえ、ベトナムにおいて未成熟な脱工業化 (Premature Deindustrialization) が進みつつあるとして、将来的なベトナムの経済成長の伸び悩みを危惧する指摘がある。

図 12-9 は、APO (2020, p.137) の成長会計による成長要因の分解である (同図では、資本投入を IT と非 IT、労働投入を労働の質と労働時間に区別している。しかし、本稿では単純化のためにそれぞれ資本投入、労働投入で議論する)。これによると、一貫して資本投入の成長への寄与率が高いのが特徴である。資本投入による成長率は、特にドイモイの効果が表れ始めた 1990~1995 年は 4.4%、1995~2010 年の 15 年間は 5%超であった。そして、2010 年以降は資本投入による寄与は 3%台に低下している。つまり、特に 2010 年頃までは旺盛な資本投入が成長をけん引したということである。これは先に述べた需要面の GDP の変化とも整合的である。

図 12-9 成長会計による経済成長率の分解 (%)



出所：APO (2020, p.137) より転載

労働投入による経済成長は、1990～1995年の1.1%から徐々に上昇し、2005～2010年は2.4%にまで上昇したが、2010年以降は1%前後となっている。2010年頃までは、人口ボーナスを背景に安価な労働投入も成長に貢献したと考えられる。

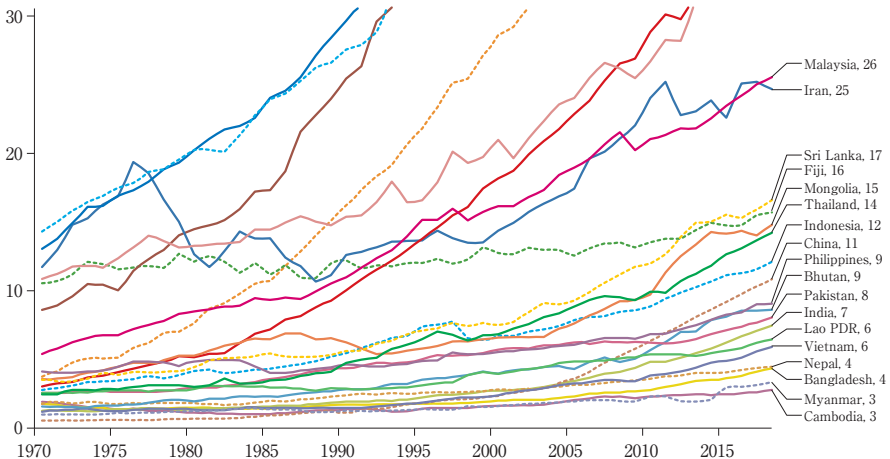
TFPは時期により変動が激しい。1990～1995年は2.0%とドイモイによる改革の効果と考えられる。1995～2010年にはTFPは縮小し、マクロ経済不安定期である2005～2010年はマイナスとなった。2010年以降はプラスに転じ、資本投入に次ぐ寄与度となっている。スマートフォンなどIT産業や機械製造等の立地が寄与していると考えられる。ベトナムではTFPの向上が課題とされてきたが、2010年以降はASEANの他国と比べても相対的に高い傾向にあり（APO 2020, pp.177-179）、経済成長への寄与が期待される¹¹⁾。

11) 一般的に、成長会計による成長要因の分析には限界があるため解釈には注意が必要である。後述のように、VEPR and GRIPS (2020, pp.v-viii) はTFP上昇の理由は明らかでないとして述べている。

ベトナムの労働生産性

ベトナムに関して今後の持続的成長の課題と指摘されてきたのは、労働生産性の伸び悩みである。ベトナムの労働生産性は確かに上昇してきたが、問題は、その伸び率が中所得国から高所得国への更なる経済発展には不十分という点にある。長期的には、アジアの中でもベトナムは労働生産性の伸びが小さいため、高い経済成長率にもかかわらず、ベトナムの労働生産性の水準はアジア諸国の中でも最低の水準のままなのである（図12-10）。数値で見ると、2018年の労働生産性は、ベトナム労働者一人当たり12.7千ドル、1時間当たり5.9ドルである（2017年PPP価格。以下同じ）。他国の1時間当たり労働生産性は、中国10.8ドル、インドネシア12.1ドル、マレーシア25.6ドル、フィリピン9.1ドル、タイ14.2ドルであり、ベトナムが大きく下回っていることがわかる（労働者一人当たりの労働生産性も同じ傾向である）。ただ、ベトナムの労働生産性の伸び率は、2010～2015年は4.9%、2015～2018年は6.4%と、2010年以降アジア諸国の中でも高くなっており（APO 2020, pp.46-51, pp.172-174）、将来の発展に向けた好材料である。

図12-10 長期的な時間当たり労働生産性の推移（単位：ドル、2017年PPP価格）



出所：APO (2020, p.48) より転載¹²⁾

12) 掲載スペースの制約のため、労働生産性の高い国を含む、図の上半分を割愛した。

VEPR and GRIPS (2020) は 1990～2015 年のデータを使ってベトナムの生産性の包括的に分析し、次の趣旨を指摘している（同 pp.v-viii）。

- ・ベトナムの労働生産性の伸びは、中程度（Moderate）で不安定であり、経済のテイクオフを果たしたような国が経験した急速な伸びには達していない。
- ・労働生産性は、国内の改革、資本投資、対外環境の影響を受け、急上昇（1991～1995 年）、停滞（1996～2012 年）、回復（2013 年以降）してきた。近年の回復は、資本の大量投入ではなく、TFP 上昇による効率性改善によるところが大きい、その理由は明らかでない。
- ・労働生産性の上昇は第二次産業で最も大きかったが、その上昇は国際的には目覚ましいものではなかった。製造業の労働生産性は 1990 年代に急速に伸びたが、2001 年以降は停滞した。
- ・公的企業（State Sector）・民間企業（Non-state Sector）の労働生産性は安定的に上昇した一方で、FDI 企業の労働生産性は 2000 年代初頭から大きく低下しており、ベトナム製造業の労働生産性が 2001 年以降上昇しない要因である。外国の製造業の多くはベトナムを低技能・労働集約型生産を行う場と位置づけており、ベトナムはグローバル・バリュー・チェーン（GVC）の中では加工組立という低付加価値分野にとどまっている。公的企業の労働生産性の向上は諸改革の効果だが、民間企業の労働生産性は改善してきたが非常に低いままである。
- ・1991～2015 年の労働生産性の伸びは、主に各セクター内の生産性の向上によってもたらされた。このうち 2001～2010 年はセクター間労働移動（シフト効果）が主要因であったが、農業部門に多くの労働力が残り工業化が未達成の状況にあっても、近年シフト効果は弱まりつつある。これは、労働移動の障壁（高付加価値部門の規模が小さい、労働者の技能不足）のためであり、この障壁を取り除くことでベトナムはシフト効果を発現させ、労働生産性を上昇させる余地がある。

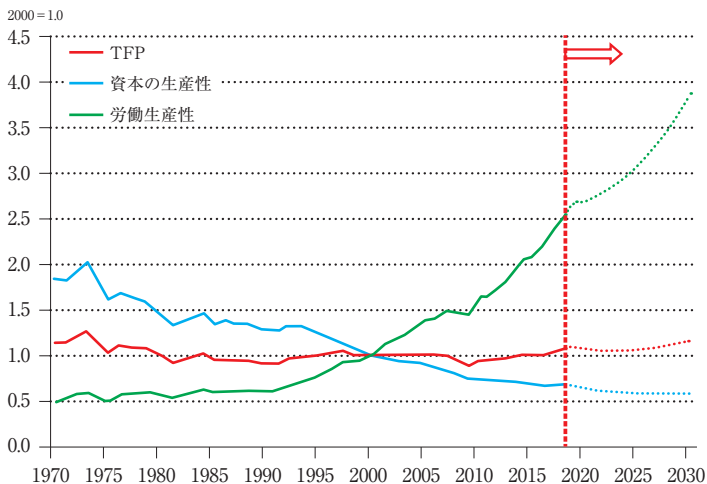
資本投資の効率性、天然資源の利用

資本やその他の生産要素（天然資源、土地等）は効率的に利用されてきたのだろうか。成長会計の分析のとおり、ベトナムの経済成長は資本の大量投入によっ

て支えられてきたが、この資本投入は効率的だったとは言えない。ベトナムの資本生産性は、2000年を1.0とする指標で見てもほぼ一貫して低下しており、2018年の指標は、2000年の7割程度水準にまで低下している（図12-11）。資本ストック増加による規模に関する収穫逓減も要因の一つであろうが、効率性の高い国営企業や国内民間企業への投資、中央・地方政府の調整不足による二重投資が、資本生産性を低下させていると考えられる（World Bank 2016, pp.37-39）。なお、これまで比較してきた国では、フィリピン、マレーシア、タイは2000年以降の資本生産性は上昇しており、インドネシアも2000年から微減してはいるが、ベトナムほど低下はしていない（APO 2020, pp.108-133）。

ベトナムにとって、鉱物資源（石油、天然ガス、石炭等）、自然資源（土地、水資源、森林、海洋資源等）が国内に豊富にあったことは、経済発展のためにプラスであった。原油生産、天然ガス、安価な水力・石炭発電は、これらの資源を輸入に頼る必要が無かったうえ、原油・石炭は輸出もされ外貨獲得にも貢献し、経済成長に寄与した。その他の天然資源は農業・林業・水産業の生産要素となり、農業は経済のシェアや成長への寄与は低下しているものの今も36.2%の雇用を占めている¹³⁾。

図12-11 ベトナムの生産性の指標



出所：APO (2020, p.135) より転載

これらの資源は経済成長の持続に貢献してきた一方で、過剰に消費されてきたと言わざるを得ない。2000～2010年には年平均 GNI の5%程度の天然資源が減少した（World Bank 2021a）。近年は2011年をピークに天然資源の喪失額は減少しているが、これは既に資源が過剰利用されて残り少ないためである可能性も高い。農業による土地の集約的利用（三期作、肥料の過剰利用）、水資源の非効率な利用、商品作物による森林破壊・土壌浸食、乱獲による漁業資源の枯渇等が生じている（World Bank 2016, p.63）。また、環境破壊も進んでいる。中でも大気汚染は特に深刻であり、水質汚濁（廃水、農薬、養殖）、騒音、森林・マングローブ喪失も深刻である。

製造業

輸出志向型製造業はベトナムの経済成長をけん引してきた。表 12-1 のとおり、工業輸出品は、2010年には縫製品・履物といった軽工業品が中心だったが（輸出額の23.0%）、2019年には電話機・コンピュータ・機械設備・輸送機器等が輸出額の計43.1%を占めるとともに、引き続き軽工業品も輸出額の19.3%を占める。VEPR and GRIPS (2020, p.vi) が指摘するとおり、工業輸出品は高技術・高価格品が中心になっているが、依然として、ベトナム国内で行われているのは低賃金・労働集約型の加工組立であり付加価値は低い。

これは、輸出志向型 FDI 企業と国内民間企業が分断された二重経済構造が形成されているためである。国内民間企業の多くは小規模・零細であり、国内市場志向で、技術力も生産性も低く、輸出や GVC につながる製造業や高付加価値サービスに従事する大規模で優れた技術を持つ企業が少ない。FDI 企業から国内民間産業への波及効果（原料・部品の生産・調達、新技術や経営ノウハウの移転等）は、依然として限定的である（World Bank 2016, pp.41-44）。

現在、輸出産業をけん引する電話機・コンピュータ・機械設備・輸送機器等のハイテク製品は、技術集約度が更に高いため、国内民間企業への波及効果は更に限られる。JETRO 2020 によると、2019年の主要輸入上位10品目の上位は、コンピュータ電子製品・同部品（輸入額に占めるシェア20.3%）、機械設備・同部品（同14.5%）、電話機・同部品（同5.5%）が占めており、FDI 企業は部品を輸

13) ベトナムは、コメ、エビ、コーヒー、カシューナッツ、コショウ、ゴムの輸出で、世界の上位5カ国に入っている（FAO 2021）。

入し、ベトナムの工業団地で労働集約的な加工組み立てを行い輸出している傾向が顕著である。また、主要輸入上位10品目には織布・布地（同5.2%）、繊維・皮原料（同2.3%）も含まれており、現在でも、縫製品・履物も主要原材料を輸入し加工して輸出するというパターンが継続していると見られる。

FDI企業の国内民間企業に対する波及効果を高め、国内民間企業がGVCの付加価値の高い分野に参画するには、ベトナムの中小企業の育成、人材育成が急務である¹⁴⁾。さもないと、ベトナムの製造業はGVCの低付加価値の加工組み立てにとどまり、経済成長のエンジンであり続けることはできないだろう。また、製造業が拡大できなければ、農業部門からの労働力を受け入れ先はサービス部門となり、未成熟な脱工業化が進むことになるだろう。

ガバナンス・制度

ガバナンス・制度に関する論点として、ここでは以下の2つを主に論ずる。第一は、政府の経済活動や市場への関与を縮小し、不可欠な分野にのみ限定することである。第二は、より広範なガバナンス改善である。いずれも改善は図られつつあるが、将来の成長のために更なる取り組みが必要である。

第一については、ベトナムは中央計画経済システムを漸進的に改革し、それゆえ大きな経済混乱を起こさずにきたが、国営企業を中心に、困難な改革は棚上げしてきた。ベトナムは、現在も「社会主義志向型の市場経済（Socialist Oriented Market Economy）」を標榜している。ドイモイの中で政府は国営企業改革を進め、企業売却や民間資本導入を進め、民間部門の拡大とともに、経済に占める国営企業の割合（2017年の国営企業のGDPシェアは28.6%）は相対的に低下してきた（トラン・刈込2019, p.233）。しかし、特定のセクター（ユーティリティ・銀行・資源開発・建設など）では、国営企業が引き続き支配的地位を占めている。国営企業の生産性は持ち直してきているが、長期的には民間企業やFDI企業に比べて低く、国全体の成長率や生産性を引き下げてきた。また、土地・資本といった政府の管理が強い生産要素は、国営企業や政府と縁故を持つ企業が有利

14) 日本は中小企業の経営改善、裾野産業の育成、技術者の育成をODAで支援してきている。また、筆者がベトナムに駐在していた2016～2018年頃には、複数のFDI企業（スマートフォン製造会社を含む）が、部品の現地調達の可能性を探るため、ベトナム地場企業の部品の品質や技術力が十分かどうか評価する動きがあった。

にアクセスできるのが実情である。これらは、国営・民間企業のビジネスの公平性を欠き、規制の独立性を損ない、効率的な資源配分を阻害している。更なる経済成長のためには、生産要素の効率的活用のため、実質的な改革を行う必要がある（World Bank 2016, pp.92-98；トラン・刈込 2019, p.244）。

第二のより広範なガバナンス改善は、上記一の改革を行うため、また包摂性を更に改善するために必要である。世界銀行の世界ガバナンス指標（Worldwide Governance Indicators）2020によると、2019年のベトナムの「政府の効率性（Government Effectiveness）」（パーセンタイル・ランク 53.8 位¹⁵⁾。経年では改善）、「政治的安定性及び暴力／テロの無さ（Political Stability and Absence of Violence/Terrorism）」（53.8 位。経年では若干悪化）、「法の支配（Rule of Law）」（53.4 位、経年では改善）は、全対象諸国の中程度である。他方、「汚職の防止（Control of Corruption）」は下位から 3 割程度（34.1 位、経年ではほぼ横ばい）、「規制の質（Regulatory Quality）」は下位から 4 割程度（41.8 位。経年では改善）に位置する。「発言権と説明責任（Voice and Accountability）」は低く、全体の下位 1 割に位置しており（11.8 位）、経年でも改善は少ない（World Bank 2021c）。特に、「汚職の防止」「規制の質」「発言権と説明責任」は上記一で指摘した問題点と関連しており、更なる改善が求められる。

5. まとめ

1986 年以降、市場経済への移行、経済の対外開放を行い、急激な経済発展を実現したベトナムを、質の高い成長の観点からレビューしてきた。その特徴は次の 3 点に集約される。第一は、今日までの 35 年以上にわたって高い経済成長を達成したことである。第二は、包摂性の高い経済成長を果たしたことである。他方、第三は、幅広い経済成長の源泉や対外開放の恩恵に支えられて強靱な成長を遂げた反面、経済の脆弱性が高まりつつある。それぞれについて概括すると、以下のとおりである。

第一は、ベトナムが高い経済成長を持続したのは、漸進主義的な市場移行戦略をとるとともに、経済の対外開放政策をとったことである。これによって、1986

15) このパーセンタイル・ランクでは、0 が最も評価が悪く、100 が最も評価が良い。

年のドイモイ開始から、大きな政治・経済・社会の混乱が無く、経済成長率が一番落ち込んだ時も4.8%（1999年）という、長期の安定した経済成長を実現した。ドイモイ開始当初は、当時の中心産業であった農業部門の成長によって発展し、対外開放の進捗につれてFDIによる輸出主導型経済成長を達成した。輸出産業も当初は低賃金・労働集約型の繊維産業が主導したが、近年ではスマートフォンや機械装置等より高付加価値な分野にシフトし多様化してきている。しかし、漸進主義的移行戦略は混乱を生まなかった反面、難易度の高い改革が棚上げされ、いまでは成長の制約となっている。それは具体的には、国営企業改革や要素市場の改革である。また、今後の持続的発展のためには、労働生産性の向上の加速化、資本や天然資源のより効率的な活用、FDI企業と国内民間企業の二重経済構造の緩和、環境汚染や気候変動への対応等が求められるだろう。

第二は、ベトナムの経済成長は包摂性が高いことである。国全体で見れば、経済成長とともに貧困率は大幅に低下し、ジニ係数でみた不平等の拡大は見られなかった。経済の成長や構造変化は雇用機会を増やし、国民が労働を通じて生産活動に参加し、経済成長の成果を所得として受け取った。また基礎的サービスの充実が図られ、国民は人材育成、保健、インフラサービスを楽しみ人間開発は進捗した。特に人材育成は成功を収め、雇用を通じて生産活動に参加する機会を拡大するという好循環が生まれている。ただし、ミクロで見た場合には、農村部の少数民族に貧困層が依然多いこと、絶対的な不平等が拡大しつつあることも指摘されており、更なる政策的対応が求められる。

第三は、幅広い経済成長の源泉や対外開放の恩恵に支えられて強靱な成長を遂げたが、2007～2008年の世界金融危機とその後のマクロ経済の不安定に生じた脆弱性が残されていることである。経済発展の要因の一つであるグローバル経済への統合は急速に進んだ反面、対外ショックの影響を受けやすくなった。近年、政府の政策により、財政赤字、公的債務、外貨準備高は、一時期に比べると改善が見られる。不良債権問題への対応も、完全とは言えないが一定の進捗を見ている。これらの脆弱性は、経済発展の持続性を脅かす要因になりうるため、政府は一層の留意が必要であろう。

参考文献

- トラン・ヴァン・トゥ. 2010. 『ベトナム経済発展論』 勁草書房
- トラン・ヴァン・トゥ、刈込俊二. 2019. 『中所得国の罫と中国・ASEAN』 勁草書房
- 日本貿易振興機構（JETRO）. 2010. 『世界貿易投資動向報告書 2010』 JETRO
- . 2020. 「世界貿易投資動向シリーズ（ベトナム）」 JETRO
- 古田元夫. 2017. 『ベトナムの基礎知識』 メコン
- 山田順一. 2021. 『インフラ協力の歩み—自助努力支援というメッセージ—』 東京大学出版会
- Asian Productivity Organization (APO). 2019. *APO Productivity Databook 2019*. Tokyo: APO.
- . 2020. *APO Productivity Databook 2020*. Tokyo: APO.
- Baum, Anja. 2019. “Vietnam’s Development Success Story and the Unfinished SDG Agenda”. IMF Staff Working Paper WP/20/31. Washington, DC: IMF.
- Chinn, Menzie D. and Hiro Ito 2006. “What Matters for Financial Development? Capital Controls, Institutions, and Interactions,” *Journal of Development Economics*, Volume 81, Issue 1, Pages 163-192 (October).
- Food and Agricultural Organization of United Nations. 2021. FAOSTAT. Rome: FAO. (Accessed on July 2, 2021)
- International Labour Organization (ILO). 2021. ILOSTAT. Geneva: ILO. (Accessed on June 23, 2021)
- International Monetary Fund (IMF). 2021a. World Economic Outlook Database. Washington, DC: IMF. (Accessed on June 25, 2021)
- . 2021b. *Report on Article IV Consultation Vietnam*. Washington, DC: IMF.
- Mlachila, M., R. Tapsoba and S. J. A. Tapsoba. 2014. “A Quality of Growth Index for Developing Countries: A Proposal”. IMF Working Paper WP/14/172. Washington, DC: IMF.
- Parandekar, Suhas D., and Elisabeth K. Sedmik 2016. “Unraveling a Secret – Vietnam’s Outstanding Performance on the PISA Test.” World Bank Group, Policy Research Working Paper 7630. Washington, DC: World Bank.
- Tung, H.T., N.T. Van Anh, and L.T.B. Hoi. 2020. “Handling bad debt of credit institutions – Experience from Vietnam Asset Management Company (VAMC)”. *Journal of Economics and Business*. Vol.3, No.2 583–588.
- United Nations Development Program (UNDP). 2020. *Human Development Report 2020: The next frontier: Human development and the Anthropocene*. New York: UNDP.
- Vietnam Institute for Economic and Policy Research (VEPR) and National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS). 2020. *Vietnam Productivity Report. Preliminary Final Edition*. (Accessed on July 1, 2021)
- World Bank. 2016. *Vietnam Systematic Country Diagnostics 2016*. Washington, DC: World

- Bank.
- . 2021a. World Development Indicators database. Washington, DC: World Bank. (Accessed on June 25, 2021)
- . 2021b. *Shared Gains: How high growth and anti-poverty programs reduced poverty in Vietnam. VIETNAM POVERTY AND SHARED PROSPERITY UPDATE REPORT*. Washington, DC: World Bank.
- . 2021c. Worldwide Governance Indicators 2020. Washington, DC: World Bank. (Accessed on June 28, 2021)
- World Bank and Ministry of Planning and Investment (MPI) of Vietnam. 2016. *Vietnam 2035: Towards Prosperity, Creativity, Equity, and Democracy*. Washington, DC: World Bank.
- World Economic Forum (WEF). 2017. *The Inclusive Growth and Development Report 2017*. Geneva: WEF.
- . 2018. *The Inclusive Development Index 2018 Summary and Data Highlights*. Geneva: WEF.
- . 2020. Global Competitiveness Report dataset. (Downloaded from <https://jp.knoema.com/atlas/sources/WEF>)

第 13 章

ペルー

要約

ペルーは、山岳部や熱帯雨林地域を含む広大な国土を持ち、豊富な鉱産・水産資源に恵まれた国である。その社会はスペイン等の入植者と先住民族という二重構造を抱えている。1975 年の民政移管後、1980 年代の債務危機を経て 1990 年代以降は、概ね比較的高い成長率を維持してきた。包摂性に関しては、1990 年代のフジモリ政権以降、継続して貧困削減プログラムが実施されており、その結果、太平洋同盟諸国の中では格差が最も小さい国となった。ただし、依然として地域間の格差や大きなインフォーマルセクターが存在していることなどが問題である。経済の強靱性に関しては、1980～1990 年代には度々、経済危機に直面していた。しかしその後の財政改革により債務の削減を含む財政の改善や、財政安定化基金など仕組みの整備により経済面での強靱性は強化され、実際、世界金融危機や資源価格の下落時にも財政出動による経済の下支えが行われた。金融システムの強化のための脱ドル化も進んだ。持続性に関して、1975 年以降、ペルー経済の産業別の構造に大きな変化はない。主要な産業であり輸出品でもあるコモディティについては、それぞれの価格に相関関係は低いため国際価格の変化には比較的耐性がある。成長の鍵となる生産性には一定の向上が見られるものの、更なる改善のためには、インフラの整備、サービス業を中心とするインフォーマルセクターのフォーマル化、R&D や人材への投資などの課題がある。ペルーの成長の軌跡を質の高い成長の視点から見ると、以下をその特徴として挙げることができる。第一に豊富な資源を活かした堅調な経済成長が続く中で貧困削減も進んだが、必ずしも地方部にまで及んでいるとは言い難い。第二に、財政改革によってマクロ経済の強靱性は高められ、外的ショックへの耐性が強まったことで成長の持続可能性は高められた。ただし、今後はエルニーニョや地震などの自然災害の分野での対応の強化も望まれる。第三に農業を除く

労働者の約7割を占めているインフォーマルセクターの改革は、成長の持続性・包摂性の両方の観点から望まれる。

1. 経済発展の概況

ペルーは3千キロの海岸線、豊富な漁業資源、ブラジルに次ぐ熱帯雨林を有するアマゾン地域、鉱物資源を豊富に埋蔵する山岳地域から形成される多様な資源国家である。他方、広大な面積と山岳部の複雑で急峻な地形、スペイン等の入植者と先住民族間の文化・民族の二重構造が社会開発を遅らせる要因ともなってきた。

1970年代の軍事政権は、米国からの経済的独立を目指す反米主義を掲げ、外国資本の国有化等の社会主義的政策を実施した。ポピュリズム型経済政策のもとで財政赤字は拡大、対外債務の増加を招いた。1975年の無血クーデター後には国際機関や米国との関係修復に努め、1980年に民政移管して誕生したベラウンデ政権下も引き続き国際協調のもと市場開放を目指したが、輸入自由化は大幅な経常収支の赤字につながり、対外債務増加をもたらした。1982年の債務危機とエルニーニョ現象が重なり、IMFとの合意に基づく緊縮財政を実施したが、1983年の実質GDP成長率はマイナス9.3%を記録、1984年には実質上の債務不履行に陥った。

1985年に就任したガルシア大統領は経済自由化を批判し格差是正を掲げて当選、保護主義的政策を採用して輸入代替工業化を推し進める一方、対外債務の支払いを輸出の10%以下に制限すると国連総会で宣言し、IMFはペルーを投資不適格とし、国際金融界との関係は悪化した。そのポピュリズム型の経済政策は、価格統制や為替固定化等により国内消費を刺激し、1986年のGDP成長率は10%を記録するが、財政基盤の裏付に欠けた国債増発と輸入拡大、鉱山セクターのストライキ長期化による輸出減と国際金融機関や先進国からの資金流入の停止による外貨不足に直面し、1988年及び1989年のインフレ率は平均2,000%超（1990年には7,600%超）、実質GDP成長率も2年連続マイナス10%と、通貨暴落、ハイパーインフレに見舞われたペルー経済は破綻状態に陥った。また、1980年代以降の重債務危機とともに、地方部の貧困・差別を背景とした二つの反政府

ゲリラ組織との武力抗争は約3万人の犠牲者を生み、首都圏での爆弾テロや停電は常態化した。

1990年に就任したフジモリ大統領は経済安定化のための各分野の自由化・民営化を断行、国際金融界への復帰を果たし、ペルー経済は対外借入によるインフラ整備、資源開発及び民営化に伴う外国投資の流入を原動力とした経済成長を実現した。また、軍を動員して国会機能を停止させるなどの強権的手法がとられたが、治安面では軍事的攻勢によりゲリラ組織を壊滅もしくは弱体化に追い込んだ。

フジモリ大統領の失脚後も、ペルー政府は自由貿易政策を推進するとともに、鉱物資源の優位な市場環境に支えられ、2000年以降コロナ禍前の2019年までの平均経済成長率は4.77%と中南米域内では比較的高い成長を堅持している。

ただし、ペルーには依然として地域・社会格差や貧困が存在し、近年の成長はコモディティ価格の有利な環境に支えられてきた。また、地理的に地震を初めとする自然災害の多発国でもある。建国200周年（2021年）を機に経済協力機構（OECD）加盟を国家目標として掲げる中進国のペルーが、中進国の罫から抜け出し、「質の高い成長」を実現・維持するための現状分析と課題を「包摂性」「強韌性」「持続性」の諸点から考察する。

2. 成長と包摂性

ペルーの貧困は1980年代の財政危機期に悪化した後、1990年代以降減少が続いている。以下、ペルーの経済成長がどの程度包摂的かを判断するため、時期毎の格差の変遷とその要因について分析する。

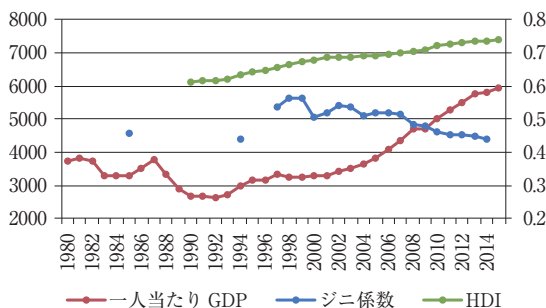
遅野井（1995）は、1980年代の経済破綻の中で教育や保健・社会保障などの政府の基本サービスが低下し、経済危機時の雇用の受け皿としてインフォーマルセクターの形成が進んだと分析している。福井（1999）は、このインフォーマルセクターの形成は、山岳農村部の劣悪な環境と生産性の低さ、小零細農業などの原因による低所得が貧困を生み、これら貧困層が雇用機会を求めて都市部、特に首都リマへの人口流入が進み増加した非合法定着民が主体であるとしている。

1990年のリマ首都圏におけるインフォーマルセクター比率は57%に達している（INEI）。またこの時期の貧困においては、先住民族の貧困についても考慮す

る必要がある。藤田（2009）は1780年のトゥパク・アマル運動が鎮圧されて以降、先住民族は読み書きの権利を剥奪され、農村部の貧困層として位置付けられたとしている。1980年代に勢力を伸ばした極左武装組織センデロ・ルミノソについて、Adolfo and Manuel（2005）は指導者が先住民族ではないことから民族紛争ではないと考えられているものの、先住民族が置かれている農村部の貧困を背景にした動きと考えられると分析している。1990年代以降は、これら先住民族を含む農村部の貧困対策が重点的に進められた。

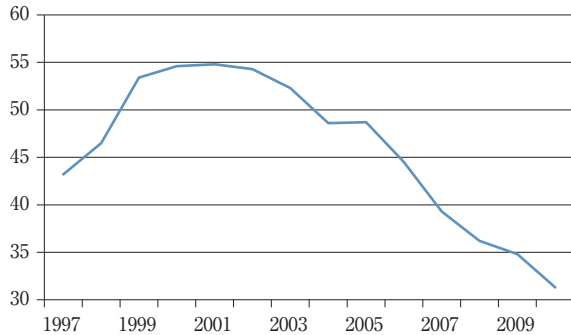
1990年から始まるフジモリ政権では、前政権までの経済危機を踏まえ、インフレ抑制・財政赤字解消による経済の建て直しがはかられ、図13-1に示すように一人当たりGDPは回復傾向となり、HDIもゆるやかに成長を続けた。フジモリ政権においては貧困対策も重点的に進められた。たとえば1991年には大統領の直轄下に国家社会開発基金（FONCODES）が設立され、貧困地域の経済インフラ・社会インフラの整備が優先して進められている。貧困対策の一つとして、1995年までの第一次フジモリ政権の間に教育投資額は94%増加し、貧困地域での学校建設が重点的に進められた（World Bank 2007）。一方でフジモリ政権末期にはアジアを震源とした世界的金融危機の影響で経済が停滞し、貧困化が進行した。図13-2に示すように全国で貧困率は1997年から2000年にかけて増加している。また遅野井（1995）はフジモリ政権が進めた民営化や規制撤廃の結果新たな雇用が生まれたものの、主な担い手はITなどの技術に成熟した高学歴層に限定されたことを指摘しており、低所得層の雇用吸収が限定的であった結果、図

図13-1 一人当たりGDP・ジニ係数・HDIの推移



出所：WDI (GDP、ジニ係数)、UNDP (HDI)

図 13-2 全国の貧困率の推移



出所：INEI（2004、2011）より作成

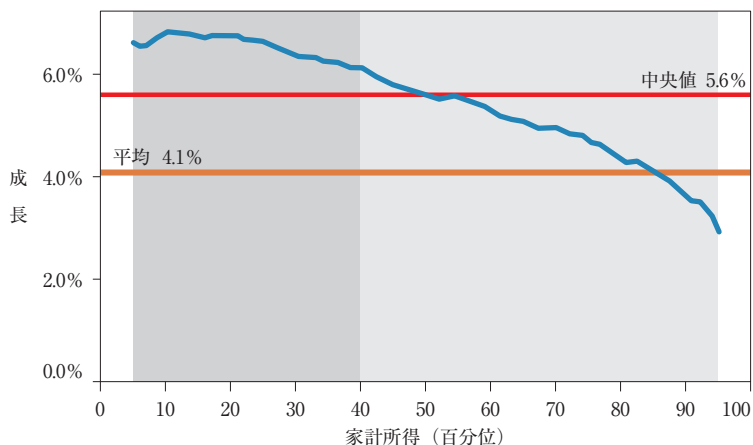
13-1 に示すようにジニ係数は1999年には一時的に50台後半まで上昇したと考えられる。

2001年にフジモリ政権に続いて始まったトレド政権では、マクロ経済の安定に加えフジモリ政権に続けて貧困削減プログラムが実施され、全国の貧困率はゆるやかに低下（図13-2）、一人当たりGDPも大きく増加し、ジニ係数、HDIも改善している（図13-1）。一例として、フジモリ政権下で設立されたFONCODESに加え、2005年には首相府直轄のJUNTOSプログラムや、貧困層向けの教育や保健分野での条件付現金給付プログラムが開始された。

このトレド政権の貧困削減プログラムは2006年から始まる第二次ガルシア政権でも継承された。前述のJUNTOSプログラムは予算がさらに拡大され、2007年から2010年の間にJUNTOSプログラムを含む重点社会支援プログラムの支出額は39.1億ソルから62.8億ソル（名目）へ増加している。第二次ガルシア政権に続き2011年に発足したウマラ政権においても、「社会的包摂」が持続的成長の主軸ビジョンとして掲げられ、前政権までの貧困削減プログラムが継承されている。特筆すべき点として新たに開発・社会包摂省（MIDIS）が設置され、MIDIS管轄化JUNTOSプログラムやFONCODESによる事業が継続されている。これらの貧困層に焦点を当てた再配分政策の成果もあり、図13-3に示すとおり所得階層別の比較において特に貧困層の所得が大きく成長している。

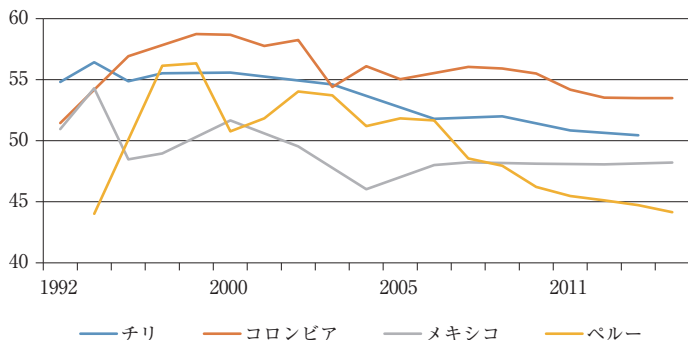
また図13-4では太平洋同盟国とのジニ係数の推移の比較を行った。ペルーの

図 13-3 2004-2014 年間の所得階層別成長率



出所：LAC Equity Lab tabulations using SEDLAC (CEDLAS and World Bank) WDI for LAC interpolations.

図 13-4 太平洋同盟国のジニ係数推移



出所：WDI

ジニ係数は1990年代後半に相対的に上昇したもののその後全体として下がり、2014年のジニ係数は太平洋同盟国の中で最も低い値となっている。World Bank (2016b) も、2004年から2014年までのジニ係数は、南米・カリブ全体のジニ係数よりも大きく低い値であり、格差是正が進んだと分析している。

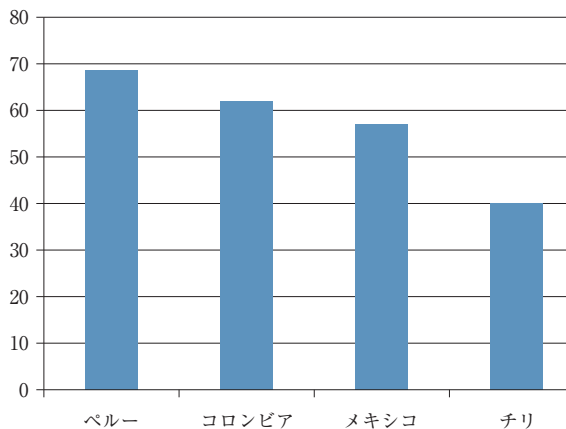
一方、経済成長に伴う貧困削減の中、依然として複数の大きな課題が残されて

いる。まず貧困層として位置付けられる先住民族への対応である。一例として2009年には資源開発を前提にアマゾン地域の土地を外国企業に売却することを可能にする法律をめぐりアマゾンの先住民族と警察がバグアで衝突し計34名が死亡する事態が生じている。同法律は廃止され、先住民族をメンバーに含むアマゾン地域発展のための全国調整委員会が設置されることとなった。

次に課題として挙げられるのが、労働者における高いインフォーマルセクター比率である。1980年代の経済危機の時期に増加したインフォーマルセクター比率はその後も増加を続け、**図13-5**に示すとおり2013年の統計においても農業分野を除く雇用の約70%がインフォーマルセクターに属しており、他国と比較しても高い水準である。

World Bank (2016b) では、2004年から2014年にかけてフォーマルセクターの賃金上昇率が56%であったのに対し、インフォーマルセクターの賃金上昇率は約2倍であった点に言及しており、2000年代前半からの貧困削減の中で、インフォーマルセクターは拡大しながらもフォーマルセクターと比較して所得格差は縮小に向かったと考えられる。この点についてWorld Bank (2017) では、2001年から2013年までのインフォーマルセクターの賃金上昇について、農業従事者の多くが都市部のインフォーマルなサービスセクターに移行したことによる

図13-5 インフォーマル雇用比率の国別比較（農業分野の雇用を除く）



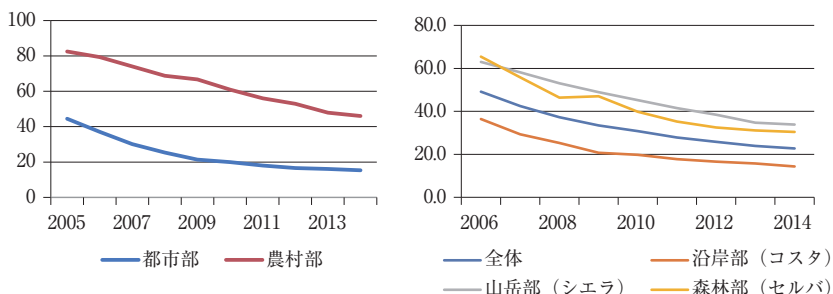
出所：World Bank (2016b)

ものと分析している。なお、Norman（2008）は、国別の比較分析から他国と比較してペルー国が法規制の確実な執行や法規制そのものの緩和に課題を有していることが高いインフォーマル比率と有意に相関していることを示している。2016年より始まったクチンスキー政権ではインフォーマル労働セクター正規化を政権の重点課題として掲げた。

最後に課題として挙げられるのが、地域間格差である。農村部・都市部の貧困率については、図13-6左図に示すとおり、いずれも改善傾向にあるものの引き続き地域間の格差が大きい。またペルーの国土は砂漠地帯である沿岸部（コスタ）、アンデス山脈が連なる山岳部（シエラ）、アマゾン川流域の森林部（セルバ）に分けられるが、図13-6右図に示すとおりいずれも改善傾向にあるものの沿岸部と比較して山岳部、森林部の貧困率は依然として高い。表13-1は教育・保健関連の指標をまとめたものであるが、乳児死亡率の地域間格差は縮小し、慢性的栄養失調率や成人識字率はいずれも改善傾向にあるものの、依然として地域間格差が大きいため、貧困削減にあたっては貧困層の教育・保健分野における課題にも、より一層取り組む必要があると考えられる。

以上をとりまとめると、ペルーの貧困は1980年代の債務危機による経済破綻期に悪化したものの、その後のフジモリ政権以降の各政策によって、貧困削減が進む包摂的な経済成長が進んだ。一方で高い経済成長下においても約70%のインフォーマル労働や都市部・農村部の格差が課題となっている。

図13-6 地域別の貧困率推移



出所：INEI Encuesta Nacional de Hogares より作成

表 13-1 地域別の保健・教育指標の推移

乳児死亡率 (1,000人当 たり死亡数)	年度	2000	2007/2008	2009	2010	2011-2012	2013
	都市部	24	12	17	14	14	16
	農村部	45	30	27	22	22	17
5歳未満慢性 的栄養失調 (%)	年度	2007	2009	2009-2010	2010-2011	2011-2012	2012-2013
	都市部	15.6	14.2	14.1	10.1	10.5	10.3
	農村部	45.7	40.3	38.8	37	31.9	32.3
成人非識字率 (%)	年度	—	2006	2008	2010	2012	2014
	都市部	—	5.1	4.5	4.0	3.3	3.7
	農村部	—	20.7	19.5	18.3	15.9	15.7

出所：INEI Encuesta Nacional de Hogares より作成

3. 成長と強靱性

1980～1990年代のペルーは強靱性に問題を抱え、通貨暴落やハイパーインフレを伴う経済危機に直面したが、2000年に入って以降、資源価格の高騰という外部環境にも恵まれる中、徐々に財政・金融両面における強靱性を獲得してきた。本章では、かつてのペルーが抱えていた経済面での問題を概観した後、強靱性獲得のプロセスと近年の経済ショックにおけるペルー経済の強靱性を分析する。また、ペルーが抱える特有のリスクとして、自然災害リスクについても触れる。

1980～1990年代のペルー経済における脆弱性

近年でこそ強靱性が発揮されているペルー経済だが、過去には1980年代のラテンアメリカ債務危機、通貨危機の中で債務不履行に陥り、通貨暴落とハイパーインフレに見舞われて80年代終わりには国家破綻状態に陥った。1990年代の経済改革後も世界経済の動向に左右される経済構造が残り、ペルー経済には依然として脆弱性が見られた。過去の脆弱性の要因として具体的には、一次産品輸出へ依存する経済構造、ポピュリズム的経済政策、1990年代の経済のドル化等が挙げられる。

1980年初頭には、輸出が一次産品に依存する中で、輸入自由化・市場開放政

策が取られたが、世界的な農産品価格の下落の影響を受け、大幅な経常収支の赤字を招いた。対外債務が増加したところにメキシコに端を発する債務危機が発生し、ペルー経済を直撃、さらに1982～1983年の大規模エルニーニョ現象によるショックも相まって、実質GDP成長率が1983年には-9.3%と極度の経済不振に陥り、実質的な債務不履行となった。

その後、1980年代後半には、ガルシア政権下での対外債務支払い制限といった強硬政策により国際金融市場からの資金調達が困難になったことで、深刻な外貨不足に直面し、大幅な為替切り下げを迫られ通貨危機が発生、さらに、補助金を投入して価格統制や公共料金の抑制を図るというポピュリズム的政策が財政赤字の拡大により限界を迎え、一気にインフレ圧力が高まったため、ハイパーインフレが引き起こされた。この結果、1989年の実質GDP成長率は-13.4%と、経済は再び破綻状態に陥った。

1990年代にフジモリ政権下で各分野を自由化・民営化し、外国資本を積極的に導入していったん経済は回復したものの、後半のアジア危機に端を発する世界的な金融危機の影響はペルーにも及び、為替下落はドル化の進んだペルー経済を直撃、再び経済はマイナス成長に陥った。外資による資源開発に支えられた成長は、ドル化と共に世界景気の動向に大きく左右される脆弱性を伴うものであった。

2007～2008年の世界金融危機に際しての強靱性

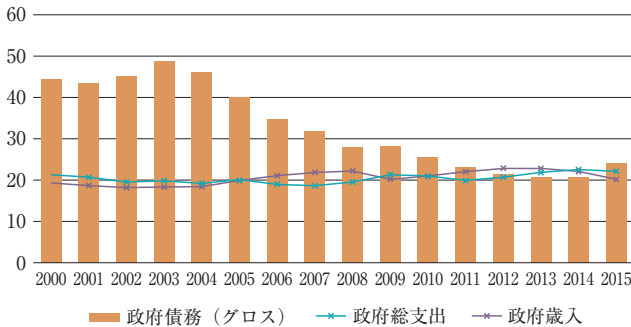
強靱性の確保に向けた財政政策

ペルーの公的債務対GDP比率は2003年の48%をピークに、大幅に減少し、近年は20%強で安定している。この急速な公的債務比率の減少の背景としては、2001年に施行された財政責任透明性法（Fiscal Responsibility and Transparency Law）によって財政規律が定められたこと、また先立つ1999年に設立された財政安定化基金を通じ、国庫余剰金やコンセッション料の10%、民営化収入の10%の積み立てと、GDP比4%のキャップを超過する部分については債務返済へ活用される仕組みが成立したことが挙げられる。

また、この間、一次産品価格が高止まりしていたことは公的債務比率の大幅な削減に貢献した。上記政策は公的債務比率の減少を目指したものであったが、景気上向きの際の財政支出にキャップをはめているという意味で、カウンターシク

リカルな要素が含まれており、ベルー経済の強靱性につながる政策であったと言える（図13-7参照）。財政責任透明化法による財政政策のパラメーターは度々変更されており、2009年から2010年には世界金融危機を背景にいったん規律の

図13-7 公的債務比率と歳入・歳出（GDP比）



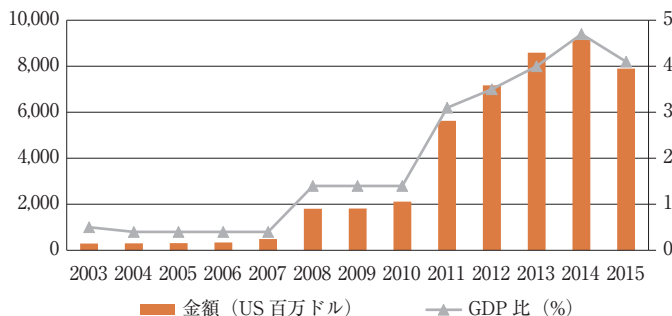
出所：IMF WEO Database, April 2017

表13-2 ベルー財政規律の変遷

パラメーター	2001 年	2013 年 (構造的財政収支導入)	2016 年
財政赤字	非金融公的部門の赤字上限 GDP 比 1.5%、2009-10 年に中断後、同 2% に再設定	マクロ経済政策指針（対象期間：5 年）に基づき、非金融公的部門の構造的財政赤字を GDP 比 1% 未満に抑制	非金融公的部門の財政赤字を GDP 比 1% 以内に抑制。2021 年を目標に設定される新たなターゲットへの移行までの移行措置あり
公的債務	公的債務増加額は財政赤字の増加分と同額に抑制	債務が GDP 比 30% を超えた場合あるいは 3 年以内に超える見込みとなった場合、7 年以内に 30% 未満へ戻すための措置を取る	非金融公的部門のグロス債務を GDP 比 30% 未満に抑制。金融危機に際し、他の基準が順守されている場合に限って上記基準の GDP 比 4% の超過が一時的に認められる
政府支出	経常支出の実質増加率 上限 2%、2003~08 年 3%、2009 年以降 4%	利払いを除く政府支出は構造的財政赤字の遵守のために設定される基準値を上回ってはならない	利払いを除く政府支出、及び経常支出につき、20 年分の実質 GDP 成長率を参照して上限を設定

出所：IMF（2016）

図 13-8 ペルー財政安定化基金残高



出所：ペルー経済財政省 HP (<https://www.mef.gob.pe/es/politica-economica-y-social-sp-2822/223-documentacion/2290-fondo-de-estabilizacion-fiscal-fef>)

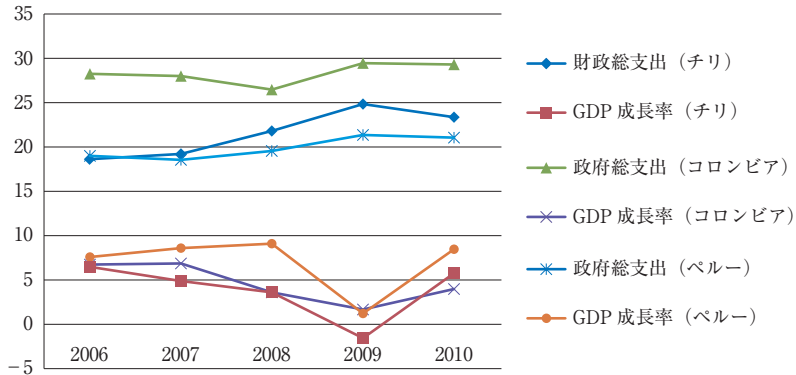
適用を停止、2011年に適用が再開された。また、2013年にはIMFの提言を踏まえ、構造的財政収支に基づく財政規律が導入され、2015年には財政規律をモニタリングする財政協議会を設置する等、先進的な財政政策を採用している。なお、2016年には分かりやすさと透明性を重視するとして、構造的財政収支を目標とするルールを一部修正した。

堅実な財政政策の下で、ペルーの財政安定化基金は近年GDP比4%の上限近くまで積み上がり、金額も約80億ドルに達する。安定化基金として設置されたものの、財政刺激策としての使用には厳格な条件が設定されており、実質的にはソブリンウェルスファンドとしての側面が大きいと言える。他方、潤沢な財政安定化基金は大規模な外的ショックに対するバッファとなるため、ペルー経済の強靱性の後ろ盾として機能している。

金融危機に際しての財政政策

上述のとおり財政余力を蓄えたペルーは、2007～2008年の世界金融危機に際し、大規模な財政出動を実施して景気の下支えを図った。近隣の資源国であるチリ、コロンビアとの比較で見ると、チリも大規模な財政出動を実施、コロンビアは特に財政刺激策は取られなかったが、インフラ投資・社会投資を優先する努力がなされた。ペルーにおける具体的な政策としては、2009年1月に2009～2010年のGDP平均比3.5%に上る大規模な財政刺激策パッケージが実施され、支出先はインフラ投資が主であったが、一部社会保障支出にも回された。

図 13-9 実質 GDP 成長率と政府歳出 (GDP 比%)



出所：IMF WEO Database, April 2017

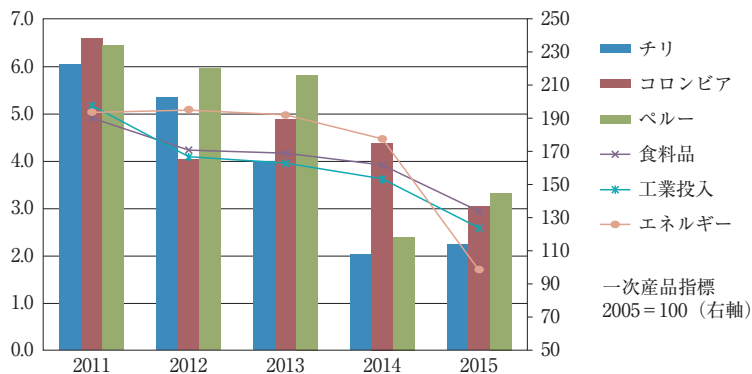
危機前後の実質 GDP 成長率の推移を見ると、3 カ国いずれも翌 2010 年には回復を見せており、ペルーは 2009 年のみがマイナス成長で 2010 年には 2007 年と同水準まで回復した他、チリは危機前の 2007 年、2008 年を上回る成長となっている。IMF (2015) が南米 6 カ国（ブラジル、チリ、コロンビア、メキシコ、ペルー、ウルグアイ）を対象に行ったシミュレーションによると、財政刺激策がもし取られていなければ、これら 6 カ国の総生産は実際よりも 1.5～2% 低かったものと試算されている。

2011 年からの資源価格下落への対応

南米資源国における実質 GDP 成長率の推移

2011 年以降の一次産品価格低下は全世界の資源国の経済に大きな打撃を与えたが、ペルー、チリ、コロンビアにおいても、いずれも実質 GDP 成長率は減速している。ただし、ペルーは他 2 カ国と比べ、2013 年まで 6% 前後の高成長を達成していることに加え、2014 年にはいったん 2.4% まで落ち込んだものの、翌年には 3.3% へ回復した。ペルー、チリが 2011 年以降の鉱物資源価格の下落に大きく影響を受けているのに対し、コロンビア経済へのインパクトが大きい石油価格の下落は 2014 年半ば以降に始まったため、これら 3 カ国の政策パターンは類似しているものの、そのタイミングと規模は国によって異なる。すなわち、ペル

図 13-10 実質 GDP 成長率と一次産品価格（種別）の推移



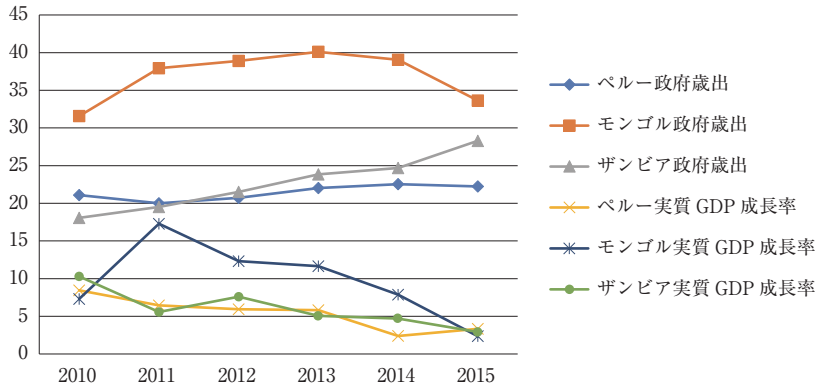
出所：IMF WEO Database, April 2017, IMF Primary Commodity Prices, July 2017

一、チリは2018年時点では調整の最終段階に到達しているのに対し、コロンビアは引き続き調整の途中といえる。資源価格低下という外部環境の悪化に対する、各国の調整は、いずれも財政、金融の両面から行われた。なお、ペルーにおいては、鉱業エネルギー省による銅生産量拡大の政策目標の下、2015年に大規模な新規銅山の操業が開始される等、産出量が増加したことも実質 GDP 成長率の回復に寄与している。

財政政策

歳出面について、ペルーやチリはそれまでの財政黒字により生まれていた財政スペースを背景に2011年から2013年にかけて政府歳出増を継続し、実質 GDP 成長率は2015年には回復基調へ戻った。他方、ペルー、チリと同様の銅産出国であるモンゴルにおいては、外貨収入が激減する中、2014年まで対 GDP 比での政府歳出を増加させたが、実質 GDP 成長率は急速な低下を続け、2015年には対 GDP 比での政府歳出を抑制せざるを得なくなっている。また、ザンビアの例では、2010年から資源価格の低下とともに徐々に実質 GDP 成長率が減速し、それとともに政府歳出は増加していった。2012～2014年で資源価格下落への対応をほぼ終え、2015年には実質 GDP 成長率が上向いたペルー、チリとは異なる結果となっている。

図 13-11 実質 GDP 成長率と政府歳出 (GDP 比%)



出所：IMF WEO Database, April 2017

金融政策

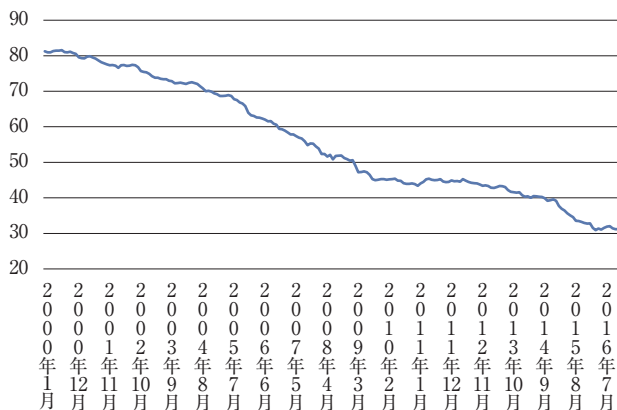
交易条件の急速な悪化に伴う経常収支の悪化は、南米資源国において為替減価による調整につながった。ペルーの場合は中央銀行による外貨市場への介入もあり、為替減価が比較的緩やかな 6% 程度に抑えられるとともに、経常収支赤字は 2011 年の 2% から 2015 年に 4.4% まで緩やかに拡大した。ペルーにおいては、鉱物資源を除く輸出入にあまり変動が見られなかった。他方、チリにおいては、輸入の減少（GDP 比 35% から同 30%）も経常収支の調整材料となった。

為替減価によりインフレ圧力が生まれたため、各国中央銀行はカウンターシクリカルな金融政策を取る余地は限定的であった。そのような状況下で、インフレ率をターゲット範囲に収めるべく、中央銀行は各国において政策金利を引き上げたが、それらの時宜を得た対応により、インフレ・ターゲット政策への信頼が維持され、インフレ率の大幅な上昇を招かずに済んだと言える。

金融システムの脱ドル化

中南米の金融システムにおいては、ドル化が進んだ国が多いが、ペルーも例外ではない。1970 年代後半から高インフレを背景にドル化が進み、1985 年、政府は脱ドル化政策として外貨預金を内貨へ強制的に変換する脱ドル化政策を採ったが、結果として資本逃避を招くこととなった。外貨預金への規制撤廃後、2000 年初頭にはペルー国内における信用の約 80% がドル建となっていた。ドル化の

図 13-12 ペルー国内信用におけるドル建比率 (%)



出所：BCRP データより作成

進んだ金融システムにおいては、中央銀行の最後の貸し手としての機能が失われ、銀行セクターにおける流動性リスクが高まる他、自国通貨がドルに対して減価した場合、自国通貨で測ったドル建債務残高が大きく上昇し、特にドル収入を持たない借り手の破産リスクが増加し、金融システムに不安定性をもたらす。ペルーにおいては、2000年代以降、中央銀行が銀行・保険監督庁、MEFと協調しつつ、各種政策によってドル化比率を下げ、金融システムの抱えるリスク低減に努めた。その結果、2016年末時点のペルーにおける信用のドル建比率は31.2%、預金のドル建比率は42.4%まで大幅に減少している。

特に米国での量的緩和策によりドル建金利が低く抑えられていた2011～2012年には内貨ソルが増価し、ドル建信用が再び拡大基調となって脱ドル化のスピードが鈍った。これを踏まえ、中央銀行は2013年に表13-3にあるようなリスク管理方針の下、より野心的な国内信用の脱ドル化政策を導入。具体的には住宅ローン・自動車ローンに係る銀行のドル建貸出へのリミット設定と、それを超過した場合の追加的な準備金の積み増しに始まり、2013年9月には貿易関係を除くドル建信用の合計金額についてもリミットが設定された。その後、2014年12月には、2013年の水準と比べて住宅・自動車ローンは10%、信用合計額では15%相当分を2015年12月までに削減させるよう新たなリミットを設定。それらの基

表 13-3 ペルー中央銀行による脱ドル化に関わるリスク管理方針

ツール/目的	過剰な信用成長の抑制	ミスマッチ
外貨建預金に係る準備率	資本流入時には外貨建預金に係る預金準備率を引き上げ	民間機関のバランスシートのミスマッチを抑制するための追加的な外貨建預金準備率
内貨建預金に係る準備率	資本流入時には内貨建預金に係る預金準備率を引き上げ	—
資本に係る要求基準	—	外貨建借入について資本要求基準を高く設定

出所：Paul Castillo, Hugo Vega, Enrique Serrano and Carlos Burga（2016）

準はその後さらに厳格化され、2016年までにそれぞれ2013年比30%、20%の削減が求められた。

中央銀行の脱ドル化政策を含む金融政策により、ソルへの信用が回復するとともに、ペルー経済のドル建て信用比率は2000年以降大幅に減少し、ペルー経済の強靱性強化に貢献している。

自然災害リスク

ここまで主に経済・金融面でのリスクに対するマクロ経済の強靱性を見てきたが、最後にペルーの大きな特徴である自然災害リスクについて触れる。2017年は年初から豪雨が発生し、エルニーニョ現象により北部沿岸部を中心に洪水・土砂崩れが多数発生する大災害となった。ペルー政府はこれを受けてGDP比1.3%相当の財政刺激策をパッケージとして打ち出し、景気の下支えを図った。ペルーに対し、世界銀行、米州開発銀行、JICA等の主要ドナーはショックに対する備えとしてのスタンド・バイ借款を供与しているが、2017年9月末の時点では、これらの対外借入に頼ることなく、通常予算や災害用の予算等の活用により必要資金を調達できている状況である。なお、過去にもエルニーニョ現象による洪水被害はペルー経済へ大きなインパクトを与えており、アンデス開発公社による試算によると、経済損失（住居等資産の直接的な損失、及び農業漁業生産等の間接的な損失を含む）は1982～1983年のエルニーニョ現象では約32億ドル（83年GDP比11.6%）、1997～1998年のエルニーニョ現象では約35億ドル（98年GDP比6.2%）とされている（CAF 2000）。

ケンブリッジ大学によるリスクのある都市ランキングにおいて、地震によるGDP（産出額）の2015年から10年間の損失予想はリマが第一位で、355億ドル

と計算されている。ペルーはリマ首都圏へインフラ・人・住宅が極度に集中しており、かつ地震に対して脆弱なインフラ・住宅が多いため、直下型地震が発生した場合には過去の自然災害とは比較にならない規模の経済損失が予期される。そうした緊急事態に対し、政府貯蓄に加え、財政安定化基金やドナーからの借入による資金調達で必要資金を賄うことが予期されるが、ペルー政府としてはそれらの事後対応に向けた備えに加え、災害予防の重要性を認識し、防災の観点からの公共投資、民間保険市場の育成等に取り組む計画である。

4. 成長と持続可能性

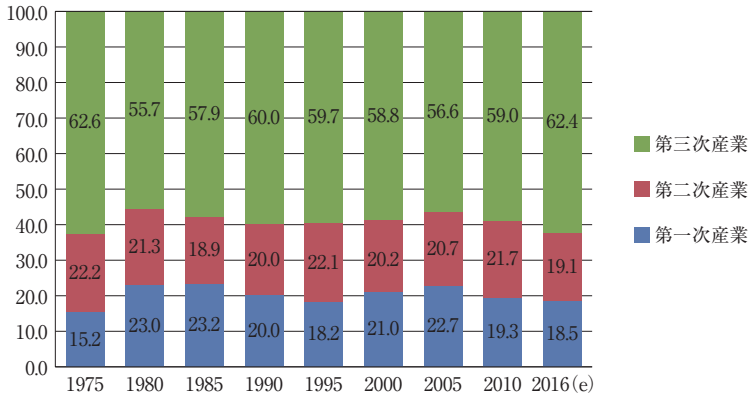
World Bank (2015a) によれば、1960 年に中進国であった 101 カ国のうち、2008 年に高所得に達したのは 13 カ国程度である。ラテンアメリカの多くの国は中進国を 30 年にわたり卒業しておらず、チリは卒業に 15 年を要した。また、アジアの韓国や台湾のように 10 年以内で中進国から高所得国へ移行した国々の特徴の一つとして、投資ではなく生産性の向上による成長を挙げている。自由労働市場・開放経済の下、インフラ・ネットワークを発展させ、知的財産を擁護しつつイノベーションを推進する分野の人材育成・研究開発等に投資を行った。他方、ペルーにおいては、90 年代までの経済成長はゆるやかで下振れも記録したものの、2000 年以降は域内でも比較的高い経済成長を実現している。本章では、ペルーのこれまでの成長のドライブを経済構造及び生産性の観点から分析し、今後、持続的な成長を達成するための課題を抽出する。

経済構造—競争力のある鉱業に支えられた経済成長

ペルーの名目 GDP 構成の経年変化を産業別で見ると図 13-13 のとおりである。2005 年以降は、主に通信と金融セクターの伸びにより第三次産業の割合が若干大きくなっているが、1975 年から 2015 年にかけて経済構造自体はそれ程変化していない。第一次産業の大部分は銅・金・銀・亜鉛といった鉱業であり、2016 年は GDP の 13% を占めた。

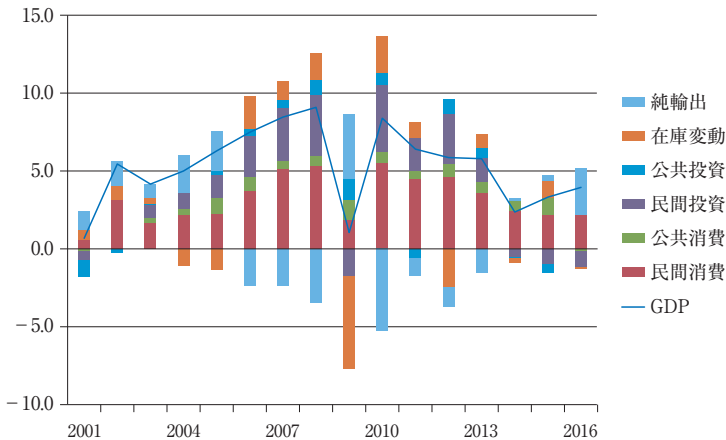
実質 GDP の成長率を需要面から見ると図 13-14 のとおりである。2006～2012 年は民間投資及び民間消費の寄与度が大きい。両者は 2009 年の金融危機の影響でいったん落ち込むも、その後回復している。民間投資については、2012 年以

図 13-13 GDP 部門別内訳



出所：INEI Producto Bruto Interno Según Sectores Económicos 1950-2016 より作成

図 13-14 実質 GDP への寄与度 (%)：支出



出所：ペルー中央銀行 HP (<https://www.bcrp.gob.pe/en/statistics.html>) より作成

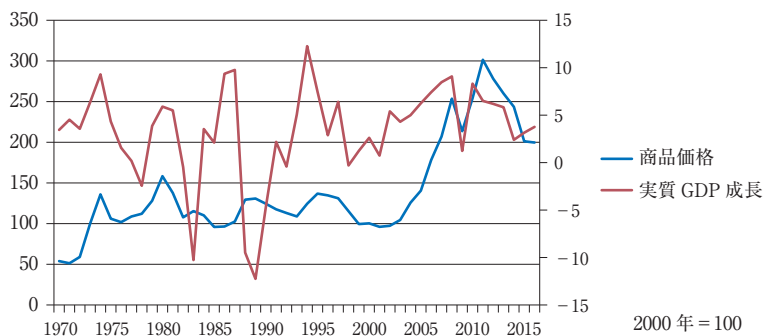
降は一次産品価格の下落により、鉱山投資が低調になり、民間投資はマイナスの寄与度となっているが、引き続き名目 GDP の 14% を占めている。World Bank (2017) によれば、民間投資のうち鉱業への投資の割合は過去 15 年間で 20% を超えており、2006～2016 年までの同国への FDI は 610 億 USD に上るが、その

うち半分以上が鉱業への投資であった。民間消費に関しては、2000年代の経済成長により中産階級の消費が拡大している。他方で、内需に牽引された輸入の増加分ほどに輸出が伸びておらず、純輸出の実質 GDP 成長率に対する寄与度は2006年以降、2009年を除き低かったが、2016年にはコモディティ価格の回復に伴い純輸出が成長の牽引役となっている。輸出に関しても、鉱物資源の割合が高く、2016年の輸出に占める鉱物資源（石油を除く）の割合は59%を占める。鉱物資源に、水産品、農産品、石油・石油製品を加えた伝統的輸出品は、30年間7割前後を維持しており（それ以前は伝統的輸出品への依存度がより高い）、輸出品目全体の多様化は実現していない。

他方、ペルーは、価格間の相関関係が高くないコモディティを多種類有しており、チリ、エクアドル、ボリビアといった単一のコモディティが輸出の多くを占める資源国と比べ、コモディティ価格の変化に対する耐性がある。また、ペルーの鉱物は高品質なものが多く、開発のユーティリティコスト及び人件費が比較的低いため国際競争力がある。図 13-15 のとおり、テロ・政治が混乱した1980～1990年代を除き、ペルーの実質 GDP 成長率とコモディティ価格の推移にも一定の相関関係が見られ、特に2000年以降のペルーの経済成長は多様で競争力のあるコモディティに牽引されてきたことがわかる。

なお、今後の資源開発に関しては、MEF（2017）によれば、2017年1月～6月の鉱山開発投資は27.7%増加している（2013～2016年は年平均20%減少）。

図 13-15 商品価格と実質 GDP との相関



出所：WDI, UNCTADSTAT

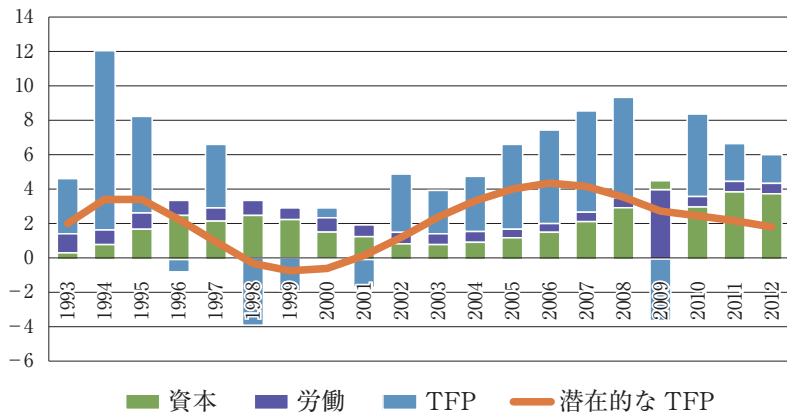
2017、2018年には、Michiquillay や Mina Justa 等の十億ドル規模の大規模な銅山開発プロジェクトへの民間投資も計画されている他、2017年6月には計72億ドル分の鉱山プロジェクトの環境調査への承認が下りている等、今後も鉱業はペルーの主要な成長要因となることが予想される。

生産性—生産性向上による経済成長のポテンシャルとその課題

過去の成長要因

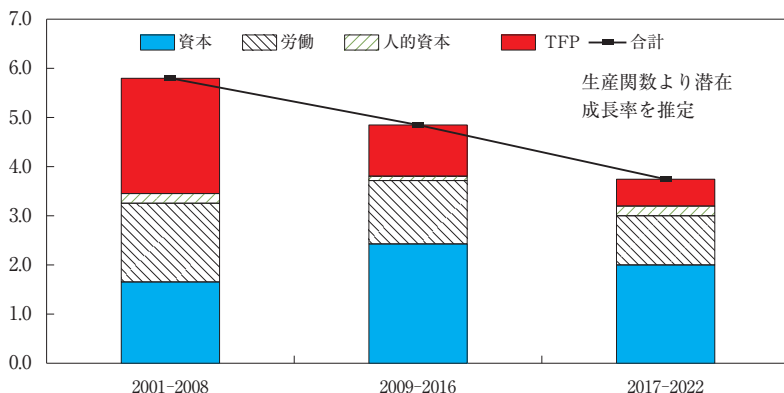
ペルーの各年代の成長の要因を資本、労働、全要素生産性（TFP）に分けて見ると図13-16のとおりである（コブ・ダグラス型生産関数に基づいて計算）。資本の投入が1990年代後半からの成長に貢献しているが、World Bank（2015b）によれば、これは主に1980～1990年代のテロ・政治的な混乱から抑制されていた民間投資が活発になったことと、2004～2013年の一次産品価格の上昇でペルー経済の牽引役である鉱業が好調であったことによるところが大きい。TFPに関し、1990年代以降の構造改革と堅調なマクロ経済政策を通じ、効率的な労働分配が促進される一方、都市化が進み、最も生産性の低いセクターである農業から、サービス業や建設業等へ労働力が移動した。その結果、2000～2010年の実質GDP成長におけるTFPの寄与度は2.6%となり、1990～2000年の0.8%から

図13-16 成長の要因（%）



出所：CRAD Calculation based on data sets by Central Bank and United Nations

図 13-17 成長寄与度



出所：IMF（2017）

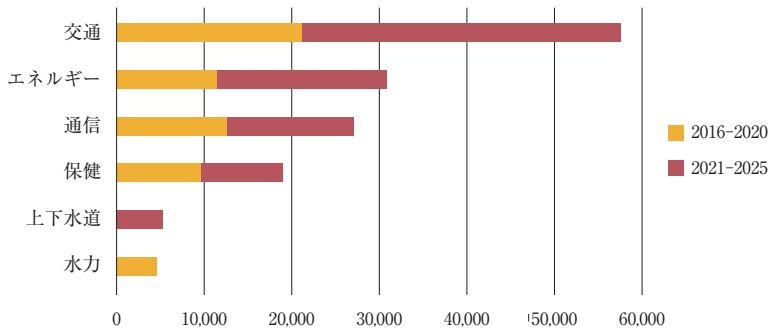
増加した（ペルー中央銀行 HP）。他方、IMF（2017）は、構造改革が現状のペースのままで進むならば TFP の成長への寄与度は低下していくと予測していることから（図 13-17）、ペルーが今後持続的な成長を実現するためには、生産性を継続して向上させることが重要となっている。

生産性向上に向けた課題

インフラ整備

ペルーの生産性の課題として、まずインフラ不足が挙げられる。WEF（2017）によれば、ペルーのインフラの整備環境は 135 カ国中 115 位である。AFIN（2015）は、ペルーが 2025 年に OECD 加盟国の平均インフラレベルに達するために必要なインフラ投資額をインフラギャップとし、2016～2025 年間のインフラギャップを約 1,600 億ドル、1 年当たり 160 億ドルと推定している（図 13-18）。特にギャップが大きいのは運輸セクターであり、2016～2025 年の同セクターのギャップは 600 億ドル近くに上る。国際協力機構（2014）によれば、ロジスティックコストは先進国では生産価格の 10% 程度であり、隣国チリでは 15% であるが、ペルーは道路や内陸水運輸網の整備の低さから輸送時間を要すること等により、34% となっている。運輸セクターにおけるインフラの未整備は、人・モノの移動、地域間のコネクティビティ、及び貿易を非効率にし、またロジスティ

図 13-18 部門別インフラギャップ 2016-2025 (百万 USD)



出所：AFIN (2015)

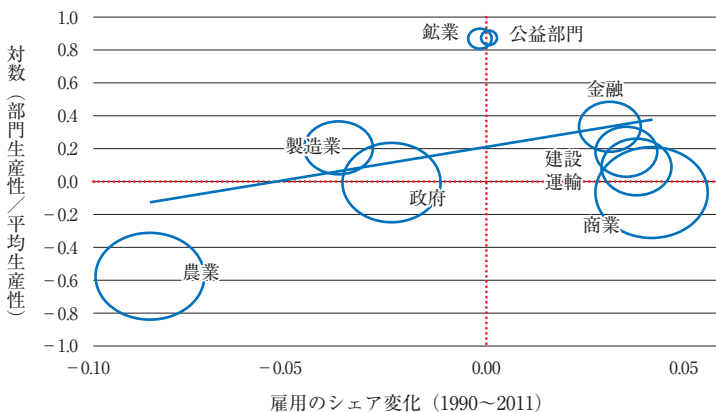
ックスを重視する部品輸出産業の製造業者の投資を呼び込めない原因ともなり、生産性向上の足かせとなっている。

ペルー政府は 1990 年代より民間投資促進法や PPP 促進法を整備する等、民間投資を活用したインフラ整備を促進する法制度を整えてきた。しかし、WEF (2017) によると行政機関の能力が 138 カ国中 106 位であることが示すとおり、非効率的な行政手続き等が足かせとなり、インフラ投資が十分になされておらず、現在に至るまでインフラギャップは改善していない。クチンスキー政権は、公共投資の管理システムや PPP 案件の形成・調達手続きを担う経済財政省傘下の投資促進庁の改革を行い、行政手続きの迅速化を図るなど、インフラ投資促進に努めている。2015～2016 年には、国内のインフラ投資が増加した結果、コモディティ価格の下落と相まって、民間投資におけるインフラ投資が鉱山投資を一時期上回った。しかし、2016 年 12 月に発覚したオデブレヒト社のスキャンダルにより、同社が受注していた南部ガスパイプライン整備事業等が中断する等、多くのインフラ事業の進捗が遅れた結果、2017 年の GDP に 0.5～0.6% の減少をもたらすと予想された。投資促進庁は 2017 年 2 月時点で計 115 億 USD の PPP 案件を有しており、リマの地下鉄等の都市交通分野を中心としたメガインフラプロジェクトが計画されていた。これらのインフラ投資計画の着実な実行がペルーの生産性向上のための重要な鍵となる。

生産性の低いサービス業への労働集中

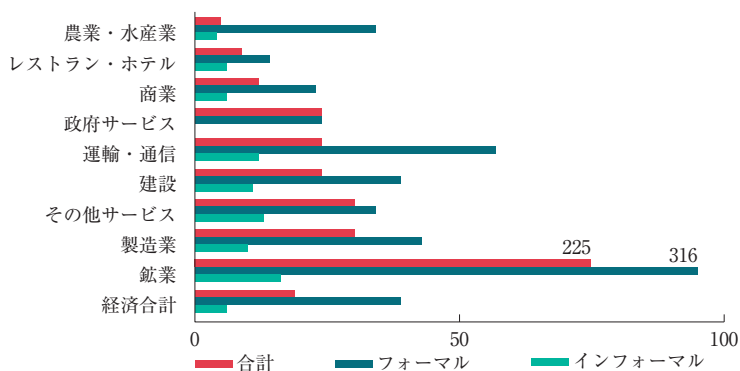
生産性改善のための課題として、労働のミスマロケーションも挙げられる。上述のとおり、1990年以降の都市への人口流入とともに、生産性の最も低いセク

図 13-19 部門別の生産性と雇用の変化



注：縦軸は全セクターの生産性の平均に対する各セクターの生産性の比率を表す。
出所：World Bank (2017)

図 13-20 労働種類別・部門別の平均産出高, 2007



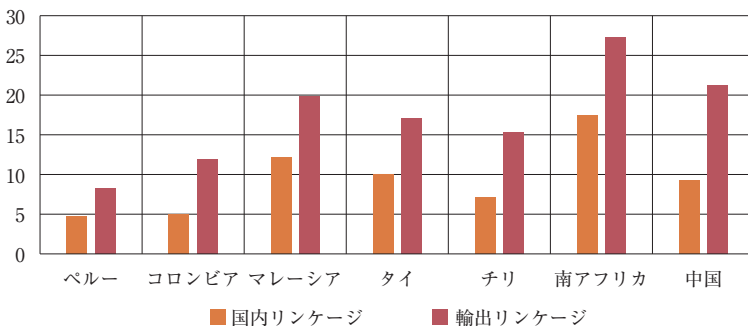
注：Currency: Peruvian sol, W&R trade: Wholesale and Retail trade
出所：World Bank (2015b)

ターである農業から主にサービス業へと労働力が移動した（図 13-19）。サービス業は、GDP の約 60% を占め、同国最大の雇用を生み出しているが、通信や金融サービスを除き、インフォーマル率が高く、生産性が低い（図 13-20）。World Bank（2015b）によれば、サービス業者は国際化が進んでいないため、競争原理が働かず、生産性が向上していない。

さらに、サービス業の低生産性は、ビジネスモデル上、輸送、土地、行政手続代行等のサービス業を介す第一次・第二次産業のクオリティや生産性の低下も招く。World Bank（2015b）によれば、サービス業の質が低いいため、企業はサービス業を自社で内製化し、コアコンピタンスから外れた事業をせざるを得ない状況となっている。World Bank（2017）によれば、ペルーのサービス業は、製造業の輸出に対し、8%の付加価値しか加えておらず、この数値は、コロンビア（12%）、チリ（15%）、タイ（17%）、マレーシア（20%）、南アフリカ（27%）と比べて低い（図 13-21）が、これは上述のとおり、サービス業を内製化せざるを得ず分業が進んでいないことが一因と考えられる。

なお、製造業の雇用は1990年から2011年にかけて低下しており、GDPに占める製造業の割合も同年間にかけて16.2%から15.7%に減少している（INEI 2017）。同国の製造業が伸びない理由は、上述のとおりインフラ不足によりロジスティックコストが高いことや、後述のとおり人材育成が遅れていることにより、裾野の広い輸出向け部品産業のような投資が限定的であることが挙げられ

図 13-21 製造業におけるサービスの付加価値



出所：World Bank（2017）

る。なお、本論では、「資源の呪い」の問題点の一つ「製造業のクラウドイングアウト」のメカニズムとして、資源価格の高騰、資源国の実質為替レートの増価、製造業の衰退といういわゆる「オランダ病」を挙げている。しかし、Alarco (2011) や Whitembury (2015) によれば、ペルーでは資源価格の高騰による実質為替レートの増価は観察されたものの、そのことが製造業や非伝統産品の輸出の減退につながる、「オランダ病」との相関関係は観察されていない。なお、同じく中南米の資源国であり OECD 加盟を果たしたチリにおいても、製造業の雇用の割合は 1990 年 18% (チリ中央銀行 2001) から 2011 年 12% (INE 2011) に下がっていることから、製造業の雇用の増加が成長の主因とならないケースも存在するが、生産性の向上を図るためには、比較的生産性の高い製造業の雇用の増加が重要である。

インフォーマルセクターのフォーマル化

ペルーの高いインフォーマリティも生産性向上の課題となっている。前述のとおり、1990 年代以降、都市への移住が増加したが、移住者の多くはインフォーマルなサービス業に従事した。全雇用におけるインフォーマル雇用の割合は、約 70% と、周辺国と比較しても高い割合となっている (図 13-5 参照)。また、同国の GDP に占めるインフォーマルセクターの割合は 2007 年から 2015 年にかけて、20% 近くで推移しており改善が見られない。World Bank (2017) によれば、インフォーマルセクター従事者はフォーマルセクター従事者と比較し賃金が 3 分の 1 程度であり、生産性は 6 分の 1 程度である。インフォーマルセクターはクレジットへのアクセス、バリューチェーンへの参入、国際企業との連携等の機会が乏しいため、生産性が向上しにくい環境にある。ペルーのインフォーマル雇用の原因の一つとして、硬直的な雇用制度が挙げられる。WEF (2017) では、「Hiring and Firing Practice」の項目が 138 カ国中 130 位となっている。たとえば、経済的な理由で従業員を解雇する場合は、労働省から許可を得る必要がある。このような硬直的な労働規制が、高いインフォーマリティの原因となっている可能性がある (World Bank 2017)。クチンスキー大統領は 2016 年 7 月の大統領就任演説で掲げた目標の一つに「国のフォーマル化」をあげており、2021 年までに雇用の 60% をフォーマル化すると述べている。

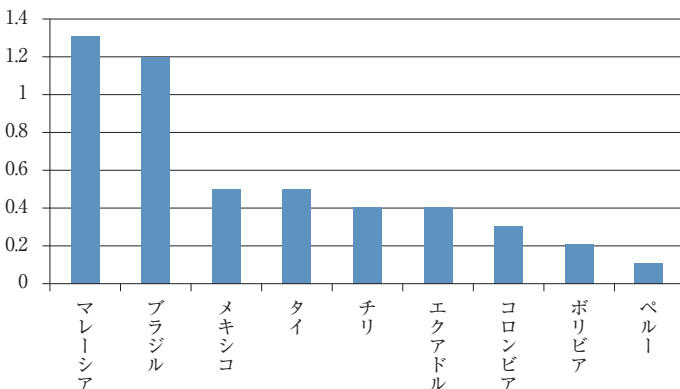
2016 年 11、12 月には行政機関に対して市民や企業が行う様々な手続きを簡素化する法令が制定された。これにより重複していた書類の提出が不要とされ、電

子での書類提出が許可されるなど、主に中小企業等がフォーマル化するための手続きが簡素化された。また、2017年1月には、法人税に純利益の大きさに応じた累進性を導入する等、フォーマルな中小企業の税負担を軽減する法人税改革を行った。ビジネスのフォーマル化のコストを下げるこれらの取り組みが継続することで、インフォーマルセクターのフォーマル化を進め、フォーマル化によってもたらされるクレジットへのアクセス向上や国内外のバリューチェーン参入促進といった効果を通じ、生産性向上を図っていくことが重要である。なお、同政権は、同国の硬直的な労働規制に踏み込む政策は示していない。

R&D への投資と人材育成

世界経済フォーラムの Global Competitiveness Ranking 2016-2017 では、ペルーのイノベーション分野のランキングは138カ国中119位となっており、官・民・学においてR&Dへの投資が少ない。また、高等教育・職業訓練のランキングは80位となっており、チリ28位、コロンビア70位と比較して低い。UNESCOによれば、ペルーのGDPに占めるR&D投資の割合は0.1%であり、他の中南米諸国と比較しても低い数字となっている（図13-22）。また、科学者・エンジニアのアベイラビリティに関する指標も114位と低い（表13-4）。72カ国を対象としたOECDのPISA調査2015によれば、ペルーの15歳の学生の科学に関する順位は66位と低い（チリは46位、コロンビアは59位）。クチンス

図13-22 研究開発投資（GDP比%）



出所：UNESCO（2017）

表 13-4 イノベーション指標ランキング (138 国中)

イノベーション能力	111
科学調査機関の質	114
企業の研究開発支出	122
大学／企業間の研究開発連携	110
先端技術製品の政府調達	125
科学者・エンジニア利用可能性	114
国際特許（百万人当たり申請）	79

出所：WEF（2017）

キー大統領は大統領就任演説の中で「質の高い公共教育の提供」を優先政策と掲げ、公立大学や専門技術学校の予算を増加させる等、人材育成に努めている。また、ペルー政府は、2014 年 7 月に「生産性多様化国家計画」を策定し、生産品の多様化、手続き・コスト負担の削減、生産性向上の 3 本柱を掲げ、マルチセクターで生産性向上を図っている。そのうち生産省では、2014 年に立ち上げた「競争力・生産性のためのイノベーション国家プログラム（Innovate Perú）」を通じ、官民の R&D やイノベティブな中小企業へ投資するファンドを、IDB の協力も得て、複数運営している（なお、ペルーの中小零細企業のうち融資を受けている企業は 27%にとどまる（MEF 2015））。また同省傘下の生産技術機構（ITP）は「生産イノベーション・技術移転センター（CITES）」を全国各地に展開しており、地方独特の農産品等の官民学による研究を通じたイノベーション促進を図っている。さらにペルー政府は、科学技術イノベーション国家審議会（CONCYTEC）を中心に「科学技術発展のための国家政策 2016-2021」を策定し、科学技術分野の人材育成等に注力している。

持続的成長のために

ペルーの経済成長は、コモディティ価格の変化に対し比較的耐性があり、国際競争力のある鉱業の投資・輸出に牽引されてきた。近年のコモディティ価格の回復を受け、大きな鉱山プロジェクトへの投資も計画されていることから、引き続き鉱業分野の景況動向が同国の経済成長の大きな要素となる。同国の実質 GDP 成長率は 1980～1990 年代を除きコモディティ価格の推移に相関してきている

が、本論で「資源の呪い」の1つ目の問題点として取り上げているこの「資源価格の不安定性」という課題に対し、ペルー政府はソブリンウェルスファンドの側面をもつ潤沢な財政安定化基金を運用・活用し、反景気循環的な財政ルールを整備するなどの対応策を講じてきた。「資源の呪い」の2つ目の問題点「製造業のクラウドイングアウト」に関し、実質為替レート増価による製造業の衰退「オランダ病」は確認されていないが、インフラ不足による高いロジスティックコストや人材育成の遅れにより製造業の成長が鈍い。これに対しペルー政府は、インフラやR&Dへの投資、自由貿易地区や工業団地の整備等を進め、投資促進・産業誘致を図っている。「資源の呪い」3つ目の問題点である「ガバナンスの劣化」については、オデブレヒト社のスキャンダル等の汚職という形で顕在化しているが、一方でペルーは採取産業透明性イニシアティブ（EITI）の実施国として、2016年には要件の広い目標が達成されつつあるという「Meaning Progress」の評価を得る等、対策を進めている。同国がボラティリティの高い鉱業に過度に依存せず、持続的な成長を実現するためには、このような「資源の呪い」に対する対策を進めつつ、製造業やサービス業の生産性を更に高めることが重要である。特に、同国の生産性向上のための課題となっている、インフラ整備、インフォーマルセクターのフォーマル化、また技術革新を促すためのR&Dや人材育成への投資を促進することが重要である。

5. まとめ

ペルーの発展を質の高い成長の観点、すなわち高い成長率、包摂性、強靱性、持続可能性という視点からレビューした結果、以下の点に要約される。第一に、資源価格の高騰という外部環境もあり近年は経済成長を続け、貧困格差の緩和による包摂性を高めたペルーであるが、主要経済セクターの鉱山や油井が存在する地域の貧困状況は総じて高く、資源開発の不安定要因となっている。経済成長の持続性の観点から、これら地域の経済社会開発を進め、包摂性を高めることが課題である。第二に、1990年代以降に進められた構造改革はマクロ経済の外的ショックに対処しうる強靱性を備えるようになっている。ただし、自然災害多発国でありながら経済は首都圏に集中しており、自然災害への強靱性は高くない。自然災害発生時のショックを分散し、持続性を確保する観点からも地域経済の開発

を進めることが重要である。第三に、高いインフォーマルセクターを改善し、第二次・第三次産業の生産性を高めることが課題である。そのためには、地方経済の開発や教育の質的向上が課題として残されている。

第一の点について、近年の歴代政権により貧困削減は重点的に取り組まれてきたが、教育・保健分野の都市・農村間の格差が依然大きく、社会開発分野の包摂性が課題として残っている。特に、石油・鉱物資源を有する地域での社会紛争は近年の資源開発の懸念事項として注目されている（アマゾン地域の石油開発に対する先住民族との抗争、山岳地域の鉱山開発に対する地域住民との抗争は、警察・軍との衝突により死者を出している）。ペルーの主要産業である資源開発を推進・維持するためには地域住民の理解が不可欠であり、経済成長の果実が地域住民へ還元されるようにすること、すなわち地方の包摂性を高めることが持続性の観点から見た課題である。

第二の点については、ペルー経済は従来からの一次産品依存とドル経済により国際市況や為替変動の影響を受けやすい体質であるが、財政面では1999年の財政安定化基金や2001年の財政責任透明法の導入以降、堅実な財政管理が行われており、世界金融危機などの外生ショックに対しても大規模な財政出動を行える余力を備え、適切な財政・金融政策がとられている。主要輸出産品の鉱物資源の交易条件の悪化に対しても、景気後退局面における健全な財務状況に裏付けられた財政出動、時宜を得たインフレ・ターゲットの導入など、財政政策と金融政策を巧みに駆使して経済成長が維持されてきた。また、ドル化経済の進行した2000年初頭には国内信用の8割がドル建債務となっていたが、為替リスクを減らすために最近15年間で国内のドル建信用比率を3割まで減少させており、政府による経済・金融面での堅実なリスク管理が実行されている。他方、ペルーは自然災害多発国であり、地震・津波・洪水等の自然災害リスクに晒されている。これまでもエルニーニョ現象による豪雨・洪水被害はGDPの1割前後に及んでいる。人口3分の1が集中するリマ首都圏の経済活動は総GDPの45%を生んでおり、大地震が首都圏で発生した場合の経済損失だけでも300億ドル以上の影響があると言われている。首都圏の防災機能を高めるとともに、経済への負のインパクトを分散するために、地域経済の開発を推進することが持続性を高めるとともに、地域間格差を是正し包摂性を高めることにもつながる。

第三の点については、ペルーの近年の経済成長は競争力のある鉱物資源に牽引

され、今後も鉱物資源は主要分野であるとの見方は変わらない。他方、都市化の進展により、サービス産業への労働力シフトが近年著しく、インフォーマルセクターの割合が高い。インフォーマルセクターの存在は、研究開発投資や人材育成による技術進歩や効率性などの生産性向上のボトルネックにもなっており、同国の持続的成長がコモディティ市場の外的環境に過度に依存せず、第二次・第三次産業の成長と競争力を高めてゆく上で、インフォーマルセクターの改革が課題と言える。教育水準の低い地方部や貧困層は雇用機会が減じるため、インフォーマルセクター形成の要因となり、生産性向上ひいては持続的成長の障害となる。地方部の包摂性を高めることが、生産性向上による持続性を高めることにもなる。

参考文献

- 遅野井茂雄. 1995. 「第三章 失墜する民主政権」『現代ペルーとフジモリ政権 アジア経済研究所』
- 福井千鶴. 1999. 『ペルーにおける都市化と貧困問題ーリマ首都圏における現状とその改善策の一考察』
- 国際協力機構. 2012. 『貧困プロファイル ペルー共和国』
- . 2014. 『コロンビア・ペルー物流インフラ情報収集・確認調査』
- 国際協力銀行. 2007. 『貧困プロファイル ペルー共和国』
- チリ中央銀行. 2001. *Indicadores Económicos y Sociales de Chile 1960-2000*
- 藤田護. 2009. 『第一章耕地先住民をめぐる現状認識』「アンデス高地先住民への協力 国際協力機構」
- ペルー中央銀行 HP, <http://www.bcrp.gob.pe/docs/Publicaciones/Revista-Moneda/moneda-153/moneda-153-06.pdf> (2018年1月15日閲覧)
- . <http://www.bcrp.gob.pe/statistics/annual-tables.html> (2017年11月6日閲覧)
- 細谷広美. 2012年. 『ペルーを知るための66章』
- 三菱UFJリサーチコンサルティング. 2012. 『ペルー経済の現状と今後の展望～南米屈指の高成長・健全性が注目されるペルー経済』
- Alarco, German. University of Pacific. 2011. *Exports, foreign exchange, and Dutch Disease: The Peruvian Case*.
- Asociación para el Fomento de la Infraestructura Nacional (AFIN). 2015. *Plan Nacional de Infraestructura 2016-2025*.
- Banco de Desarrollo de América Latina (CAF). 2000. *Las lecciones de El Niño. Perú*.
- Banco Interamericano de Desarrollo (BID). 2014. *Perfil de Riesgo de Desastres para Perú*.
- Castillo, Paul, Hugo Vega, Enrique Serrano and Carlos Burga, Banco Central de Reserva del Perú. 2016. *De-dollarization of credit in Peru: the role of unconventional monetary policy*

tools.

Celasun, Oya, Francesco Grigoli, Keiko Honjo, Javier Kapsoli, Alexander Klemm, Bogdan Lissovolik, Jan Luksic, Marialuz Moreno-Badia, Joana Pereira, Marcos Poplawski-Ribeiro, Baoping Shang, and Yulia Ustyugova, IMF. 2015. *Fiscal Policy in Latin America: Lessons and Legacies of the Global Financial Crisis*.

Consejo Nacional de Ciencia (CONCYTEC). 2016. Tecnología e Innovación, *Política Nacional para el Desarrollo de la Ciencia, Tecnología e Innovación Tecnológica – CTI*.

Figueroa, Adolfo and Manuel Barrón. 2005. *Inequality, Ethnicity and Social Disorder in Peru*.

IMF. 2013. "Peru Selected Issues," IMF Country Report No. 16/235, IMF.

—. 2016. "Peru Selected Issues," IMF Country Report No. 13/46, IMF.

—. 2017. "Peru: Staff Report for the 2017 Article IV Consultation." IMF.

Instituto Nacional de Estadística e Informática (INEI). 2004. *Condiciones de vida en Perú: Evolución 1997–2004*.

—. 2011. *Encuesta Nacional de Empleo 2011*.

—. 2011. *Perfil de la Pobreza por departamentos, 2001–2010*.

—. 2015. *Evolución de los indicadores de Empleo e Ingresos por Departamentos, 2004–2014*.

—. 2016. *Producción y Empleo en el Perú – Cuenta Satélite de la Economía Informal 2007–2015*.

—. 2017. *Producto Bruto Interno según Actividad Económica (Nivel 9) 1950–2016*.

Lloyd's City Risk Index 2015–2025, <https://www.jbs.cam.ac.uk/wp-content/uploads/2020/08/crs-lloydcityriskindex-execsummary.pdf> (2017年10月7日閲覧)

Loayza, Norman. 2008. *Causas y consecuencias de la informalidad en el Perú*, *Revista Estudios Económicos*.

Ministerio de Economía y Finanzas (MEF). 2015. *Estrategia Nacional de Inclusión Financiera*.

—. 2017. *Marco Macroeconómico Multianual 2018–2021*.

—. <https://www.mef.gob.pe/es/politica-economica-y-social-sp-2822/223-documentacion/2290-fondo-de-estabilizacion-fiscal-fef> (2017年10月7日閲覧)

OECD. 2015. *Multi-dimensional review of Peru, OECD*.

Proinversión. HP, <http://www.proyectosapp.pe/modulos/JER/PlantillaStandard.aspx?are=0&prf=2&jer=5902&sec=22> (2017年9月3日閲覧)

UNESCO. 2017. *How much does your country investment in R&D*. UNESCO. <https://uis.unesco.org/apps/visualisations/research-and-development-spending/> (2017年9月5日閲覧)

Whittembury, Ana María. Supertendencia de Banca, Seguros y AFP (SBS). 2015. *Is the Peruvian economy suffering from Dutch disease?*

World Bank. 2007. *Evaluation of the World Bank's Assistance to Primary Education in Peru*, World Bank.

- . 2015a. *Leaning Against the Wind: Fiscal Policy in Latin America and the Caribbean in the Historical Perspective*, World Bank.
 - . 2015b. *Peru Building on Success – Boosting Productivity for Faster Growth*, World Bank
 - . 2016a. *Peru: A Comprehensive Strategy for Financial Protection Against Natural Disasters*, World Bank.
 - . 2016b. *Poverty and Shared Prosperity 2016: Taking on Inequality*, World Bank.
 - . 2017. *Perú Systematic Country Diagnostic*, World Bank.
- World Economic Forum (WEF). 2017. *The Global Competitiveness Report 2016–2017*, WEF.

第 14 章

コスタリカ

要約

中所得者層の繁栄を築くことに成功したコスタリカは、ラテンアメリカの中で国民全体の幸福を達成した有数の国である。コスタリカにはかなり早くから多元的なガバナンスが存在しており、経済構造の論理やグローバル志向が大きく変化した後でも、それは揺らぐことはなかった。1980 年代の国際収支・債務危機は、それまでの輸入代替から世界市場と海外資本への依存に転換させた。非伝統的な輸出の促進が国家の繁栄をもたらす手段となる。秩序のある政治体制とマクロ経済の安定、ポテンシャルの高い人的資本、安全で透明性のある経営環境、外国企業に手厚い優遇措置がこの繁栄を支え、農業・製造業・サービス業を高付加価値化させていった。

コスタリカは、構造改革が始まった 1980 年代後半から 1990 年代半ばにかけて貧困と格差を改善した。そして 2000 年代半ばには Pro-Poor な成長が進んだ。1990 年代の深刻な成長の不安定さを克服した後、2007～2008 年の世界金融危機の影響から一時的に打撃を受けたものの、すぐにこれを克服し、以降は緩やかな成長を取り戻す。こうした経緯は、国際貿易のシステムの中で、より上流へ移行しようとしていた意図が賢明であったことを裏付けている。コスタリカに高度な製造業とサービス業をもたらしたインテル社は、2014 年に組み立て製造から撤退したが、コスタリカが目指した上流への移行の真価は証明される。外国からの投資と成長は維持され、称賛されたコスタリカの経済成長は、更に続くことがすぐに明らかになったのである。一方で、コスタリカのケースは、残念ながら質の高い成長とは直線的に進むものではないということも明らかにしている。付加価値の高い農作物の大規模な輸出や農産品の加工は、通常外国事業者によって行われており、小規模農家や農業従事者は加わるができないため、理想に反して格差は徐々に広がっている。不法移民の脆弱性の問題も解決できていない。加えて低所得の若

年層グループは学校からの退学を余儀なくされており、女性労働者が不当に制限されていることも格差拡大につながっている。社会支出が大きな規模であるにもかかわらず、効率性と質が担保されていないことも包摂性を妨げている。近年の財政政策は、将来の外的ショックに対する国の対応能力を弱めている。そして、インフラ分野で見られるように戦略的な投資を怠ってきた。さらに問題なのは、公共部門が生産性を高めるのに必要となる組織の資源を動員する能力が不足していることである。コスタリカの構造変容の原動力は、国内で育成した人材や資源ではなく、外からの資金である。これは構造変容が表面的であり、同国のポテンシャルがまだ発揮されていないことを意味している。グローバルなバリュー・チェーンに内在する複雑な状況を踏まえた舵取りを行いながら、これらの課題を乗り越えていくことが今後の鍵となる。

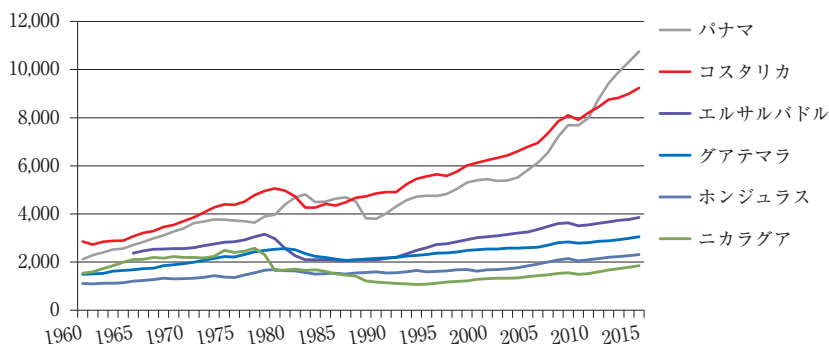
1. 経済発展の概況

コスタリカは、いわゆる新世界にあるスペイン帝国の植民地の中で、最も貧しく孤立した地域に位置し、豊富な鉱物資源も搾取可能な先住民もなかったが、その後、中米で最も裕福でグローバルに統合された国の一つに成長した。コスタリカは、民主主義の伝統の維持と、それによって生まれる法の支配、長期的な社会・環境政策などがもたらす開発の成果を、広く象徴的に世界に示す存在になっている。

コスタリカは、1980年代に多くの中米諸国と同様に長引く経済危機を経験し、一人当たりの所得は累積で20%減少した。しかし、その後は安定成長を続け、一時的には高成長も実現した（Cornick and Trejos 2009）。2007～2008年に世界金融危機が発生するまでの25年間、GDPは名目・実質ベースともにプラス成長を続け、1980年代から2007年までの期間を見ると、チリに次いで高い平均成長率を記録した（Cornick and Trejos 2009）。中米諸国の中でも際立った成果を収め、一人当たりGDPは1986年から2016年までの期間で倍増するほどの顕著な実績であった（図14-1参照）（OECD 2016b）。

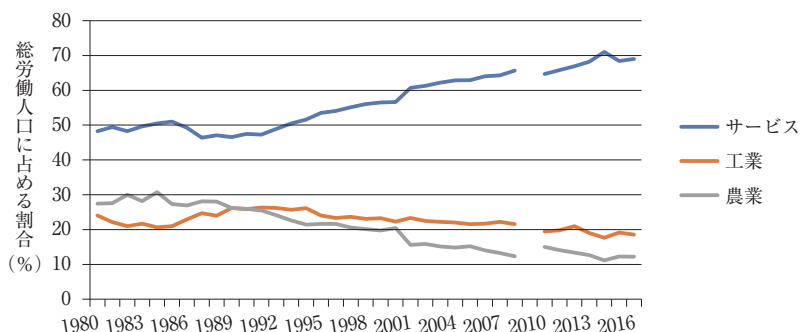
コスタリカの称賛に値する成長経験の過程では、かなりの輸出の多様化と、農

図 14-1 中央アメリカの国々の一人当たり実質 GDP (2010 年価格、ドル)



出所：World Bank/WDI, 2017

図 14-2 コスタリカの労働人口の構成

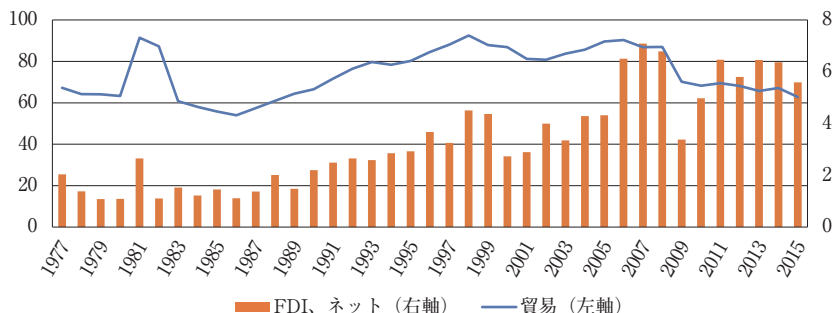


出所：World Bank/WDI, 2017

業から製造業とサービス業への労働のシフトが見られた（図 14-2）。特に後者への移動が顕著である。このような移行を可能にしたのは、貿易と海外直接投資（FDI）である。1980 年代の激動期を経た後、コスタリカ政府は国際的なドナーが主導する構造調整の時代に、輸入代替工業化（Import Substitution Industrialization：ISI）の廃止を経済発展戦略の基本と位置づけ、多くの FTA の締結を通じて輸出市場を開拓した¹⁾。同時に 1981 年に自由貿易区を設け、外

1) 近年コスタリカが FTA を締結した国の一部：アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー、スイス（2013）、コロンビア（2013）、EU（2012）、メキシコ（2011）、ペルー

図 14-3 コスタリカの GDP に対する貿易と FDI の比率 (%)



出所：World Bank/WDI, 2017

国企業の誘致を目的として、自立性のある独立の投資促進機関である、コスタリカ開発イニシアティブ連合（CINDE）を創設することによって、切望されていた FDI を誘致した。この経済政策の変更は意図していた効果をもたらす。現在、コスタリカの貿易は GDP の半分を超えるようになり、FDI の流入はこの 10 年で拡大した結果、コスタリカは世界でも最も FDI 集約的な経済の一つとなっている（図 14-3 参照）（Oviedo et al. 2015）。

コスタリカの経済発展の顕著な特徴は、輸出部門が比較的短期間にハイエンドな製品の製造を取り込んだことである。コスタリカでは、ISI の下でも 1980 年までに、既に高付加価値の化学製品や金属製品の工業生産が拡大し始めており、中米共同市場の他の国々への製造業輸出は一定の範囲で拡大していた（Paus 2014）。主に米国に輸出される繊維・衣料品はこの初期の時期に形成され、1970 年代に中米市場を失った後の輸出を支えた。ホセ・マリア・フィゲレス大統領（1994～1998 年）の施政下において、政府と CINDE は繊維製品のマキラドーラ（注、輸出のための保税加工制度）が衰退したことに巧みに対応した。高級非伝統的輸出を育てるために必須である FDI の導入に焦点を当てることで、戦略を

（2011）、中国（2010）、シンガポール（2010）、米国（DR-CAFTA, 2004）。他方、米国は依然としてコスタリカにとって主要な輸出国で、2015 年には中間財の輸出の 25% を占めており、2008 年の 20.7% から上昇している。また、工業製品輸出も 46.7% と 2008 年の 39.15% と比較すると増加している（World Integrated Trade Solution Database, accessed August 17, 2017）。

転換したのである²⁾。コスタリカの恵まれた立地条件、優れた人的資本のストック、(少なくとも外国企業にとって)魅力的なビジネス環境、平和を好む政治、全てがFDIを求める中で欠かすことのできないセールスポイントであった。

1996年、コスタリカの近代化推進上の大きな転機が訪れた。フィゲレス大統領とその補佐官、CINDEの強い要請を受けて、インテル社はコスタリカをマイクロチップ組立・検査工場の地として選択した。その決定は、コスタリカで最大規模の民間プロジェクト(2005年時点で7億7,000万ドル)となり、「投資先としての競争基盤の再編」を促進したと言われている(MIGA 2006)。製造業の輸出が全輸出に占める割合は、1996年の25.4%から1999年の68%まで増えたことは、これを如実に表している(World Bank/WDI 2017、Mosley 2011)。インテル社の進出は、中・高度技術製品の製造拠点としてのコスタリカを「地図に載せた」点でも評価されている。

最近のコスタリカには、外国企業を中心に電子・電気部品(集積回路・ワイヤー及び低電圧保護機器を含む)、事務機器部品、映画・放送機器、医療機器及び整形外科器具、航空宇宙、自動車部品(正確には内燃ピストンエンジン)、生命科学などの幾つかの専門的な企業が存在している(Freund and Moran 2017、Economic Complexity Observatory n.d.)。2015年までにハイテク製品の輸出全体に占める割合は、1996年の4%から4倍の16.8%にまで増加した(World Bank/WDI 2017)³⁾。

サービス部門もコスタリカの主要な輸出の一つであり、現在進んでいる構造変容の一環として2016年の総輸出の43%を占めた(WITS, World Bank)。様々なオフショアの共有・バックオフィス系の業務(コールセンター、会計、給与計算、多国籍企業向けのエンジニアリング・設計サービス)、ソフトウェア開発、研究開発、情報通信技術(ICT)などが過去7年間で著しく成長した。サービス部門へのFDI流入は、1997~1999年には平均0.7%にすぎなかったが、2012~2014年には34.6%に増加した(OECD 2016b)。これは観光とICT・ソフトウェア

2) Roy C. Nelson は、その著書の中でFDIを獲得するための初期の努力を包括的に概観している(Nelson 2009)。

3) 2014年にインテル社がマイクロチップの現地組立てから撤退して以降、ハイテク輸出は減少した。FDIの構成は、2007~2008年の世界金融危機以降、サービス部門に傾斜している。

アを合わせた収益（3,139 百万ドル）よりも大きい（COMEX 2017）。

加えて、世界で最も生物多様性の豊かな国の一つとして、コスタリカは生態系の壮大さを巧みに活かしたことによって、観光・ホスピタリティ部門も繁栄している。高い環境管理能力によって、エコツーリズムという世界的に認知されるブランドを育てた。多くのカリブ諸国とは異なり、過去 10 年間、安定的に成長してきたコスタリカでは、観光は 2016 年の GDP の 5～6% を占め、大きな波及効果を考慮すると、経済への寄与度はその 2 倍になると考えられている（World Travel and Tourism Council 2017）。今や観光部門は、かつて主要な産業であったコーヒーやバナナ、パイナップルを超える主要な外貨獲得手段となった（OECD 2016b）。重要な点は、観光業が良心的で、かつ草の根的に発展してきたことによって、地域のコミュニティが収益をもたらすこの分野に、完全に組み込まれたことである（Miller 2012）。

コーヒーやバナナ⁴⁾、次いで牛肉や砂糖が中心であった農業生産も、熱帯果実、パーム油、観賞植物、加工農産物などへと多様化が進んだ。輸入規制の廃止と海外市場へのアクセスの拡大を追い風に、コスタリカの食糧輸出は過去 10 年間で確実に増加し、2015 年には 40 億ドルを上回り、農業部門の一人当たりの輸出は世界第 6 位にランクされた（OECD 2017a, Trejos 2013）。Trejos (2013) は、農業労働者とは他部門の労働者との間の生産ギャップは、約 35% 減少したと考えている（すなわち、農業労働者一人当たりの生産は、他部門の 40% から 75% にまで増加した）。それでもなお、OECD (2017a) は、農業労働者一人当たりの付加価値は、1990 年から 2012 年にかけてほとんど変化していないと指摘している。その理由は、自然条件に恵まれない多くの農村の住民グループは、農業セクターの生産性向上につながるような付加価値の高い作物ではなく、伝統的な作物を収穫し続けているためである。

2. 成長と包摂性

コスタリカの貧困、格差、生活水準は、他の多くのラテンアメリカ諸国よりも良い状況にある。国際的な貧困ラインである一日当たり 1.90 ドル（執筆当時）

4) 例えば 1960 年代、コーヒーとバナナはコスタリカの輸出総額の 90% 近くを占めていた（Ferreira and Harrison 2012）。

を基準にすると、コスタリカは極度の貧困にある世帯は1.6%と、ラテンアメリカの中で最も低い国の一つである（2014年）。これは2000年代半ばから後半にかけて、地域で2番目に速く貧困削減が進んだためである（Trejos 2013）⁵⁾。また、ジニ係数は48.53（2014年）であり、格差は同地域内では下位に位置している。

もう一つのコスタリカの成果は、パナマを除く他の全ての中米諸国とは対照的に、中間層を生み出すことに成功したことである。Dayton-Johnson（2015）によると、2003年から2008年の間、コスタリカの中間層の増加率（人口比）は約15%と同地域で最も高かった。また、2000年から2010年にかけて、一人当たりGDPの成長率が示唆するよりも、やや多くの人口がコスタリカの中間層に加わった（Perry 2014）。中間層の国民所得は全体の53%を占めるようになり（2009年）、中南米地域で最も割合の高いチリと並んだ（Birdsall 2012）。長期的な観点で見ると、1989年から2009年にかけて、コスタリカはラテンアメリカで4番目に世代内の所得移動率の高い国であった。ただし、その中で最大の割合を占めていたのは、貧困から脱却しながらも中間層には移行できていない人々で、彼らは再び貧困層に転落するリスクを抱えていた（Ferreira et. al. 2013）。

コスタリカは、比較的高い市民の生活水準と経済の差別化を進めてきた道のりの中心に、常に社会福祉への揺るぎない関心を置いていると言われる。社会支出の対GDP比は2013年時点で20.9%であり、そのうち教育費については5.5%⁶⁾と中米で最も高く、OECD加盟国と同レベルである（World Bank, Educational Global Practice 2015）。予想されるとおり、コスタリカは保健分野で優れた成果を誇っており、地域の平均よりも良く（幼児・妊産婦死亡率）、中には高所得国に匹敵するもの（平均余命）もある。コスタリカは、2004年までに正式な教育を全く受けていない人口の割合が、中米諸国の中で最も低くなった（Rennhack and Offerdal 2004）。ほぼ誰もが読み書きができ、同様に電力と上水道へのアクセスも一般的に普及している。学力におけるジェンダー格差も縮小した。これらの成果と一致するように、コスタリカのHDIは高く、更に上昇を続けており、

5) コスタリカ国内の貧困率の基準に基づくと、2014年の極度の貧困の発生率は6.7%である。チリの極貧率は0.92%とラテンアメリカで最も低く（2013年）、一人当たりの極貧基準1.9ドル（当時見直し中）に基づく極貧率の減少が最も速かった。

6) 教育支出はその後GDPの8%、政府の総支出の40%まで伸びている。

2014年には0.766（世界全体の66位）に達した（UNDP 2015）。

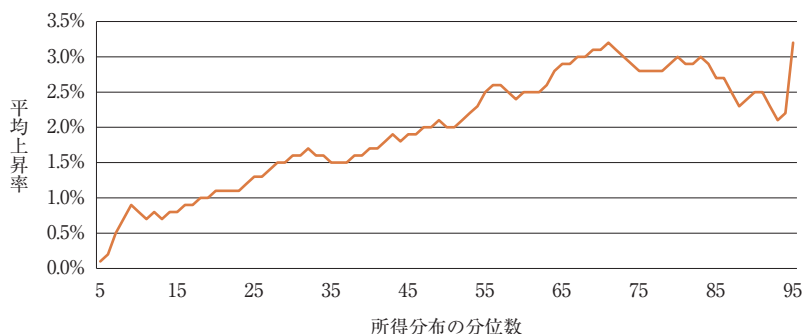
コスタリカの中間以下の層が国の成長過程で得た恩恵は、GDP成長率やその要因、価格変動、政府による所得移転などの影響によって、大きく変動してきた。1980年代初頭に構造改革が始まった直後、貧困は大幅に減少した。相対的な貧困は1989年の32%から1994年には23%へ低下し、同時期に極度の貧困は9.9%から6.6%に低下した（World Bank 2006）。その後の10年間は、健全ではあるものの不安定だったGDP成長の中で、貧困削減は停滞しジニ係数は1994年の46.75から2004年に48.92に上昇して格差が拡大した。所得分配に関しては、下位40%のコスタリカの貧困層の一人当たり所得は、1988年から2007年にかけて年平均1.9%増加したが、その間の全人口の年間所得は平均3.3%、上位40%の富裕層は平均3.6%で増加した（Cornick and Trejos 2009）。

2000年代の最初の10年間、外部の経済環境は良好であり、この時期に貧困層の所得は増加した。下位40%の2003～2007年の平均所得の伸び率は6%と、ラテンアメリカの平均である3.9%を上回り、最も伸び率が高かった。また、2003～2007年の5年間では最も貧しい地域でも所得が収斂した。一部の地域では、最貧層40%の所得の伸びが10%に達した（Oviedo et al. 2015）。2001～2007年に貧困が3.8%減少（年当たり約0.6%の減少に相当）した要因を調べると、経済成長がこの減少の大部分を占めており、格差の縮小も貢献した（ジニ係数は2001年の51.1から2007年には49.49に低下）。一方、食糧価格の上昇と貧困ラインの変更は、この時期の貧困削減にマイナスとなった（Oviedo et al. 2015）。

2007～2008年の世界金融危機前は、あまり裕福ではない層の成長率が高かったが、2010年から2014年にかけては高所得世帯の所得の伸びが高くなる（図14-4）。この時期の最も裕福な層の所得の伸びは、危機以前より著しく高い（Oviedo et al. 2015）。国民所得分布の最下位と最上位に焦点を当ててみると、一人当たりの所得格差は、2000年から2012年にかけては変化していない。2007年と2008年のピーク時に、最貧層10%の世帯は国民所得の1.5%にすぎなかったが、富裕層上位10%は国民所得の35%を占めた。貧困層の一人当たり消費の伸びは、2013年から2014年にかけてわずかに改善したが、中・高所得世帯の伸びを下回った（Oviedo et al. 2015）。

まとめると、2009年の不況以降、相対的貧困は21.3%から22.4%に、極度の貧困は5.8%から6.7%にそれぞれ増加した（Oviedo et al. 2015）。そのような変

図 14-4 コスタリカの成長発生曲線（2010～2014 年）



出所：LAC Equity Lab の SEDLAC (CEDLAS) の分布、World Bank/WDI、Povcal Net, 2016

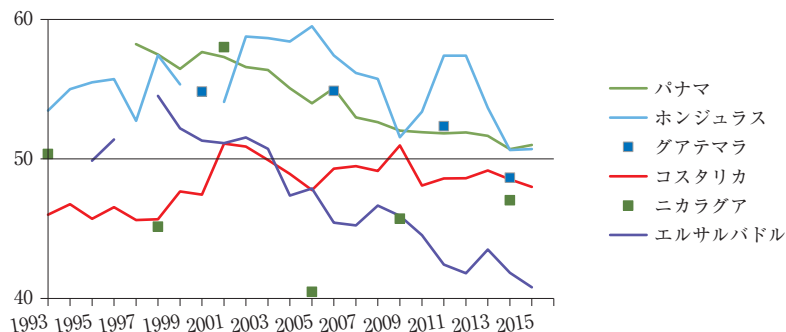
※成長発生曲線は、縦軸に一定期間における一人当たり所得の年平均成長率、横軸は所得階層順に世帯を並べたもの。

化で示されるとおり、コスタリカは2010年から2014年にかけて、貧困削減に失敗した4つの中南米諸国の一つである（他はメキシコ、ホンジュラス、ベネズエラ）。また、2000年代の前半から後半にかけて、実際に格差が拡大した国はわずか2つしかないが、コスタリカはそのうちの一つであった。ホンジュラスの格差は、断続的に拡大した後、2013年以降急速に縮小している（図 14-5）（Williams 2016）。

コスタリカの貧困は、地理的な観点からすると明らかに農村の現象である。2014年にはインフレ率の高まりとそれに伴う購買力の低下により⁷⁾、貧困率は地方部では経済危機後で最も高い30.3%となったが（2013年から2.5%増）、都市部では19.5%（2013年から1.3%増）にとどまった。2014年には、農村部の極貧（10.6%）は都市部（5.2%）の2倍以上であった。2016年までには低いインフレ率と政府の補助金のおかげで、農村部の所得の伸びが都市部をわずかに上回ったことから（それぞれ3.6%と2.4%）、国が定める貧困ラインを下回る世帯数は、都市部の18.6%に対して、農村部では4分の1（25.7%）となった。農村部全体の貧困を集計しても、地域間の差異は覆い隠されてしまう。最北端と最南端の地域が最も貧しく、格差も最も大きい。2016年、最南端の地域 Brunca の貧困率

7) インフレーションは、2014年末に5%を超えたが、その後2015年には石油価格の下落に伴い急激に下がった。

図 14-5 中央アメリカの国々のジニ係数



出所：World Bank/WDI, 2017

※コスタリカの国家統計局によれば、2016年のジニ係数はより高い値（0.521）である。

は最も高く（31.2%）、一方、北部では Huetar Norte の極貧の比率が 11.2% と最も高かった（INEC 2014, INEC 2016）。また、農村地域は「慢性的な」貧困（貧困層に生まれ、貧困から逃れることのできない人）のシェアが大きい。このグループの絶対数は、都市部の慢性的貧困層の数とほぼ同じであり、未熟練労働者のための仕事が不足していることを示唆している（Vakis et al. 2015）。

コスタリカの農業の進歩が農村の福祉に及ぼす影響は、明らかにそれほど大きなものではなかった。小規模農家や農業労働者の大半は、依然として低品質のコーヒー、果物、トウモロコシ、米、ソルガム、豆など、国内で販売される伝統的な作物によって生計を立てている。低い生産性と外部市場とのつながりの欠如、輸出基準の厳しさについての知識やそれに対応する能力の不足、燃料・肥料・灌漑の費用の高さ、信用へのアクセス不足などの要因が重なり、多くの農村住民が収入源を多様化することができなかった。農村の道路網が限られていて貧弱なため、最も負担能力の低い人達が高い輸送費を負担することになり、倉庫・物流センターやコールドチェーンが不足しているため、小規模農家が収益性の高い生鮮品の輸出にシフトすることはほとんど不可能であった。小規模農家を受ける農業改良普及サービスや技術援助は、地理的にもサービス内容においても十分に行き届いてはいない。同時に、関係機関の間の調整の弱さが、その有用性をさらに下げている（OECD 2017a）。政府の関税と価格維持政策は、農業に対する国の財政資金の中で圧倒的に大きな割合を占めているが、農業部門の階層構造を崩すよ

りも、むしろ固定化するものであることは間違いない。稲作を奨励することで、食糧安全保障を確保しようとする主食作物の価格管理と輸入課税は、全耕作面積の4分の3以上を支配する大規模な米生産者に不当に大きな恩恵を与え、居住地域に関係なく貧困層の購買力を奪っている。砂糖の優遇制度と厳格な規制は、大規模な国内の砂糖生産者に恩恵を与える一方で、小規模農家にとっては不利益をもたらしている（OECD 2017a）。先住民族の小規模農家は、彼らを脆弱にするような、独特で、存在さえも脅かす課題に直面している。たとえば、大西洋岸南部の Talamanca に居住するブリブリ族の農民は、先祖代々の土地からの強制退去という脅迫を繰り返し経験した。2016年にはこれに対して国連経済社会文化委員会（UNCESCR）からの非難と、先住民族の土地権利保護強化の呼びかけがあった。彼らは気象の変化から生じた大きな収穫の損失と、それに対する外部による支援の遅れに直面していた（Anders 2016、Rodriguez 2018）。

ニカラグア不法移民の窮状は、コスタリカの貧困を理解するうえで欠かすことができない。1972年にマナグアを襲った壊滅的な地震によって、著しい数のニカラグア人が南のコスタリカへ向かって流れたが、この流入はその後のニカラグアの政治的な抑圧、動乱と経済状況の悪化によって数十年にわたって継続した。ニカラグアから流入した移民の入国者数は1990年代に年間1万人を超え、その後減少した。コスタリカに住むニカラグア人の数は、2005年以来、約30万人（総人口の約7.8%）であり、全外国人居住者の75%近くを占めている（Sandoval-García 2015）。ニカラグア人の移民は、伝統的にコスタリカの低賃金農業部門、観光名所や他の都市部に点在する建設現場、家庭の使用人として働いてきた。彼らは、ネイティブのコスタリカ人よりも学校教育を受ける期間が短い傾向にある。彼らの子供たちは初等教育と中等教育を受ける比率が相対的に低い（2006年時点でそれぞれ79%、45%）。これは、コスタリカ経済の多様化に伴い創出された、より給与の高い職業に就業する可能性を著しく下げるものである（OECD 2017b）。そのため同国で生まれ育った国民よりも、ニカラグア移民家庭の間で貧困が蔓延していることは驚くことではない。少し古いが信頼できる推計によると、2006年にはニカラグア移民の30%が貧困、9%が極度の貧困の状況下で暮らしていたが、これは2000年の水準から増加している（Marquette 2006）。地域の人口に比例して、貧窮したニカラグア人の多くは中部のサンホセ地域に住んでいるが、北部の Huetar Atlántica、Huetar Norte、Chorotega にも

集中している。

ニカラグア移民の3分の1は法的地位を欠いているため、社会サービスへのアクセスが制限されている。それによって、彼らの不安は拡大し長期化している。2010年に立法議会で承認され、2012年から施行された移民法 8764 号に基づき、コスタリカの社会保障基金 (CCSS) は、保健サービスの提供を合法的に在住している人々に限定する義務がある (Bravo 2016)。この新しい法律の下では、不法移民は、就労に基づく臨時居住許可を取得して正式な地位を得た後に、公的サービスにアクセスすることができることになる。しかし、煩雑な規則 (特に家庭の使用人の雇用)、必要書類を揃えることの大変さ、(移民にとっての) 高い申請費用、制度的な障害、企業のコンプライアンスに対するインセンティブの欠如 (不法外国人を雇用することに対する罰金はほとんど強制力を持たない) を背景に、合法的な居住者となり、社会サービスの対象となる資格を得た不法移民はほとんどいない。合法的に社会サービスを請求できる人についても、もともと一過性の季節的な農作業のため、その要求が困難であったり、あるいはそのような需要が大きすぎるため、時には医療費を立て替え払いしなければならない (Sandoval-García 2015)。同様に、先住民社会の公衆衛生や教育サービスへのアクセスが一般と違うことは、建前としては普遍的であるはずのコスタリカの社会保障制度に限界があることを示している。

移民の地位や民族性に加え、他の多くの国と同様に、性別はコスタリカにおいても貧困に陥る要因として人々に顕著に影響する。これは、表面的には世帯構造と労働市場の変化によるもので、この二つは互いに関係しあっている。1990年代後半に高度な製造業とサービス業への移行が加速する中、母子家庭の増加の傾向に伴って多くの女性が職を探した。しかし、彼女たちは、より賃金の高いフォーマルセクターにおける仕事を探せなかったか、あるいはそれを受け入れようとしなかった。「受け入れようとしなかった」という点は、昔も今も明らかに母親の子育ての義務と結びついている。こうして彼女たちは、結局、失業するか、パートタイムや自営業に就くことになるが、これらの仕事は貧困に深く結びついている職種である (Gindling and Oviedo 2008)。今日まで、平均的には女性の方が男性よりも高い教育を受けているが、女性の労働市場への参加率は約 40% である (Monge-González 2016)。これは女性労働者の市場参加という面で、コスタリカを遅れた国にするだけではなく、女性が世帯主である家庭がとりわけ極貧

の矢面に立たされていることを意味している。

経済が変遷する中で、学業達成度の違いは、個人の富に大きな違いを生み出している。かなりの割合の若者（2016年時点で8.4%）が、中等教育を中途退学しているが、多くの場合、これは生活をやりくりするための個人的な事情によるものである。学校を修了しない若者は、通常、社会経済的に恵まれていない世帯（女性が世帯主である家庭や家族が5人以上など）の男性であり、彼らの両親も学校を修了していない。小学校を修了するまでに生徒の30%が学校を辞めてしまう（OECD 2017b）。全体としては、2013年時点でコスタリカの労働者のうち56%が高校の卒業資格を取得しておらず、それより高い割合の71%が中等教育以降の教育を受けていなかった（Williams 2016）。

当然のことながら、中等教育での中退者は、小規模で生産性の低い地元企業で働くか、やむなく自営業を立ち上げる傾向がある。後者は往々にしてインフォーマルな企業となる。そのため、より良い教育を受け、急成長する輸出セクターや公的機関で働くことができるグループとの賃金格差が広がっている⁸⁾。自由貿易区域内の企業の平均賃金は、2015年の他の民間部門の労働者の賃金の2倍近くとなり、前年比で7%増加した（インフレを考慮した実質賃金の増加率はそれより低い）（CINDE 2016）。

他の中南米諸国では経済のインフォーマル化が後退し、1990年代以降の就学率の急激な増加により、高等教育を受けることに対する収益率が減ったが、コスタリカはこの点で著しく異なっている。ラテンアメリカの他の多くの国と比べるとまだそれほど深刻ではないが、インフォーマル化は急速に進み、2016年時点でインフォーマルな労働者は150万人（総雇用の46%）を占めている。「インフォーマル」を正確に特定するのは難しいことに留意する必要があるが、インフォーマルな労働の主な分野は家事サービスと農業である（OECD 2016c）。他国と同じように、インフォーマル部門の問題点は、個人の不安定な状態が続くということにとどまらず、公共財の提供に必要な財源を不足させ⁹⁾、能力開発、生産性向上、雇用創出も阻害している。

8) 中等教育からの中退者は公的教育システムに再度戻ることは可能なものの、仕事や他の責任などの負担、学習過程をやり直すことになることから、こういった人々をターゲットにするプログラムの退学率は高い。

9) インフォーマルな労働者は所得税を払っていないか、主に給与税で賄われている社会保険

残念ながら、公的な移転は格差を改善したり、貧困層がショックに対処したりする上であまり役立っていない¹⁰⁾。Lustig (2017) は、全ての税金、移転、公的教育、保健サービスを含む財政的介入によって、2010年の市場所得に基づくジニ係数は10%引き下げられたと見ている。しかしOECD (2016c) は、総社会支出のわずか1.1%に過ぎない税金や現金給付では、2013年のジニ係数をわずかに4%低下させただけであると推定している。Oviedo, Sanchez, Lindert, and Humberto Lopez (2015) は、社会扶助は2012年までに格差にほとんど影響を及ぼさなかったが、その後は逆進的となったと解釈している。この直感に反するような結論に対する説明としては、政府機関が分断していて、しっかりした調整ができないことにより、社会保障プログラムの対象が不完全であったり、あるいは漏れがあったりすることなどが挙げられている。

技術集約的な製造業とサービス業への移行というコスタリカの新たな努力は、そこから得られた所得の配分にも大きな影響があった。農家や農村部の労働者、家庭の義務のため安定した仕事に就けなかった女性、教育や金になる専門性が全く不足している中等教育の中退者は、コスタリカでは何世代にもわたり、正規雇用就くことが難しい状況が続いている。彼らの苦境は、少なくとも本人の選択というよりも社会的地位によって決まる。同様に、地方企業は目覚ましい輸出の伸びのデータから考えられるほどうまくいっていない（後述する）。

つまり、貿易と直接投資の開放性や社会支出だけでは、真に広範な成長をするには不十分である。幅広い成長のためには、有形・無形資産の資源が最も少ない個人に合わせて、公共政策を適切に調整するべきである。政府支出の全体像を考慮すると、抑制的で必要な層に届かない社会扶助は、必ずしも包摂性を広くもたらしものではない。事実、2009年の不況後の公的部門の給与の増加は、2010～

制度に加入していない。その上、雇用主の社会保障税の負担（雇用者の給与の25%）が、インフォーマル企業をフォーマル化する上で障害となっている。

- 10) コスタリカの中間層の拡大は、国内政治の動向や政府支出のあり方とも関係している。John Booth は、1948年の市民戦争以降の数十年、中間層の利益が「前例のない政治的な影響力」を獲得したと述べている。この理由の一つは、部分的には中間層の生活水準を考慮して、公共部門の管理職ポストを開放した国の恩恵と関連しているとする。この観察は、コスタリカ政府が社会支出を貧困層に振り分けることの難しさを理解する上で、有益な政治経済学的背景を与えてくれる。Booth, John A., *Costa Rica : Quest for Democracy* (Boulder : Westview Press, 1998) の p. 98 を参照。

2014年の間に見られた格差の拡大の大きな部分であった（OECD 2016c）。しかし、心強いことに連邦政府は、貧しい世帯と危険に晒されている若者に対して、より相乗効果の高い方法でサービスと支援を提供し始めた¹¹⁾。成功の兆しが見え始めたとはいえ、この調整は他の取り組み、たとえば、より良い資産調査、より累進的な課税構造の推進、安価な保育園への容易なアクセス、教育改革などによって更に補っていくべきである。そうすることで、地元民が最新の生産に加わるができるよう、必要な資源とインセンティブをすぐに利用できるようになる。そうしなければ、あまりに多くのコスタリカ人が経済の真の原動力から締め出され、これを推進することもできないままになってしまうだろう。

3. 成長と強靱性

コスタリカは小規模で開放的な経済であることから、明らかに外的なショックを強く受けやすい。外的なショックがもたらす景気後退を押しとどめるためには、マクロ経済管理に必然的に頼ることになるが、この点については失敗しがちである。

1970年代には、輸出収入の減少、原油価格の高騰、ISIを可能にしていた中米共同市場の挫折など、致命的な出来事が重なったことにより、深刻な不況を経験した。不況に対抗するために、海外から持続不可能な額の借り入れが行われた。1980年代に世界金利が上昇し交易条件が再度悪化すると、国際収支危機が発生し不況は深刻化した。1980年代半ばにはマクロ経済の安定と生産基盤の拡大により、一人当たりの生産は上昇軌道に乗っていたが、1990年代には大きな景気の変動により、コスタリカは再び打撃を受けた。実証によれば、その期間の成長の変動率は地域平均の2倍近くにもなり、この時期の後半（1996～2001年）に

11) 教育省は2015年、UNICEFの支援を受け、「Yo Me Apunto Con La Educación」（「私は教育に関わっている」）という運動を開始した。これを通じて貧困率が最も高い175の優先地区においてリスクを抱える若者や実績が上がっていない166の教育センターに対して（対象となる受益者数は112,170）、各省庁及び公的機関から提供される多様なリソースが配分されている（OECD 2017b）。このプログラムの資金は公的教育支出全体に比べて小さいため、退学率をさらに下げするためには、対象外の他のエリアにも拡大する必要があるだろう。理想としては、資金の使われ方が最良であるかについての費用便益分析が行われてからが良い。

はコーヒーや電子機器の国際市場¹²⁾の混乱と、インフレの高止まりによる国内金利の急上昇で、変動の幅は徐々に大きくなった (World Bank 2006、IMF 2003)¹³⁾。

2007～2008年の原油価格の高騰を除けば、2000年代初期の大半、コスタリカには成長と更なる経済の多様化を実現するための時間的な猶予があった。具体的には、好調な世界貿易と米国の好ましい景気循環である。コスタリカは、米国の変動に対して中米諸国の間では最も敏感であるので (Roache 2008)、この状況は大きな外需、堅調な FDI や資本の流入、民間消費の拡大につながった (IMF 2006)。コスタリカに対して投資を行う国の数は増加し、CINDE の戦略により電子工業への投資家数は増え、2007 年までに 56 社が事業を始めた (Nelson 2009)。更にコスタリカ政府は、東アジア、ヨーロッパ、距離的に近いラテンアメリカに新たな貿易相手国を増やすことによって、世界経済の追い風を巧みに利用した¹⁴⁾。ほぼ同時期の 2006 年に、コスタリカはラテンアメリカ諸国の中で一人当たり所得が一番高いグループの仲間入りを果たした (OECD et al. 2017)。

2007～2008年の世界金融危機により、今世紀の始まりから続いていた安定的な国際経済の状況は失われた。2009年には、1982年以来初めてコスタリカの実質 GDP が縮小した (−1.0%)。その年の失業率は 20 年ぶりの高水準 (7.8%) に達し、貧困も同じように深刻化した¹⁵⁾。FDI の減少と企業・消費者間の信頼感の喪失がいつまで続くかわからないという事態の中で、コスタリカ政府は 2009 年 4 月に予防措置として、深刻な国際収支ショックが起きた場合でも、それを和らげるようにと IMF とスタンドバイ取極めを結んだ (IMF 2009)。結局、この融資は引き出されなかったもので、この IMF プログラムはコスタリカの政策をほとんど修正することもなく、したがって先行事例よりも影響力はずっと低いものとなった。

2009 年第 2 四半期までには、景気回復の兆しも見え、実質 GDP の低下は緩やかになった。2010 年には、コスタリカの実質 GDP 成長は 5% に達し、一人当た

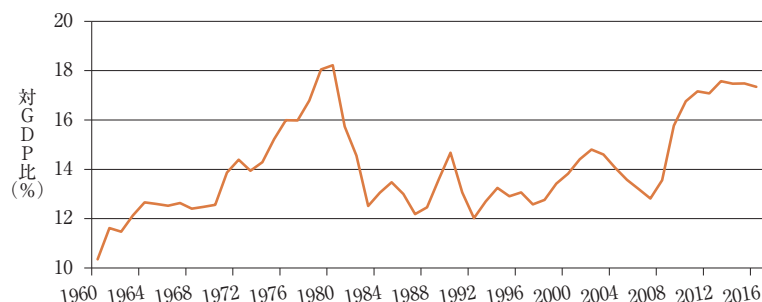
12) 供給過剰により、1989 年から 1997 年にかけてコーヒー価格は大きく変動した。コーヒー価格は 1996 年に底値をつけた (Miller 2012、IMF/IFS Database, p. 70)。

13) 1995 年、インフレーションは前年比で 22% に達した。

14) 本章注 1) を参照。

15) 2009 年の景気後退を大局的に見ると、図 14-1 が示すように、1970～1980 年代の景気後退の方が、落ち込みの大きさと続いた期間の両面でより深刻だった。

図 14-6 コスタリカの GDP における一般政府最終消費支出の比率



出所：World Bank/WDI, 2017

り GDP は再び上昇した（以下で記載している数字は、2017 年の IMF/IFS の統計による）。景気回復を促すために財政刺激策が成立し、優先的に社会保障給付金は支出され、公的部門の賃金は上昇した。これらは、それ以降、ほぼ恒久的となり、2016 年には中央政府の財政赤字を GDP 比 -5.3% に増加させた¹⁶⁾。それとともに大半が国内通貨建てで満期がかなり長い公的債務は、2008 年の対 GDP 比 39.4% から 2016 年には対 GDP 比約 60%（年金関連債務を含む）に増加し、そのまま進めば、2021 年には GDP の 70% を超えると見込まれるほどであった。借入れの返済は中央政府収入の約 19% を占め、世界でも債務返済負担が最も大きな国の一つとなる。利払額は 2016 年時点で GDP の 3.3% と徐々に増加した。過度な政府支出が引き起こす公共部門の拡大がどれだけのものであるかを浮き彫りにするように、経済における政府の最終消費は 1970 年代後半の水準近くにまで戻った（図 14-6）¹⁷⁾。

これらを含む政府支出が大きくなるのに反して、サービス税の徴収不足と寛大な免税措置により、政府歳入は対 GDP 比 22.3% と高中所得国では低い水準に抑えられている。このような税制は時代遅れである（Oviedo et al. 2015）。債務の持続可能性を確保するためには、早急な改善措置が不可欠だが、政府が大きな財政赤字をどう管理するかは明らかでない。主要信用格付機関 3 社が 2013 年以

16) 2007 年と 2008 年は、それぞれ GDP 比で 0.6% と 0.2% の財政黒字であった。

17) 緩やかな金融緩和政策により、2016 年 10 月には、消費者向けクレジットカードの債務が前年同期比で 20% 拡大するなど、消費者信用のミニ・ブームが起こった。

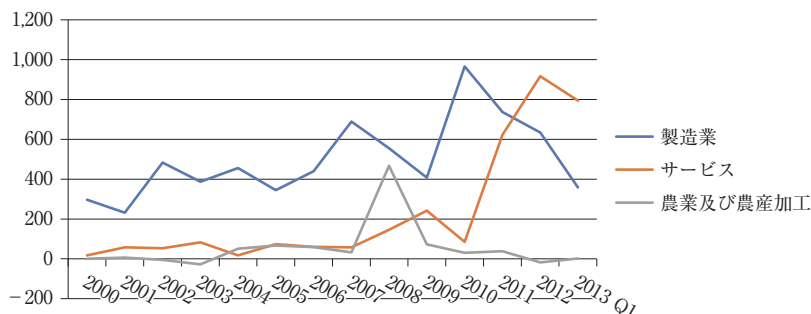
降、コスタリカのソヴリン債を繰り返し格下げし、クレジット・デフォルト・スワップのスプレッドも急騰していることは少しも不思議ではない。

財政が損なわれると、財政刺激策を講じる余地がなくなり、政府が将来、景気の逆風に対処する能力は確実に損われる。また、ドル化からの脱却や完全な変動為替相場制度の適用など、強靱性を高めるために賢明と思われる軌道修正も妨げる。これらは当局の明確な目標であり、外貨準備を強化するためにIMFが出している主要な勧告でもある。最後に、最近コスタリカ政府が実施した緩やかな財政抑制は、直接的に資本支出を削減するものであるため、競争力と生産性の観点から見れば、明らかに機会費用を著しく大きくするものであろう（次節参照）。

当面の間、FDIは、財政が悪化しても影響されていない状況が続いている。FDIの流入は2009年に2003年の水準まで後退した後、急速に回復したが、世界貿易の伸びが減速したことを受けてGDPに占める貿易が減少したことから横ばいとなった（図14-3）。大事な点は、インテル社がマイクロチップの組立事業から撤退した2014年以降も、FDIの流入は他の専門的な製造品（主に医療機器）へのシフトや、2010年から増えている前述のオフショアサービス投資の増加に伴い、好調に推移したことである（図14-7）。更に、FDIの流入と観光収入の増加により、慢性的な経常赤字（2015年のGDPの4%）の穴埋めにあたって、農産物の商品市場の変化にそれほど神経質にならなくともよくなった。言うまでもなく、FDIは、1970年代から1980年代には絶対的に欠けていた、歓迎すべき国際収支の緩衝役を果たしている。

振り返ると、コスタリカは、政府が以前に捻出していた限られた財政スペースを利用するとともに、多額のFDI流入を維持することによって、完全な回復ではないものの、2007～2008年の世界金融危機後の不況から早々に立ち直った。それにもかかわらず、財政再建の大幅な遅れは（財政刺激策の成立経緯という政治経済的理由から難しかったものであるが）、将来の強靱性を弱め、よりバランスの取れた力強い成長軌道への道を失うリスクをもたらしめている。今回は公企業の助成のためではなく消費の促進を目的としているが、公共政策は1970年代後半と1980年代初めのような「より大きな国家に向かう」方向へ進んでいる（World Bank 2006）。また、海外からの大規模な資金の流入は当然のように続くものではなく、外的なショックが発生した場合、急速に減少する可能性があるということも、ここで指摘される。

図 14-7 コスタリカへの FDI の構成 (2000～2013 年第一四半期, 100 万ドル)



出所：COMEX (2017)

※上のグラフは FDI を受けたセクター

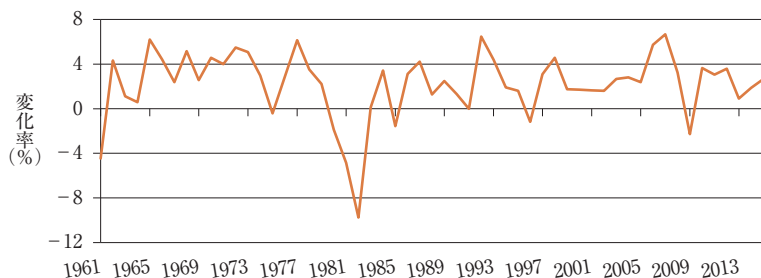
4. 成長と持続可能性

コスタリカでは、1960 年代初めから数えると、一人当たり GDP の成長がプラスである期間は 47 年間あり、この間に 6 度の成長継続期間があった¹⁸⁾。最長は 13 年間 (1961 年から 1973 年まで) の継続であり、一番最近のものは 12 年間 (1997 年から 2008 年まで) 続いた。一方、一人当たり GDP の伸び率は、1999 年から 2012 年にかけて、地域平均の 2.25% よりわずかに高いだけだった (図 14-8)。要するに、コスタリカは中程度の経済成長を維持してきたが、先進国の所得水準への急速な収斂を促すような構造変容や成長の離陸は始まっていない。この厳しい現実、同様に高度なグローバルなバリュー・チェーンに組み込まれた、東アジアを中心とする他の中所得国の経験と劇的に異なる。

コスタリカの一人当たり所得の伸びが止まっている最大の要因は、TFP が伸びていないことにある。生産性水準は 1970 年代半ばと 1980 年代初めに急激に落ち込んだが、これはその時期の経済停滞の影響による。その後はプラスに戻ったが、力強いものでなく不安定であった。TFP の伸びがプラスになったことは、構造改革や、寄与度は低い教育の改善に起因している (World Bank 2006)。

18) ここでの成長継続期間とは、GDP が連続してプラス成長である期間と定義する。

図 14-8 コスタリカの一人当たり GDP (年平均変化率)



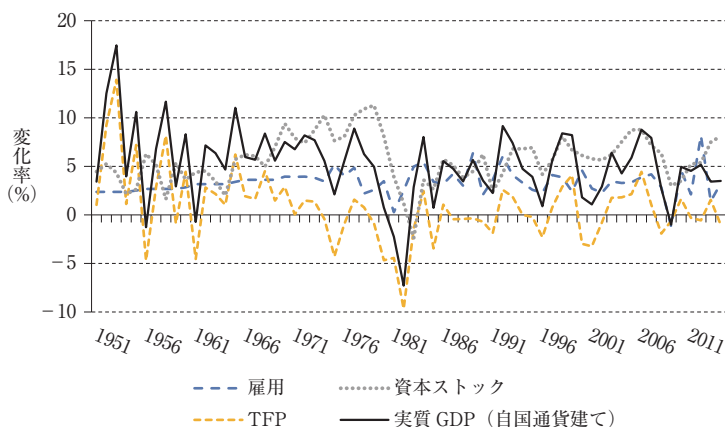
出所：World Bank/WDI, 2017

インテル社の最初の投資後、1990年代後半まではTFPの成長率は高く、1999年には4%を上回るが、その後再び低下した（Penn World Tables）。2000年代半ばには生産性が再び上昇し、2005年にはTFPが地域平均より40%高くなる。それ以降のTFPの伸びは、チリ、コロンビア、メキシコ、ペルーのような国からずっと後れを取っている（Daude and Fernández-Arias 2010）。米国との比較ではコスタリカの生産性ギャップは長期にわたり続いており、両国の一人当たり所得の違いの約20%は、この差に起因している（Daude and Fernández-Arias 2010）。

別の言い方をすると、資本と労働の絶対的な増加が、過去50年間近くのコスタリカの実質GDP成長率の約75%を占めていた（Monge-González 2016）。この2つの中では、1998年以降では、2000年、2007年、2012年を除く全ての年において資本蓄積の方が実質GDP成長率により大きく寄与している（Penn World Tables）。2000年代初めから生産性の低迷が経済成長を鈍化させる傾向が始まったのと同じように、TFPの伸びは2007～2008年の世界的な金融危機を受けて急速に減速し、2008～2009年、2011～2012年、及び2014年にはマイナスとなった（図14-9）。

製造業とサービス業は、生産性の伸びを表す指標を見ると非対称的に動いていることが分かる。Ureña and Quesada（2015）は、製造業の生産性は無条件に米国の生産性に収斂しているが、サービス部門の生産性は、1970年代初めから2000年代にかけて伸びが鈍化した後に減少し、最近になってようやくプラスに

図 14-9 コスタリカの実質 GDP 成長率における資本、労働及び全要素生産性 (TFP)



出所：Penn World Table

転じたと主張している。Araujo, Vostroknutova, Wacker, and Clavijo (2015) は、この原因は小売業や卸売業など、特定の種類のサービス業に外国企業が参入しているためであると示唆している¹⁹⁾。コスタリカは、サービス部門が肥大化して、慢性的に生産性が低いという点では、他の中南米諸国と大きく違わない。この地域のほとんどの経済は、1990年代から2000年代半ばにかけて、工業／製造業からサービス業への労働と資本の移動を背景に、TFPの成長率低下に直面した。コスタリカは、1994～1996年及び2000～2002年にはマイナス成長となったにもかかわらず、同期間全体を通じて、小売及び卸売部門で効率性が改善したおかげで生産性の成長はプラスだった (Araujo et al. 2015)。

生産性の上昇はわずかであるため、経済成長を持続させ、そして加速させるために不可欠な構造変容が進んでいない。1990年から2005年までのコスタリカの労働生産性の成長の3分の1だけが、セクター間の労働移動から生じている (Araujo et al. 2015)。その理由の一つは、前述した退学者の増加である。資金力

19) Araujo, Vostroknutova, Wacker, and Clavijo (2015) は、TFPではなく労働の生産性を調査している。彼らの分析では、過去数年間にわたるオフショア・ビジネスの成長を考慮していない。

のある輸出セクターや、より報酬の高いフォーマルな企業で働くために必要な資格を持たない人々が多数いるため、労働市場の流動性は低くなっている。更に広く言えば、教育統計によるとスキルが欠如しており、残念なことに進歩に不可欠な生産性向上は起こりえないことが示唆される。コスタリカ人が受けている正規の教育の年数は、2013年時点でわずか8.4年であり、これはフィンランド、日本、米国、アイルランド、韓国、シンガポールなど世界の「技術志向国」よりも2～4年少ない (Monge-González 2016)。

また、学校に通う学生のパフォーマンスが低下していることも、確実に悪影響をもたらすだろう。コスタリカは、OECDのPISAでは2015年にラテンアメリカで3位を獲得したにもかかわらず、最初にPISAが実施された2012年と比べ、読解力(−14ポイント)、数学(−7ポイント)、及び科学(−9ポイント)の平均得点は全面的に低下した。さらに問題なのは、生徒の半数は読解力と科学において基礎的な能力を身につけておらず、コスタリカの生徒たちのスコアは、OECD加盟国の学生よりも全体として各分野ではるかに低かったことである。中等教育の就学率と同様に、2015年のPISAでは、貧困であることが学生のスコアに大きく影響することが明らかになった。社会経済的に下位五分位にある若者は、上位五分位の若者と比較して、学校教育の期間が2.5年短い (World Bank 2016)。地元の関係者は、公立学校のシステムの欠点として、教師の教育を実施するためのインセンティブが欠けており、教材資金が不十分であることを指摘している。社会的な要因や教育システム自体の欠陥のために、教育システムが社会・経済的な流動性を促し、持続的な所得の収斂に必要な人的資本を育成する傾向は明らかに弱まりつつある。

また、外国企業からの知識や技術の伝播が全く不十分であることも、コスタリカがグローバル・ビジネスに深く関わっているという評価を覆し、限定的なものにしている。国内企業にとって、参入障壁はしばしば乗り越えられないほど高く、全体として国内企業は外国企業が将来のサプライヤーに求める規模、品質、または信頼性を示せていない。いくつかの注目すべき例を挙げると、基準が厳しいため電気機器、電子機器、医療機器などの製造業者は、付加価値の低い製品やサービス(包装・印刷材料、事務用品、警備、清掃、食品など)を除けば、ほとんどの原材料を海外から輸入している (OECD 2016b)。概して、各種の高度な製造業は、伝統的製造業の輸出の減少を相殺するほど伸びておらず、このため世

界貿易のシェアも2000年代初頭の水準と比較して減少した（IMF 2013；The Observatory on Economic Complexity n.d.）。

輸出志向の製造業は主に組立を中心としているため、貿易可能なサービスがコスタリカ経済における付加価値の大部分を占めている。ビジネスサービス部門では、2011年に国内での付加価値が総輸出の90.7%に達しており、これはコンピュータ・電子機器の輸出における55%よりもはるかに高かった。輸出に占める国内サービスの割合は少なくともこの年まで徐々に上昇していた（International Trade Organization 2011）。それにもかかわらず、コスタリカはオフショア・ビジネスサービスの高付加価値な部門に、後戻りすることがない程までに参入できているわけではない。人的資本の制約、たとえば英語を話せる者、ビジネススクール卒業生、情報・通信技術を専門とするエンジニアなどが限られていることは、少なくともその一因である。また、多国籍企業や海外のアウトソーシング企業が、オフショア・ビジネスサービス部門の大部分を管理していることも挙げられている（Fernandez-Stark et al. 2013）。

コスタリカは、国内企業のグローバルなバリュー・チェーンへの進出や独自の輸出促進を目的とした、一貫性のある目標を定めたマスタープランを策定していないと推測される。実際、重要な国内企業グループに対して、生産性を向上させるよう強制または誘導することができなかったことは、経済発展を望む中でISIの時から続いている長年の弱点である。Paus and Gallagher（2008）は、急速に成長している東アジアの国々とは異なり、当時の政府は、競争から国内企業を保護したものの、国際競争力を育成することを強制しなかったと主張している。ISIの時も、補助金や税制上の免除などのご褒美のアメが、少数の恵まれた自国企業に割り振られたが、これらが意図された方向で使われるかどうかを確かめる「自己規律のメカニズム」は存在しなかった（Paus 2014）。こうした国の贈り物や優遇措置の受益者は、ただ単に国籍を入れ変えるような形で発展した。このため、コスタリカがより自由な経済体制に移行しても、一般に国内企業の生産性の向上や、より付加価値の高い活動に移行するための刺激剤とみなされる、技術と知識の波及効果の促進という点では、ほぼ意味がなかった。

また、コスタリカは、ラーニングとイノベーションについては散発的な成果さえ上げていない。これらはグローバルな製品・サービス市場で前進するための、もう一つの前提条件でもある。コスタリカはISIを廃止した直後に、国内企業の

国際商取引への参加を強化するため、注目すべき2つの取り組みを開始した。2002年に「中小企業イノベーション・技術開発強化プログラム」(PROPYME)が創設され、1999年に開始された「高技術多国籍企業向けサプライヤー開発プロジェクト」(CR Provee)は、2003年よりコスタリカ輸出振興庁・コスタリカ貿易振興機構(PROCOTER)の管理下となった。どちらも、ターゲットとなる企業の輸出能力や国内で流通する商品・サービスの外国企業への販売を妨げたりするような、様々な市場の失敗を是正しようとするものである。PROPYMEは、中小企業の技術的能力を高めるために、研究開発への投資を補助し、CR Proveeは、生産と品質要件を満たすことができる潜在的なサプライヤーを特定し紹介することにより、外国企業との連携を直接促進する。Monge-González and Rodríguez-Álvarez (2013)は、PROPYMEとCR Proveeは、対象となった企業の労働需要、平均賃金、輸出性向に、限定的ながらプラスの影響を与えたとしている。しかし、彼らはまた、それぞれの立案や実施に弱さがあることを挙げており、規模が小さく実施にまとまりがないことが、その有用性を下げたと示唆している。一方、官僚的な非効率性は、中小企業が必要とする高価な証明書の取得を支援するための公共助成の円滑な支出を妨げてきた(ただし、必ずしもPROPYMEによるものだけではない)。

公立大学は、コスタリカ大学の技術移転オフィス(PROINNOVA)と共同で、イノベーションのための研究開発を支援している。PROINNOVAは、大学の専門研究ユニットを横断的に取り込み、そこから生まれる様々な科学分野の領域やエンジニアリングに関する知的財産の移転を促進することで知られている。しかし、ここでも民間部門との交流があまりに限られているため、新しい製造プロセスを吸収する民間の能力への波及は損なわれている(OECD 2017c)。著作権の所有権とライセンスをめぐる意見の不一致も、この並行して進んでいる研究プロジェクトの障害になっている。これに関連して、高等教育にボトルネックがある。外国企業が求める経験を持つ個人がうまく発見されるエコ・システムになっておらず、このためそうした人材の数が制限されている。事例が示す証拠によると、高く評価されている公立大学は、ますます厳しくなっている労働市場の需要に応えることに消極的であり、自立する機関としてそのことを求められてもいない。一方、私立大学は、カリキュラムを適応させる速度とその程度について制約を受けている。こうした停滞に追い打ちをかけるように、会計などの基本的分

野における必須の基礎知識を持つ大学職員が不足している。これは、高い教育を受けたコスタリカ人への大きな賃金プレミアムと並んで、熟練技能労働者の不足が迫りつつある兆候である。

これらの落とし穴を是正するためには、構造変容を進める上で最も重要な、国の役割に沿った「政府一体」の取り組みが必要である。まず、国内企業について規制面での負担を軽減することにより、自由貿易地域制度の恩典にアクセスすることを容易にするのが良いだろう。同じように、コスタリカ当局は、物流・輸送、銀行、保険、通信などのサービス部門において、真の競争を妨げている規制を再考する責任がある。なぜなら、それらの規制は、生産性の向上を損ない、サービス・製造業における企業レベルの連携の範囲を制限するからである。つまり、これらの規制は、製造とサービスの間で重なっている最先端の部分を、うまく利用する自由を制限しているのである（OECD 2016a）。

広がる知識ギャップを踏まえると、規制緩和と補完して、民間セクターの欠点をより体系的に特定し、対応していく必要がある。これは、ビジネス開発、研究開発プロジェクト、労働者訓練、中堅企業の資金調達を可能にする保証・貿易金融スキーム（中堅企業は商業ローンにアクセスすることが難しい）などについての、共同で考案され、よく練られた助成金と技術協力プログラムという形をとる。実現可能であれば、多国籍企業が地場企業をサプライヤーのネットワークにリストアップすることを助けるような、活用されていないが有望である情報共有プラットフォームや、マッチングのサービスの規模を拡大することができる。

付加価値の高い活動の中心となるコア・コンピタンス獲得のための更なる努力や、コンピュータを使った設計・エンジニアリング、シミュレーション、製品ライフサイクル管理などを通じて、ICT・ソフトウェアと関連サービスが製造業とどのように融合するか把握することを試みることも、価値があるかもしれない。このような包括的で順序立ったイニシアティブによって、輸出志向型製造業の少数製品への依存を克服し、地域的な生産ネットワークの不足や電力や物流のコストの高さ、小規模な国内の市場や労働市場などの成長の阻害要因を補うことができるかもしれない。

教育システムの不備や行き詰まりを是正することも、「アップグレード」アジェンダを活性化する中で重要な位置を占めるべきである。コスタリカは高所得に達するために自国民の才能に頼らざるを得ないが、それは労働者の職業プロファ

イルの中には反映されていない。これは、コスタリカの吸収力を妨げており、国内の低いビジネス能力と相まって有害な相互作用をもたらす兆しさえある。初等・中等教育の支出において、よりよい成果を確保するための措置を講じる必要があり、高等教育のカリキュラムは戦略的に成長分野へ方向づけられるべきである。上流の研究開発を含む大学と民間セクター間の連携が、より包括的になるように構築することも、付加価値の高いベンチャーや「より質の高い雇用」に対する障害を取り除くのに非常に役立つだろう（Engel and Taglioni 2017）。

5. まとめ

コスタリカは過去 50 年の大半の期間で経済成長を持続した。多くの近隣諸国を悩ませた自滅的な後退を回避したことによって、圧倒的多数の人々が貧困を脱し中間層の生活水準を享受することができた。政治とマクロ経済の安定性、良質なガバナンスの証である公共財や公共サービスに対する適切な投資によって、外国市場と投資を全面的に受け入れることができ、こうした模範的な進展が可能となった。

モノカルチャー経済から抜け出るにあたって、コスタリカは、一般的なラテンアメリカや他の資源依存型経済の基準と比較して、付加価値の観点からより豊かな可能性を持ち、より包摂的、強靱的、持続可能となるような道筋を切り開いてきた。農業部門は新たな農作物の栽培が拡大している一方で、主要な製造業やサービス業は、中程度から多少複雑な作業をするのに適した労働力を活用する形で根付いていった。その後、世界的に有名な産業に加わっていきえるような素養を持つ個人を中心に、高収益の機会が訪れた。このように経済を多様化することで、コスタリカは、特定の商品に影響を及ぼすような市場の混乱に対する防衛力を高め、より適切な強靱性と持続可能性を構築することで、様々な要因にこれまで以上にしっかりと対応できるようになっている。

しかし、今日までのコスタリカの進歩は、質の高い成長の各側面に沿った、しっかりとした道筋にあるとまでは言えない。経済の生産性を広く向上させるため、一貫性のある多面的な計画をまとめることについて消極的であったコスタリカは、製造業やサービスのグローバルなバリュー・チェーンへの参加によって生じた所得分配の歪みを食い止めることに関して、相対的に対応が遅れている。公

共政策とその執行機関は、明らかにこうした構造転換によって引き起こされた、益々多面化する事態についていけない。これらの機関は、小規模農家と非伝統農産物市場を結びつけることについても十分に考えていない。このためハイテク製品の場合に相当するようなフラッグシップ・イニシアティブを挙げるのは難しい。小規模な加工や、観光客をあまり知られていない地方に連れて行くエコツーリズムなどの非農業活動の促進も、ごくわずかしかない（OECD 2017a）。主に先住民社会やニカラグア移民を中心として、社会から疎外されたグループの切迫したニーズへの対応も重要である。これは間違いなく「Yo me Apunto Con La Educación」キャンペーン（本章注11参照）を通じてすでに行われているものと同様、一連の調整された介入を必要とすることは間違いない。多くのニカラグア移民は、インフォーマルな地位にあるため、このような方法で手を差し伸べることはより困難である。このため、民間部門の雇用ニーズにより適切に対応することによって合法的な居住を奨励すること、移民が資格を変更するための費用を削減すること、ニカラグア政府と共に、この一連のプロセス完了に必要な事務処理の迅速化に努力することなど、移住を取り巻く法的・制度的環境の修正は必須である。

コスタリカの、より一層の包摂的、強靱で持続的な成長は、様々なレベルでの国内の能力向上によって必然的に実現されていくだろう。現在、コスタリカの労働市場は、高等教育を受け、熟練技能を持つ専門家で、優れた能力に見合う賃金が支払われている人達と、市場の大部分を占める労働者へと二分されている。後者のほとんどは裕福ではない家庭で育ち、不安定な状態で苦しい仕事を強いられている。もう一点強調しなくてはならないのは、包摂性を妨げることに加えて、貧しく脆弱なコスタリカ人の高校の修了率が低いことによって、人的資本の形成と生産性の上昇が抑えられているということである。これを放置すると、イノベーション主導経済への移行、あるいは最低でもイノベーションを取り入れる能力を奪い、その結果として一人当たり GDP 成長の制約となる可能性がある²⁰⁾。

同様に懸念されるのは、コスタリカの財政枠組みにおける深刻な欠点によって、2009年以降、多額の赤字と急激な債務の累積がもたらされていることであ

20) 2015年の調査ではフォーマル企業のほぼ半数が、十分な資質のあるスタッフを見つけることが困難であると報告している。OECD, IDB and Global Forum on Productivity (2017, p. 34) 参照。

る。全ての経済活動を適切に把握できていない税制や、柔軟性がなく「価格に見合った価値（Value for Money）」が最適化されていない支出で溢れているため、財政状況が悪化しており、このため、将来の世界的な経済変動に耐えうる国の潜在的な対応能力は低下している。秩序立って調整できないリスクや、競争力を維持するために必要となる着実な投資を妨げることによって、持続的な成長と包摂性に反するような成長の要素を大きくしてしまう。一方で、ビジネスやインフラ投資が成り立たなくなると、外国資本による成長促進効果は弱まり、外国資本が国の社会経済構造にしっかりと織り込まれることが妨げられてしまう。

さらに、コスタリカの官僚制度が肥大化し、断片化しているため、国が足場を築いてきた分野にふさわしい規模で、国内企業の高度化を促す効果は低い。このため成長の包摂性と持続可能性に負の影響を及ぼしている。FDI・輸出促進に重点を置く公的機関の一部と、国内に重点を置く機関との間のより緊密な連携が求められる。これにより活発な輸出部門の恩恵をより均等に分かち合い、成長の勢いを再び回復することができる。これは確かに国有企業や国内サービス市場の改革と同様に、政治的には異論の多い問題であるが、公共機関は他の政府機関、民間部門、学界、市民社会との円滑な交流なしに、失われた競争力の領域を調整することはほとんどできないだろう²¹⁾。もしコスタリカが遅ればせながら国内に重層なサプライネットワークを構築し、グローバルなバリュー・チェーンの会員に名を連ねようとするのであれば、その正確な輪郭がどうであれ、ステークホルダー間の明確な責任分担と、彼らに説明責任を果たさせるための必要な手段を示した、調整された政策・プログラムはもはや例外はありえない。

結論として、地域の生産性とイノベーション能力を推進、健全な財政政策、より質の高い教育、より効果的な社会扶助などの施策の一体的な取り組みが最も重

21) 2010年に設置された「競争力とイノベーション大統領評議会（ハイレベル諮問機関）」を除いて、この分野におけるハイレベルの官僚機構の具体的な連携例はほとんどない。たとえば、「コスタリカ生産性開発政策2017-2050年」は、コスタリカの輸出促進庁（PROCOMER）、CINDE（FDIの誘致を担当）、教育省など主要なステークホルダーが含まれていないように見受けられる。Nelson（2009）は、官僚の独立が、政治的圧力の影響を排除し、投資促進機関の成功に寄与する要素であると正しく述べている。しかし、この例では、CINDEの自主性と国際的な投資家のニーズに関する知識を、PROCOMERと国際貿易省以外の政府関係者に伝える体系的手段がないことが、広範な競争力を発揮させ、また高度な製造プロセスを「内生化」させる上で大きなコストをもたらすことになっている。

要で緊急の課題である。これによりコスタリカは構造変容という課題に対処し、国民はこのプロセスがもたらす可能性を最大限に活用することができる。それぞれに取り組む際には、捻じれたトレードオフの問題に直面するだろう。国家の目的意識の共有と、困難な決断が遅れれば、厳しい譲歩を強いられるという認識に支えられる政治的なコンセンサスが必要となる。国家の指導者の目の前にある課題は、官僚に十分な洞察力と調整力を発揮させるだけでなく、景気拡大と雇用創出がより容易に達成された時代に、動きの鈍かった国家によって形成された社会的契約を、綿密な準備が報われ、また、より一層の機敏さが求められる新たな経済の現実と一致させるように再構築することである。このような変化が差し迫っていることは、当然、コスタリカの国内政治に不安をもたらし、反射的な反対を呼び起こす。しかし、民主主義がしっかりと根付いている社会では、有意義な行動を実行できるよう、重大な問題に関する熟慮に基づく対話を、最終的には個別の利害やイデオロギーに優先されなければならない。確かに、コスタリカの人々がこれまで歴史の中の決定的な分岐点で見せた、賞賛すべき社会的結束とプラグマティズムを呼び起こすことは、永続する質の高い成長を阻む大きな障害を克服する上で役立つだろう。

参考文献

- Anders, Wendy. "UN Group Urges Costa Rica to Improve Health, Poverty, Native Rights." *The Costa Rica Star*. October 25, 2016. Available from <https://news.co.cr/un-group-urges-costa-rica-improve-health-poverty-native-rights/52376/> (2025年4月22日アクセス)
- Araujo, Jorge Thompson, Ekaterina Vostroknutova, Konstantin M. Wacker, and Mateo Clavijo (eds.). 2015. "Understanding the Income and Efficiency Gap in Latin America and the Caribbean." World Bank Group.
- Birdsall, Nancy. 2012. "A Note on the Middle Class in Latin America." Working Paper 303. Center for Global Development.
- Bravo, Josué. "Tres de cada diez nicas carecen de seguro social en Costa Rica." *La Prensa*. November 2016. Available from <https://www.laprensani.com/2016/11/11/nacionales/2133614-tres-de-cada-diez-nicas-carecen-de-seguro-social-en-costa-rica> (2018年2月28日アクセス)
- Cornick, Jorge and Alberto Trejos. 2009. "Political and Institutional Obstacles to Reform in Costa Rica." *Growing Pains in Latin America: An Economic Growth Framework as Applied to Brazil, Colombia, Costa Rica, Mexico, and Peru*. Ed. Liliana Rojas-Suarez. Washington, D.C.,

- Center for Global Development.
- Costa Rican Coalition of Development Initiatives (CINDE). 2016. "Multinational companies developing successfully under Free Trade Zone Regime in Costa Rica." Available from <http://www.prnewswire.com/news-releases/multinational-companies-developing-successfully-under-free-trade-zone-regime-in-costa-rica-300316510.html> (2025 年 4 月 22 日 アクセス)
- Daude, Christian, and Eduardo Fernández-Arias. 2010. "On the Role of Productivity and Factor Accumulation in Economic Development in Latin America and the Caribbean." Inter-American Development Bank Working Paper 155.
- Dayton-Johnson, Jeff. 2015. *Latin America's Emerging Middle Classes: Economic Perspectives*. New York: Palgrave Macmillan.
- Engel, Jakob, and Daria Taglioni. 2017. "The Middle-Income Trap and Upgrading Along Global Value Chains." *Global Value Chain Development Report 2017: Measuring and Analyzing the Impact of GVCs on Economic Development*. Organization for Economic Cooperation and Development, World Trade Organization, World Bank Group, Institute of Developing Economies-Japan External Trade Organization, and University of International Business and Economics.
- Fernandez-Stark, Karina, Penny Bamber, and Gary Gereffi. 2013. "Costa Rica in the Offshore Services Global Value Chain: Opportunities for Upgrading." Duke University Center on Globalization, Governance, and Competitiveness.
- Ferreira, Francisco H.G., Julian Messina, Jamele Rigolini, Luis Felipe López-Calva, Maria Ana Lugo, and Reno Vakis. 2013. "Economic Mobility and the Rise of the Latin American Middle Class." World Bank.
- Ferreira, Gustavo F.C., and R. Wes Harrison. 2012. "From Coffee Beans to Microchips: Export Diversification and Economic Growth in Costa Rica." *Journal of Agricultural and Applied Economics* 44.
- Freund, Caroline and Theodore H. Moran. 2017. "Multinational Investors as Export Superstars: How Emerging-Market Governments Can Reshape Comparative Advantage." Peterson Institute for International Economics.
- Gindling, T.H. and Luis Oviedo. 2008. "Female-headed single-parent households and poverty in Costa Rica." *CEPAL Review No. 94*. (April 2008) Economic Commission for Latin America and the Caribbean.
- Instituto Nacional de Estadística y Censos (INEC). "Encuesta Nacional de Hogares 2014." December 2014. Available from https://www.inegi.org.mx/contenidos/programas/enh/2014/doc/resultados_enh14.pdf (2017 年 8 月 24 日 アクセス)
- . 2016. "Encuesta Nacional de Hogares 2016: Pobreza Disminuyó Más de un Punto Porcentual." October 2016. Available from <https://admin.inec.cr/sites/default/files/>

- 2022-09/copreenaho2016.pdf (2017年8月24日アクセス)
- International Trade Organization. 2017. "Costa Rica: Trade in Value Added and Global Value Chains Statistical Profile." Available from https://www.wto.org/english/res_e/statis_e/miwi_e/countryprofiles_e.htm. (2017年6月6日アクセス)
- International Monetary Fund (IMF). 2003. "Costa Rica: 2002 Article IV Consultation—Staff Report; Staff Assessment; and Public Information Notice." Country Report No. 03/82.
- . 2006. "Costa Rica: 2006 Article IV Consultation—Staff Report; Staff Assessment; and Public Information Notice." Country Report No. 06/416.
- . 2009. "Press Release: IMF Executive Board Approves US\$735 Million Precautionary Stand-By Arrangement for Costa Rica." April 2009 Available from <http://www.imf.org/en/News/Articles/2015/09/14/01/49/pr09124> (2025年4月22日アクセス)
- . 2013. "Costa Rica: 2012 Article IV Consultation." Country Report No. 13/79.
- . "International Financial Statistics (IFS) Database." (2017年8月18日アクセス)
- Lustig, Nora. 2017. "Fiscal Policy, Income Redistribution, and Poverty Reduction in Low and Middle Income Countries." Working Paper 448. Center for Global Development.
- Marquette, Catherine M. 2006. "Nicaraguan Migrants in Costa Rica." *Población y Salud en Mesoamérica*.
- Miller, Andrew P. 2012. *Ecotourism Development in Costa Rica: The Search for Oro Verde*. Lanham, Maryland: Lexington Books.
- Ministry of Foreign Trade (COMEX). 2017. "Inversión extranjera por sectores de destino económico 2000-2013." Available from <https://www.comex.go.cr/estadisticas-y-estudios/inversion-extranjera-directa/> (表のデータは2017年9月に入手し作成したもの)
- Monge-González, Ricardo. 2016. "Innovation, Productivity, and Growth in Costa Rica: Challenges and Opportunities." Inter-American Development Bank Technical Note 920.
- Monge-González, Ricardo and Juan Antonio Rodríguez-Álvarez. 2013. "Impact Evaluation of Innovation and Linkage Development Programs in Costa Rica: The Cases of PROPYME and CR Provee." Inter-American Development Bank Working Paper 461.
- Mosley, Layna. 2011. *Labor Rights and Multinational Production*. New York: Cambridge University Press.
- Multilateral Investment Guarantee Agency (MIGA). 2006. "The Impact of Intel in Costa Rica: Nine Years After the Decision to Invest." World Bank Group.
- Nelson, Roy C. 2009. *Harnessing Globalization: The Promotion of Nontraditional Foreign Direct Investment in Latin America*. University Park, Pennsylvania: Penn State University Press.
- Organization for Economic Cooperation and Development (OECD). 2016a. "Costa Rica Policy Brief: Trade."
- . 2016b. "OECD Economic Surveys: Costa Rica."

- . 2016c. “Costa Rica Policy Brief: Inequality.”
- . 2017a. “Agricultural Policies in Costa Rica.”
- . 2017b. “Education in Costa Rica.”
- . 2017c. “OECD Reviews of Innovation Policy: Costa Rica.”
- Organization for Economic Cooperation and Development (OECD), Inter-American Development Bank (IDB), and Global Forum on Productivity. 2017. “Boosting Productivity and Inclusive Growth in Latin America.”
- Oviedo, Ana Maria, Susana M. Sanchez, Kathy A. Lindert, and J. Humberto Lopez. 2015. “Costa Rica’s Development, From Good to Better.” World Bank.
- Paus, Eva, 2014. “Industrial development strategies in Costa Rica: When structural change and domestic capability diverge.” *Transforming Economies: Making Industrial Policy Work for Growth, Jobs, and Development*. Geneva, International Labor Organization.
- Paus, Eva A. and Kevin P. Gallagher. 2008. “Missing Links: Foreign Investment and Industrial Development in Costa Rica and Mexico.” *Studies in Comparative International Development* 43.
- Perry, Guillermo. “Middle Classes, Mobility, Economic Growth, and Democracy in Latin America.” Presentation at Second CAF-Oxford University Conference. October 2014.
- Rennhack, Robert and Erik Offerdal (eds.). 2004. *The Macroeconomy of Central America*. New York: Palgrave Macmillan.
- Roache, Shaun K. 2008. “Central America’s Regional Trends and U.S. Cycles,” International Monetary Fund Working Paper 08/50.
- Rodriguez, Sebastian. “Indigenous Costa Rican communities search for solutions to food security concerns.” *The Christian Science Monitor*. January 25, 2018. Available from <https://www.csmonitor.com/World/Americas/2018/0125/Indigenous-Costa-Rican-communities-search-for-solutions-to-food-security-concerns> (2025 年 4 月 22 日アクセス)
- Sandoval-García, Carlos. 2015. “Nicaraguan Immigration to Costa Rica: Tendencies, Policies, and Politics.” Latin American Studies Association (LASA) Forum. (Fall 2015). Available from <https://lasa.international.pitt.edu/forum/files/vol46-issue4/Debates3.pdf> (2018 年 3 月 5 日アクセス)
- The Observatory on Economic Complexity. n. d. “Costa Rica.” Available from: <http://atlas.media.mit.edu/en/profile/country/cr/> (2017 年 8 月 29 日アクセス)
- Trejos, Alberto. 2013. “Economic Growth and Restructuring through Trade and FDI: Costa Rican experiences of interest to Cuba.” Brookings Institution.
- United Nations Development Program (UNDP). 2015. “Human Development Report 2015: Country Briefing Note for Costa Rica.”
- Ureña, Alonso Alfaro and Alberto Vindas Quesada. 2015. “Transformación estructural y productividad sectorial en Costa Rica.” Central Bank of Costa Rica.

- Vakis, Renos, Jamele Rigolini, and Leonardo Lucchetti. 2015. "Left Behind: Chronic Poverty in Latin America and the Caribbean." World Bank.
- Williams, Timothy. "Special report: Costa Rica's frustratingly stagnant poverty rate." *The Costa Rica Star*, March 28, 2016. Available from: <http://news.co.cr/special-report-costa-ricas-frustratingly-stagnant-poverty-rate/46042/> (2025 年 4 月 22 日アクセス)
- World Bank. 2006. "Costa Rica Country Economic Memorandum: The Challenges for Sustained Growth," Report No. 36180-CR.
- . 2016. "Costa Rica: PISA 2015 Takeaways."
- World Bank. World Development Indicators (WDI) "High-technology exports (current US\$)." (2017 年 6 月 30 日アクセス)
- . World Development Indicators (WDI) "High-technology exports (% of manufactured exports)." (2017 年 6 月 30 日アクセス)
- World Bank, Educational Global Practice. 2015. "Central America Social Expenditures and Institutional Review."
- World Travel and Tourism Council. 2017. "Travel and Tourism Economic Impact 2017: Costa Rica."

第 15 章

マダガスカル

要約

1960 年以降のマダガスカルの一人当たり所得の伸びは、全体としてマイナスであった。それゆえマダガスカルは質の高い成長が不十分な一例である。理由として、何より成長率が低すぎるということが挙げられる。次々と繰り返される政治的危機や、頻繁に起こる天候関連のショックに対処し緩和させることができず、成長期間が持続していないことが成長率不振の要因と検証される。他方、一人当たりの総所得が示唆するものよりも、格差は相対的に低く、HDI は高い。このことから、マダガスカルの強みとして包摂性を挙げることができるかもしれない。

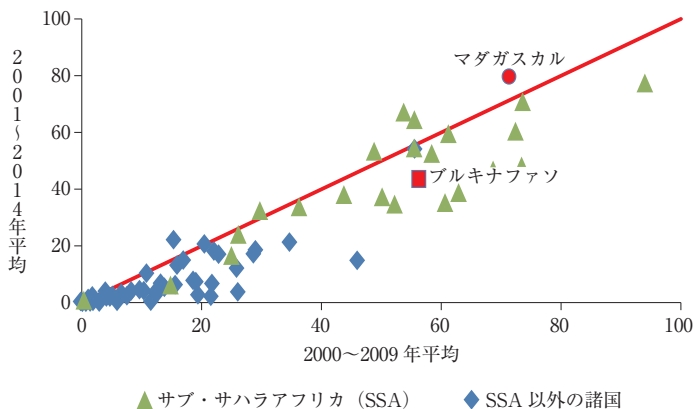
1. 経済発展の概況

マダガスカルは、面積が 60 万平方キロを少し下回る島嶼国で（日本の 1.6 倍程）、2015 年の人口は約 2,400 万人だった。独特な動植物、石油を含む鉱物、農耕地と海洋資源に豊富に恵まれているにもかかわらず、世界で最も貧しい国の一つでもある。2015 年の一人当たり所得はわずか 410 ドル（2011 年価格、実質 GDP、ドル）であり、2010 年には人口の 82.4% が 1 日当たり 1.25 ドル未満で生活していた（World Bank 2014）。

マダガスカルの貧困人口は、2001 年（68.7%、2011 年の実質 PPP ベースで閾値は 1.9 ドル未満）から 2012 年（77.8%）の間に増加した。言い換えれば、2012 年のマダガスカルの貧困層の人口は、2001 年よりも 620 万人多いとされている。この研究の比較国であるブルキナファソの貧困人口が、1998 年の 81.61% から 2014 年には 43.73% に減少しているのと対照的である（図 15-1）。

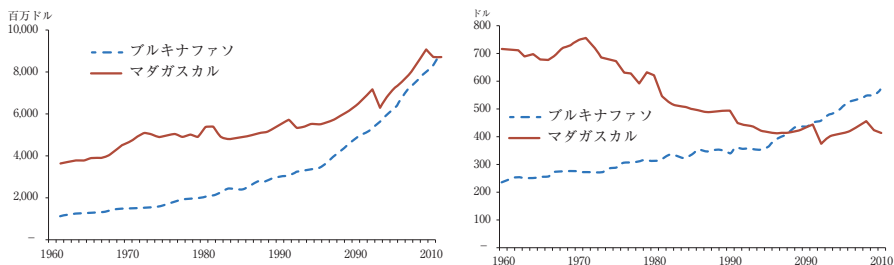
マダガスカルの圧倒的な貧困率は、成長の配当が不均等に分配されていること

図 15-1 貧困層の国別比較 (5 年平均)



出所: WDI

図 15-2 実質 GDP (左図)、一人当たり実質 GDP (右図) (ドル、2011 年価格)



出所: WDI

によるのではなく、経済成長が急速な人口増加に追いついていないために生じている。1960 年の独立以来の平均成長率は 2.9% (2011 年価格、実質 GDP、ドル) だが、同期間に一人当たり所得は 716 ドルから 410 ドルに減少した (図 15-2 右図)。この道のりは、1960 年にははるかに貧しかったが (一人当たり GDP は 239 ドル)、2015 年には一人当たり GDP が 645 ドルに達したブルキナファソと対照的である。ブルキナファソの結果の一部は、人口増加率の低さが部分的に起因している。1960 年から 2015 年の間にマダガスカルの人口は 510 万人から

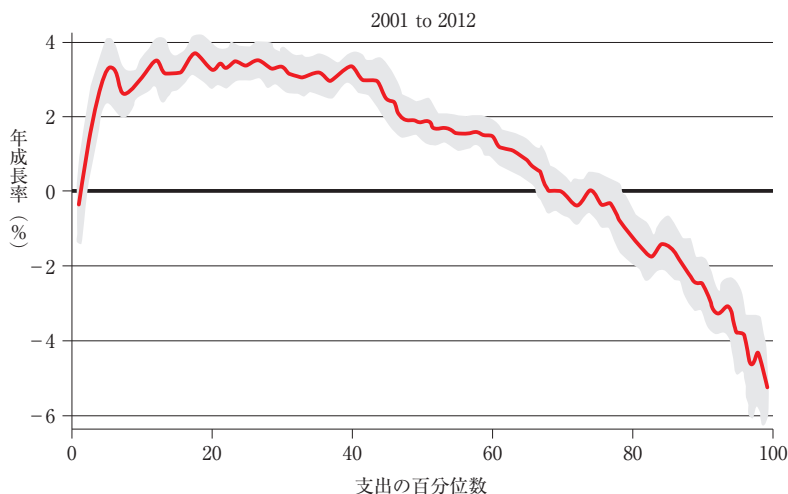
2,400万人の4.7倍に増加したが、ブルキナファソの人口増加は480万人から1,810万人の3.7倍であった。また、より多くの中断を経験したマダガスカル経済とは対照的に、経済全体の成長は堅調に推移した（図15-2左図）。

成長の「スピード」に加え、成長の「質」に関する問題において、マダガスカルを経験から学べることはあるのだろうか？

2. 成長と包摂性

マダガスカルの過去10年間の成長率は、2001年から2012年にかけて貧困層の消費が増加したという観点から見るとPro-Poorであった（図15-3）。この期間に富裕層の消費はマイナス成長であったからである。貧困者の数とその割合はこの期間にどちらも増加したが、貧困の深刻さは緩和され、ジニ係数と貧困ギャップ（貧困層と貧困閾値との距離）から測定される格差は、幾分低下した。このような一見パラドックスに見える状況は、マダガスカルでは貧困の閾値周辺の人々が相対的には豊かであるという事実に起因している。消費支出分布のスペク

図15-3 支出百分位数別の消費の増加率



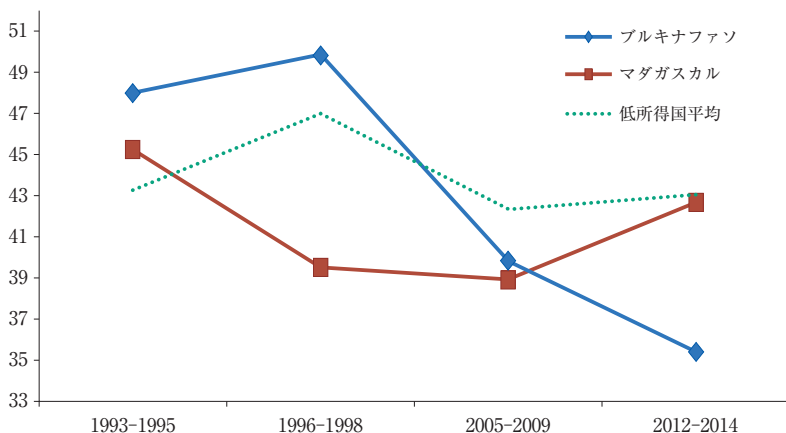
出所：World Bank 2015

トルの上位にいた人々は消費の減少を経験し、それは貧困人口の増加につながった。一方、貧困閾値のはるかに下の方にいた人々は若干改善した。首都アンタナナリボ周辺の都市人口は、所得水準スペクトラムの上位にいる傾向があり、2000年代の政治的混乱では最も多くを失った。対照的に、地方の人口は政治的な出来事からはほぼ切り離されており、国家からの特別な介入を得ずに、徐々に改善を経験していった。政治的な出来事によるフォーマル部門の雇用喪失、また、その結果起こった農業従事人口の比率の増加がなければ、おそらく更に改善していただろう。農業人口の割合が2000年代前半に増加したことによって、農業は人口の80%近くを占める主要な活動となった。農業セクターの生産性が他のセクターよりも低いにもかかわらず、こういったシフトが起きたのである（World Bank 2014a）。

ジニ係数は1993年から2012年の間にやや低下し、格差がわずかに減少したことを示している（図15-4）。2012年のマダガスカルのジニ係数は0.43で、格差は低所得国の平均である0.41を若干上回っている（WDI）。ブルキナファソでは、1998年以来、ジニ係数は着実に下がり、2014年には0.35となるなどし、この側面でもマダガスカルより良い結果を残している。

しかし、非金銭的な面では、マダガスカルの貧困層は、ブルキナファソの貧困

図15-4 マダガスカルとブルキナファソのジニ係数



出所：World Bank（2014a）

表 15-1 HDI と構成要素

HDI ランク	国	HDI	出生時平均余命	就学予測年数	平均就学年数*
154	マダガスカル	0.510	65.1	10.3	6.0
183	ブルキナファソ	0.402	58.7	7.8	1.4

出所：UNDP（2015）

*マダガスカルデータは、2005～2014 年の UNICEF 指標クラスター調査に基づく。ブルキナファソデータは、2005～2014 年の ICF マクロ人口保健調査に基づく。

層よりも豊かとも言えるかもしれない。国連開発計画（UNDP）が定期的に作成する HDI の 2015 年版によれば、両国とも「低人間開発」に分類されているが、154 番目のマダガスカルはブルキナファソ（183 番目）よりもかなり良いし、過去も一貫してそうであった（表 15-1）。更に、マダガスカルは一人当たり GNI を除いたあらゆる側面で、ブルキナファソより優れたパフォーマンスを示している。したがって、マダガスカル成長は、平均余命や学校教育の分野において、ブルキナファソよりも包摂的であると言えることができる。

入手可能な証拠によれば、マダガスカル成長の質において、たとえ所得分布の最上位では著しく富が集中するような例があるとしても、包摂性の欠如が最も重要な問題ではないことが分かる。一人当たり GDP は、全ての国民が完全に所得を分かち合っているときの数字である。一人当たり GDP の減少はマダガスカルの場合は包摂性とは別の原因から起きる問題であることを示唆している。

3. 成長と強靱性

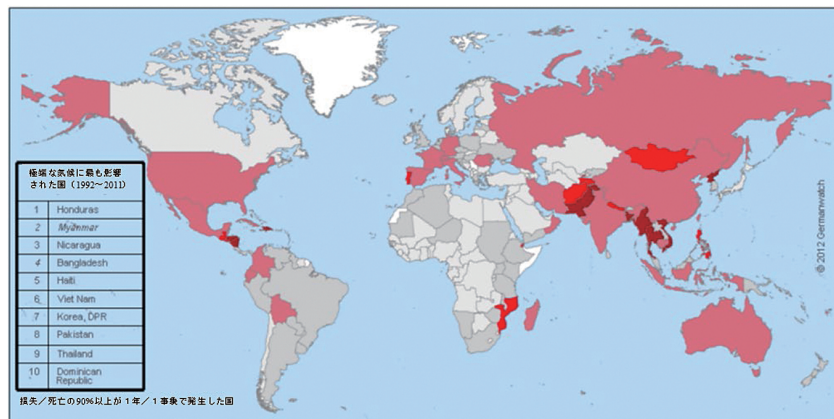
マダガスカル歴史を振り返ると、気候関係と政治の 2 つの種類のショックが発展を妨げていると言える¹⁾。この節では、最初のタイプのショックについて説明し、2 つめのショックについては、次節（持続的可能性）で説明する。

マダガスカルは、気候関連リスクが高い国の一つである。2011 年の気候関連リスクは世界第 22 位、1992 年から 2011 年の平均は 30 位だった（図 15-5）。

農業と漁業はマダガスカルでは非常に重要であり、人口の大半がそれで生計を

-
- 1) 最近、マダガスカルはニッケルの輸出国になったので、今後は一次産品価格のショックを受ける可能性がある。大規模輸出は 2015 年になって始まったばかりで、一次産品価格の変動が国の成長軌道に及ぼす影響を評価するのは時期尚早である。

図 15-5 気候変動リスク・インデックス (1992～2011 年)



気候リスク指標：ランキング 1992～2011

■ 1 - 10 ■ 11 - 20 ■ 21 - 50 ■ 51 - 100 ■ > 100 □ データなし

Source: Gennanwalch and Munich Re NatCatSERMCE

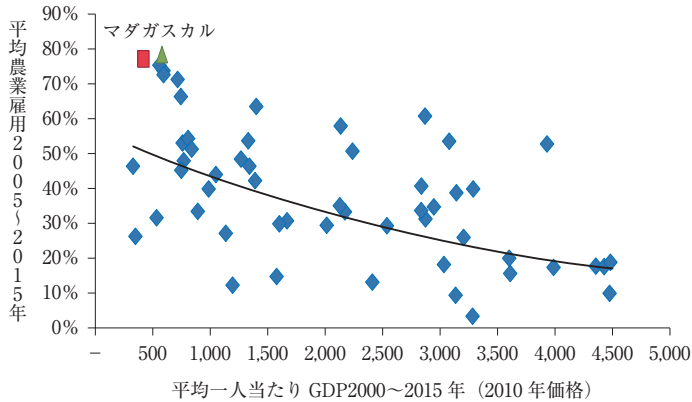
出所：Harmeling and Eckstein (2013) German watch Briefing Paper

立てている。実際、マダガスカルは農業部門には、所得水準から予想されるよりも多くの人々が雇用されており（図 15-6）、経済が十分に多様化していないことが示唆されている。他の条件は同じであれば、経済構造の多様性の欠如はショックに対する強靱性を低下させる。ブルキナファソも、一人当たりの所得が示唆するよりも多くの農業従事者を雇用しているため、この点では同じである。

更に、マダガスカルは第一次産業に従事している人々の大部分は自給農家と漁業者であり、厳しい気象現象に晒され壊滅的な被害を受けている。第一次産業の生産量は安定せず、2000 年以降は減少傾向にある（図 15-7）。気象現象がこのパターンの直接的原因であったが、政策対応も不十分であった。

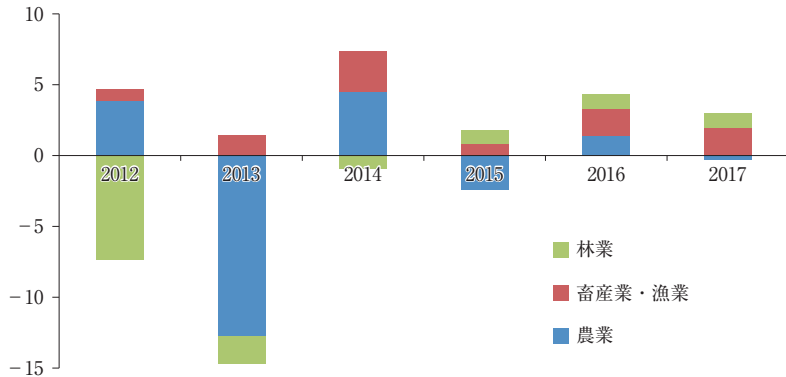
天候に関連したショックが家計への重い負担となっていることは、国立統計局の調査でも確認されている（表 15-2）。その一方、第一次産業は政治的ショックの影響を最も受けにくいということはせめてもの救いかもしれない（次節で論じる）。これは、農村地域の多くが、首都や都市で起きている出来事から切り離されたままという、経済の二元的な性質からである。例えば、最後のクーデ

図 15-6 農業に集中するマダガスカルの雇用



出所：WDI

図 15-7 一次産業の産出の変動（前年比%）



出所：IMF（各年の統計より）

ターの一年後である 2010 年に実施された調査では（表 15-2）、政治的危機は各世帯が指摘した負のショックのトップ 10 に含まれていなかった。しかし、混乱の中で雇用を失った人々は農業に転じる傾向があり、既に低い生産性を更に押し下げているため、政治的危機は農業セクターにマイナスの影響を及ぼしている。

表 15-2 家計に報告された負のショックの上位 10 (2010 年)

2010	
ショック	%
干ばつ	14.60%
洪水	10.50%
サイクロン	9.70%
作物の病気	6.80%
遅い雨	6.40%
家畜の病気や損失	6.30%
消費者物価の上昇	4.50%
成人世帯員の病気	3.80%
投入資材価格の上昇	3.70%
その他の気候・環境ショック	3.60%

出所：World Bank 2015

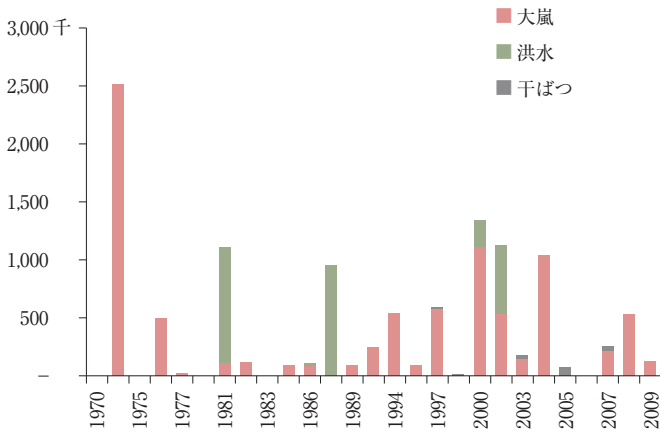
表 15-3 マダガスカルの輸出上位 10 品目

順位	産品	価値 (千ドル)	輸出に占める割合 (%)
1	金属	654,788	30.3
2	野菜	480,541	22.2
3	繊維・衣料品	479,248	22.1
4	食料品	106,721	4.9
5	鉱物	86,939	4.0
6	動物	80,901	3.7
7	燃料	64,240	3.0
8	科学	55,726	2.6
9	その他	46,199	2.1
10	木材	29,881	1.4

出所：World Integrated Trade solution (WITS), World Bank

一次産品の輸出者は、天候に関連したショックや、それを緩和する制度や政策の欠如に苦しんでいる（表 15-3、マダガスカルの主要輸出品）。たとえば、マダガスカルは、主要輸出品である綿花価格の変動を吸収するための基金を比較的順調に運用しているブルキナファソとは異なり、価格の低下の打撃を和らげるシス

図 15-8 3大自然災害の被災者数



出所：World Bank 2015.

テムを確立していない (Kaminski 2011)。

気候事象の悪影響は農作物に限定されない。

マダガスカルは、世界で最も気候の影響を受けやすい国の一つだ。貧しい農民が人口の大部分を占めている。また、地理的に気候事象の影響が大きく、自然災害に対応し、回復するための資金が不足している。1980年から2010年まで53の自然災害（干ばつ、地震、流行病、洪水、サイクロン、極端な気温など）がマダガスカルに打撃を与え、10億ドル以上の経済的損失をもたらした（図 15-8）。2008年に（中略）3つの連続した深刻なサイクロンが国土の84%に影響を及ぼし、GDPの4%に相当する経済損失と、農業、住宅、行政、運輸部門において、実質GDP成長率の0.3%の低下をもたらした（World Bank 2015）。

国民の大半が貧困層であり続けるということは、国がショックに対して強靱性を持たないと解釈できるかもしれない。貧困人口はショックを克服できずにより、政府は効果的かつタイムリーな救済を提供することができていない。

4. 成長と持続的可能性

マダガスカルは、人口を貧困から救うために必要な成長を維持することができていない。1960 年以来、マダガスカルでは一人当たり GDP が 2 年以上連続して増加する「連続成長期間」が 5 回であったのに対して、ブルキナファソでは 10 回あった（表 15-4）。更に、マダガスカルは、1960 年以降、一人当たり GDP がプラスの成長を達成した年が全期間の半分以下だったが、ブルキナファソでは 3 分の 2 以上でプラスだった。

政治的危機が、マダガスカルの成長維持を妨げる原因となっていると指摘されることは多い（図 15-9）。独立後の歴史を通して、成長期間は政治的危機によって中断され、危機後の一人当たり GDP の低下は、それまでの成長の恩恵を相殺する以上であり²⁾、1971 年にピークに達して以来、一人当たり所得は徐々に低下し始めたのである。

成長と政治危機のパターンは非常に規則的であるため、成長が政治的危機を引き起こしていると主張するアナリストも存在する。その理論は以下のようなものである。マダガスカルの政治体制は、エリート集団が権力の支配を掌握しようと競争する、エリート占有の典型的な例である。政治権力と経済権力の区別が曖昧であるため、政府は権力を握っている間に個人的利益を最大限にしようとするため略奪的である。経済成長は、権力者にとっても自分たちの取り分が増えるため望ましい。しかし、手に入れられるものが大きくなるにつれて、権力の外にいる者が現職の権力者を転覆させようという誘惑は大きくなり、そうすると政治的危機に陥り、違法な政権交代に至るパターンが繰り返される。独立以来、全ての大

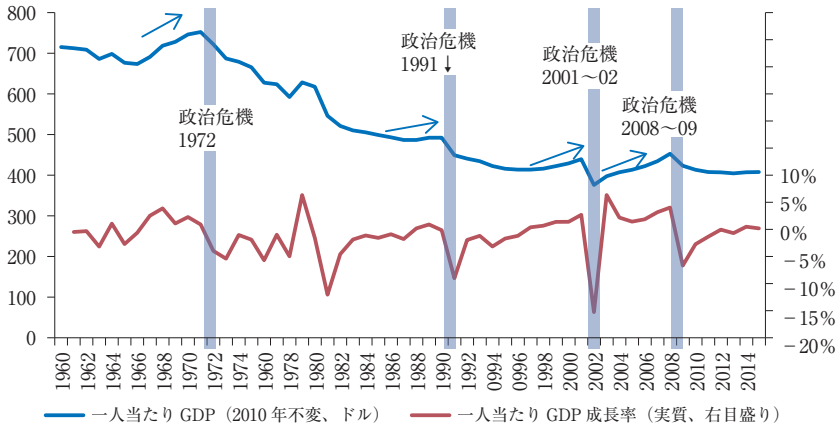
表 15-4 「連続成長期間」の統計値

	成長期間	最長の成長期間	1960 年以降、正の成長率を示した年の数
マダガスカル	5	6	24
ブルキナファソ	10	8	39

出所：WDI

2) 2001～2002 年の危機は、例外的に危機直後に経済が回復。

図 15-9 成長期間と政治的危機の繰り返しのパターン



出所：Razafindrakoto et al. (2013)

統領は³⁾ 非民主主義的手段で権力を奪ったり、奪われたりしてきた。その両方ともに経験した者もいた。

対照的に、ブルキナファソは成長を持続することができた⁴⁾。不安定なマダガスカルとは対照的に、ブルキナファソは2015年のクーデターまで27年間途絶えることなくカンパオレ大統領によって統治されていた。大部分は農業経済で綿に依存しており、マダガスカルより天然資源が少ないにもかかわらず、1960年から2015年にかけて一人当たりの所得を2.7倍に増加させることに成功した。一方でマダガスカルは、この期間に40%以上も低下させたのである。Kaminski, Headey and Bernard (2009) は、ブルキナファソの主要製品である綿花部門で

3) 現職を除く。ただし、まだ任期満了には至っておらず、2018年現在の不穏な政治的動きは憂慮されている。

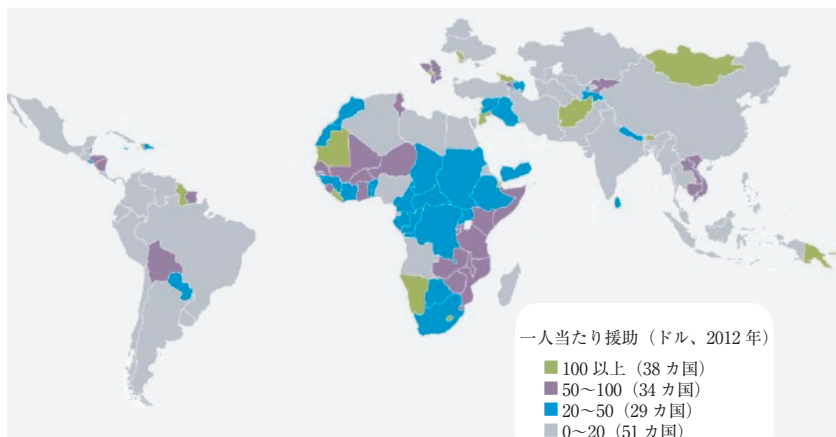
4) 2015年9月のクーデターは、マダガスカルと異なり、ブルキナファソ人とオブザーバーによる一回限りの出来事と見なされているが、まだ判断を下すのは早すぎる。2016年1月と2017年8月のテロ攻撃はクーデターとは直接関係していないと考えられるが、ブルキナファソが他の西アフリカ国家よりもマリの国連平和維持活動ミッションに貢献していたことが影響していた (New York Times, August 14, 2017)。(訳者注：その後、カンパオレ氏は大統領に選出され、2020年の選挙でも再選したが、2022年に国軍のクーデターが起こり、暫定政権が誕生している。)

実施された改革モデルは、現行の制度枠組みの範囲内で改革を取り込むため、政府の失敗や現実を反映させているという点で、サブサハラ・アフリカでは珍しい成功例であると述べている。Kaminski (2011) は、ブルキナファソでは、農業者の利益配分を増やすことで生産インセンティブが強化され、綿花収入が民間投資と公的投資を通じてインフラ資金を賄っているという好循環を説明している。1980年代以降、綿花部門への投資は、高品質な研究、外国や地元の研究者と農民組織の協力により、技術の導入も促している。

開発援助コミュニティは、マダガスカル、少し進んでは止まるという傾向を是正してこなかった。マダガスカルは重大な開発課題を抱える非常に貧しい国であり、公的援助を多く受けるべきと考えられるが、OECD (2014) が「援助孤児」と呼んでいるほど援助受取額は少ない (図 15-10)。しかも、ギニアとネパールとともに 2006 年から 2012 年の 7 年連続で「援助孤児」であり続けた。2014 年にマダガスカルの一人当たり援助受取額は、データが入手可能な 114 カ国 (小島嶼を除く) のうち 83 位で、24.6 ドル (2013 年価格、実質、ドル) であった。これに対しブルキナファソは平均でその約 2.5 倍、島嶼国以外で最大の援助受取国だったヨルダン は 14.6 倍であった。

「不十分」な ODA の額に加え、マダガスカルの援助の受け取りは、景気循環と同じ動きをする傾向にある。政治的危機 (1991 年、2001 年、2008～2009 年) とその後の景気後退の期間中は減少し、政治的危機が解決し、経済が上昇傾向にあると増加する (図 15-11)。1960 年から 2014 年の間、マダガスカル の GDP と受け取った ODA 金額の相関関係 (名目、ドルで測定) は 0.64 であった (出所: WDI)。この正の景気循環性は、2009 年の危機以前はさらに顕著であった (1960～2009 年の間は 0.76)。この援助のパターンには理由がある。たとえば、法的または手続き上の制限により、多くの二国間援助国は違法に政権を獲得した政府に対する経済援助の提供はできない。それ故、マダガスカルの不安定な成長を抑制するのに、公的援助は効果的ではなかったと主張することは可能である。成長の変動と援助の正の景気循環性は、マダガスカルに限られた現象ではない。Bulir and Hamann (2008) は、特に非常に貧しい国では、「流入額の変動の大きさはマクロ経済を管理しにくくする」と主張している。また「ドナーは、大規模な負のショックに迅速かつ効果的に対応する必要がある、融資条件もより柔軟にする必要がある」と主張している。

図 15-10 援助はどのように配分されているか？

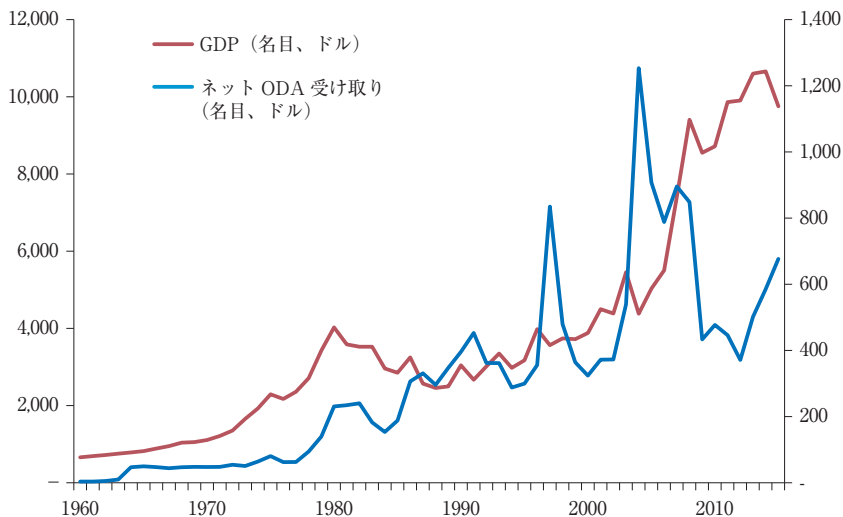


国	2006	2007	2008	2008	2010	2011	2012	援助孤児と確認された期間 (2006～2012 年)
ギニア	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	7
マダガスカル	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	7
ネパール	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	7
ガンビア	✓	✓	✓		✓	✓	✓	6
トーゴ	✓	✓		✓	✓	✓	✓	6
ニジェール			✓	✓	✓	✓	✓	5
マラウイ		✓		✓	✓	✓		4
バングラデシュ				✓	✓	✓		3
レソト	✓		✓	✓				3
チャド	✓	✓						2
シエラレオネ						✓	✓	2

出所：OECD 2014（both the map and the table）

ガバナンスの悪さが、マダガスカルの成長の変動の大きさの根本的要因であると指摘されている（たとえば Razafindrakoto et al. 2013）。一方、ブルキナファソの相対的な成功は、その名が示すように、「高潔な人々の国」であることに起因しているのかもしれない。North（1980）、Acemoglu と Robinson（2012）な

図 15-11 連動する GDP と政府開発援助純受取額（百万ドル）



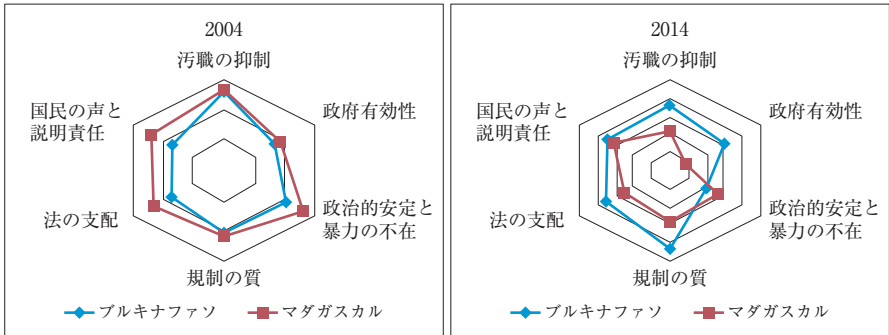
出所：WDI

どが提唱する理論は、そのような仮説を支持するだろう。しかし、一般的に使われているガバナンス指標に基づいて、両国間の決定的な差異を認識することは困難である。マダガスカルがブルキナファソよりもスコアが高かった2004年には、既に独立以来の一人当たり所得の大きな低下が起こっていた。それ以降、両国ともにガバナンス指標の低下を経験したが、マダガスカルの低下はブルキナファソより顕著であった（図 15-12）。Transparency International によると、2005 年以降、マダガスカルの汚職の程度に対する認識は、ブルキナファソよりも概して悪く、さらに悪化傾向にある（図 15-13）。

5. まとめ

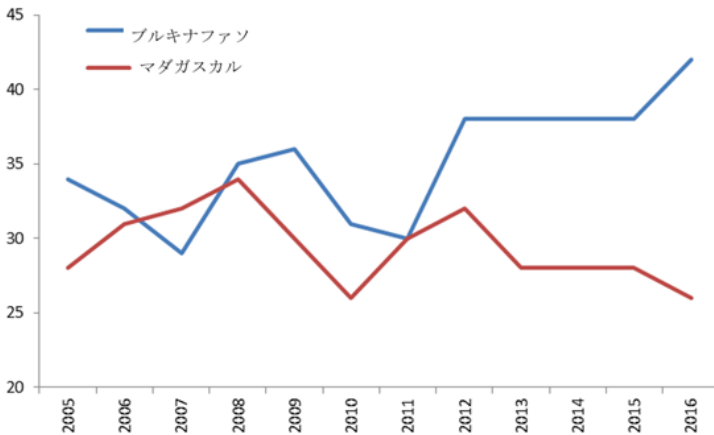
マダガスカル成長は、国民を貧困から救うことができなかったため、質を欠いていると言える。長期的な成長が不十分であるのは、成長が持続されていないためであり、国はショックに対する強靱性がないために成長を持続できない。また、エリート間の権力共有のための暗黙の取り決めによって、成長が本質的に持

図 15-12 ガバナンス指標（外周ほど数値は良くなる）



出所：World Bank <https://www.worldbank.org/en/publication/worldwide-governance-indicators/interactive-data-access>

図 15-13 腐敗認識指数（高いほど腐敗度は低い）



出所：Transparency International, www.transparency.org

続不可能である。また、危機、特に期間も長く、深刻だった前回の政治的危機は、国の機関を弱体化させ、ショックへの対処を難しくしたとも言われている。繰り返される危機は、貧困世帯のわずかな蓄えを奪い、貧困から逃れにくくす

る。マダガスカルの成長の質を高めるためには、人為的な危機の防止、気象関連のショックの緩和と適応が不可欠である。政府が過去 10 年間維持してきた堅固なマクロ経済及び債務政策（World Bank 2014b）は、そのような成長が築かれる基礎となり得る。

参考文献

- Acemoglu, D and J. Robinson. 2012. *Why nations fail*. Suffolk: Crown Publishers.
- Bulir, A. and J. Hamann. 2008. Volatility of development aid: from the frying pan into the fire? *World Development*, Vol. 36, No. 10.
- Harmeling, S., and D. Eckstein. 2013. Who suffers most from extreme weather events? Weather-related loss events in 2011 and 1992 to 2011.
- International Monetary Fund. various years. National accounts data.
- Kaminski, J. 2011. Cotton dependence in Burkina Faso: Constraints and Opportunities for balanced growth. In Chuhan-Pole, P. and M. Angwafo eds. *Yes Africa can: success stories from a dynamic continent*.
- Koussoube, E., A. Loada, G. Nebie, and M. Raffinot. 2014 Political economy of growth and poverty in Burkina Faso: Power institutions and rents. Joint Working Paper DT/2014-01 of Institut de recherche pour le développement, Dauphine Université Paris and Développement Institutions et Mondialisation.
- New York Times, August 14, 2017.
- North, D. 1981. *Structure and change in economic history*. New York: Norton.
- Organization for Economic Cooperation and Development. 2014. OECD-DAC Development Brief: where do we stand on the aid orphans?
- Razafindrakoto, M., F. Roubaud and J. Wachsberger. 2013. Institutions, gouvernance et croissance de long terme à Madagascar; l'enigme et le paradoxe.
- Transparency International. <https://www.transparency.org>
- United Nations Development Program. 2015. Human Development Indicators.
- World Bank. 2015. Systematic Country Diagnostic.
- . 2014a. Faces of poverty in Madagascar. Poverty, gender and inequality assessment.
- . 2014b. Opportunités et défis pour une croissance inclusive et resilience.
- . World Development Indicators.
- . Worldwide Governance Indicators.
- . World Integrated Trade solution.

〈執筆者一覧〉

第 11 章	広田幸紀
第 12 章	藤田安男
第 13 章	江口雅之、折田直哉、森川結子、岩橋立朗
第 14 章	Stace Nicholson（英語原稿、翻訳：広田幸紀、本田真理子）
第 15 章	窪田恵子（英語原稿、翻訳：広田幸紀、本田真理子）

〈執筆者紹介 ※は編者〉

広田幸紀（ひろた・こうき）※

国際協力機構（JICA）チーフエコノミスト、埼玉大学人文社会科学部研究科教授などを歴任。経済開発と国際協力に関する論文・報文等を発表。

藤田安男（ふじた・やすお）

元国際協力機構（JICA）研究所（現、緒方貞子平和開発研究所）副所長。JICA ではベトナム事務所長や審査部長などを歴任。開発途上国開発、インフラの経済的インパクトの分析に関する論文等を発表。

江口雅之（えぐち・まさゆき）

国際協力機構（JICA）企画部参事役、ペルー事務所長、評価部審議役、ブラジル事務所長などを歴任し、現在はアフリカ部専任参事。

折田直哉（おりた・なおや）

都市銀行においてサステナブルファイナンスの推進を担当。国際協力機構（JICA）在籍時は東南アジア・大洋州部、ペルー事務所、地球環境部等を歴任。

森川結子（もりかわ・ゆうこ）

国際協力機構（JICA）中東・欧州部中東第一課長。モロッコ事務所、ペルー事務所での円借款案件監理業務、審査部でのマクロ経済審査などを経験し、現在は北アフリカ向けの ODA 事業の企画立案に従事。

岩橋立朗（いわはし・たつろう）

国際協力機構（JICA）民間連携事業部海外投融资二課にて中南米地域向け融資の総括とアフリカ地域向け出資の総括を務める。2015～2018 年に JICA ペルー事務所に駐在し農業・電力・インフラセクターの事業開発をリード。欧州経営大学院 INSEAD にて経営学修士（MBA）を取得。

Stace Nicholson（ステイス・ニコルソン）

国際協力機構（JICA）米国事務所の国際経済・金融担当シニア・プログラム・オフィサー。世界銀行および国際通貨基金との幅広い協力関係（知識交換、共同融資イニシアティブ、分析およびイベントパートナーシップ、その他の共同プログラムなど）をサポートし、譲許的融資プロジェクトの信用リスク・デューデリジェンスに貢献。デンバー（Denver）大学ヨゼフ・コーベル（Josef Korbel）国際大学院でグローバル金融・貿易・経済統合の修士号を、マンチェスター・カレッジ（Manchester College）で政治学の学士号を取得。

窪田恵子（くぼた・けいこ）

世界銀行で中央アフリカ担当オペレーションズ・マネジャーやマダガスカル担当リード・エコノミスト、財務省国際局開発政策課課長補佐、国際協力機構（JICA）審査部信用力審査課エコノミック・アドバイザーなどを歴任、現在は東北学院大学経済学部教授。

本田真理子（ほんだ・まりこ）

民間企業を経て外務省や国際協力機構（JICA）で勤務した後、内閣府に入府。

〈編著者紹介〉

広田幸紀（ひろた・こうき）

東京大学経済学部経済学科卒業、経済学博士（埼玉大学）。海外経済協力基金ハノイ首席駐在員、国際協力銀行ジャカルタ首席駐在員、同開発第一部長、国際協力機構東南アジア・大洋州部長、同企画部長、同チーフエコノミスト、埼玉大学人文社会科学部研究科教授、JICA 緒方貞子平和開発研究所の客員研究員を歴任。主な著書に *Challenges in Fiscal and Monetary Policies in Mongolia* (co-edited, Springer, 2023)、*Addressing Social Infrastructure Needs in Asia : Towards a Pandemic Resilient Society* (co-edited, JICA, forthcoming) などがある。

質の高い成長概論 第二分冊 事例分析編

2025 年 8 月 20 日発行

2026 年 8 月 14 日電子版修正版公開（誤記等を修正）

編 著：広 田 幸 紀

発 行：国際協力機構（JICA）緒方貞子平和開発研究所

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町 10-5

URL：https://www.jica.go.jp/jica_ri/index.html

編集・印刷：高山印刷株式会社

ISBN 978-4-86357-115-0

本書に述べられている見解は著者個人の責任で発表するものであり、JICA や JICA 緒方研究所の見解を示すものではありません。



独立行政法人 国際協力機構
緒方貞子平和開発研究所



写真提供: 久野 真一/JICA



独立行政法人 国際協力機構
緒方貞子平和開発研究所